

項目	特記事項																																																																																																																																																																
【外構工事】	■ 1章 一般共通事項 ■																																																																																																																																																																
1.1.1 適用範囲	<p>1. この特記事項以外は下記に準拠する。ただし、本工事に関係のない事項は適用しない。                      1) 愛知県財務規則 2) 工事請負契約書                      3) 公共住宅事業者等連絡協議会編集 公共住宅建設工事共通仕様書（平成28年度版）                      4) 関係法令及び諸工事基準                      5) 愛知県建築工事品質管理要領</p> <p>2. 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のない場合は、※印のついたものを適用する。                      ○印と、○で囲まれた※印のある場合は、共に適用する。</p> <p>3. 本工事に使用する資材は、「電気設備工事指定資材」及び「機械設備工事指定資材」による。</p> <p>4. 設計図書は、優先順位は、次の1) から5) までの順番のとおりとする。                      1) 質問回答書（2）から5）に対するもの）                      2) 現場説明書 3) 特記仕様書                      4) 図面 5) 公共住宅建設工事共通仕様書（「機材の品質・性能基準」を含む。）</p>																																																																																																																																																																
1.1.3 官公署等への届出手続等	* 工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係組織への必要な届出手続等を遅滞なく行う。																																																																																																																																																																
1.1.4 工事実績情報の登録	* 請負代金額が500万円以上の工事は、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績情報システム(CORINS)に、工事実績情報の登録を、その内容について監督職員の確認を（JACICの様式「登録のための確認のお願い」に従って）受けた上、行う。（受注時、変更時、竣工時）また、登録後にJACICが発行する「登録内容確認書」を、監督職員へ提出する。																																																																																																																																																																
1.1.7 別契約の関連工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="6">工事区分</th> </tr> <tr> <th>建</th> <th>電</th> <th>給</th> <th>ガ</th> <th>外</th> <th>汚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機 械 用 基 礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>排 水 枘</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>堅 樋 ( 横 引 き 管 共 )</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>フロアードレイン・ルーフドレイン</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>照 明 器 具 穴 明 及 び 補 強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化 粧 キ ャ ビ ネ ッ ト</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク ー ラ ー 用 ス リ ー プ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居 室 ・ 浴 室 ・ 換 気 レ ジ ス タ ー</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>杭 頭 処 理 及 び 補 強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 備 ス リ ー プ 箱 入</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>設 備 ス リ ー プ 構 造 体 補 強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>設 備 ス リ ー プ 防 水 処 理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>水 槽 ( 高 架 , 受 水 ) 架 台</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 備 関 係 取 合 せ 部 内 装 穴 開</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>機 械 室 床 の 穴 明 け 及 び 穴 埋 め 工 事</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>液 面 電 極 棒 フ ロ ー ト ス イ ッ チ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同 上 用 リ レ ー 及 び 盤</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水 道 用 集 中 検 診 配 管 配 線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同 上 結 線 及 び 調 整</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター関連工事（建築）* 1</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター関連工事（建築）* 2</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>この項に該当しないもの及び明らかに区分されるものは別途協議する。                      *1：昇降路築造工事、各階出入口の穴明けけ工事、乗場関係機器取付後の出入口壁床仕上工事、ピット内防水工事及び排水設備工事のことをいう。                      *2：動力用照明用の電源引込み工事及び結線工事昇降路ピット内点検用コンセント設備工事、昇降路の煙感知器設置工事、遠隔監視メンテナンス用電話配管・配線工事のことをいう。</p>	項目	工事区分						建	電	給	ガ	外	汚	機 械 用 基 礎	※					※	排 水 枘	※	※			※	※	堅 樋 ( 横 引 き 管 共 )	※					※	フロアードレイン・ルーフドレイン	※					※	照 明 器 具 穴 明 及 び 補 強	※						化 粧 キ ャ ビ ネ ッ ト			※				ク ー ラ ー 用 ス リ ー プ	※						居 室 ・ 浴 室 ・ 換 気 レ ジ ス タ ー	※						杭 頭 処 理 及 び 補 強	※						設 備 ス リ ー プ 箱 入		※	※	※		※	設 備 ス リ ー プ 構 造 体 補 強	※					※	設 備 ス リ ー プ 防 水 処 理	※					※	水 槽 ( 高 架 , 受 水 ) 架 台	※		※		※		設 備 関 係 取 合 せ 部 内 装 穴 開	※	※	※	※		※	機 械 室 床 の 穴 明 け 及 び 穴 埋 め 工 事	※					※	液 面 電 極 棒 フ ロ ー ト ス イ ッ チ				※			同 上 用 リ レ ー 及 び 盤		※					水 道 用 集 中 検 診 配 管 配 線				※			同 上 結 線 及 び 調 整				※			エレベーター関連工事（建築）* 1	※						エレベーター関連工事（建築）* 2	※					
項目	工事区分																																																																																																																																																																
	建	電	給	ガ	外	汚																																																																																																																																																											
機 械 用 基 礎	※					※																																																																																																																																																											
排 水 枘	※	※			※	※																																																																																																																																																											
堅 樋 ( 横 引 き 管 共 )	※					※																																																																																																																																																											
フロアードレイン・ルーフドレイン	※					※																																																																																																																																																											
照 明 器 具 穴 明 及 び 補 強	※																																																																																																																																																																
化 粧 キ ャ ビ ネ ッ ト			※																																																																																																																																																														
ク ー ラ ー 用 ス リ ー プ	※																																																																																																																																																																
居 室 ・ 浴 室 ・ 換 気 レ ジ ス タ ー	※																																																																																																																																																																
杭 頭 処 理 及 び 補 強	※																																																																																																																																																																
設 備 ス リ ー プ 箱 入		※	※	※		※																																																																																																																																																											
設 備 ス リ ー プ 構 造 体 補 強	※					※																																																																																																																																																											
設 備 ス リ ー プ 防 水 処 理	※					※																																																																																																																																																											
水 槽 ( 高 架 , 受 水 ) 架 台	※		※		※																																																																																																																																																												
設 備 関 係 取 合 せ 部 内 装 穴 開	※	※	※	※		※																																																																																																																																																											
機 械 室 床 の 穴 明 け 及 び 穴 埋 め 工 事	※					※																																																																																																																																																											
液 面 電 極 棒 フ ロ ー ト ス イ ッ チ				※																																																																																																																																																													
同 上 用 リ レ ー 及 び 盤		※																																																																																																																																																															
水 道 用 集 中 検 診 配 管 配 線				※																																																																																																																																																													
同 上 結 線 及 び 調 整				※																																																																																																																																																													
エレベーター関連工事（建築）* 1	※																																																																																																																																																																
エレベーター関連工事（建築）* 2	※																																																																																																																																																																
1.1.8 疑義に対する協議等	<p>* 設計図書に関する疑義は、原則として、入札執行前に質問書の提出によって確かめる。                      * 設計図書について監督職員と協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更を行う場合の措置は、契約書の規定によるほか「愛知県建設部設計変更事務取扱要領」（平成28年4月1日改正）に定めるところによる。                      (http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/H28sekkeihenkouyouryou.pdf)</p>																																																																																																																																																																
<工事関係図書>																																																																																																																																																																	
1.2.1 実施工程表	* 概成工期： ・有（ 年 月 日） ※ 無																																																																																																																																																																
1.2.4 工事の記録	<p>A. 本工事は電子納品の対象工事とする。                      B. 対象となる成果品の作成については、「愛知県電子納品運用ガイドライン(案)」及び「愛知県デジタル写真管理情報基準(案)」(http://www.pref.aichi.jp/site/cals/densinohin.htmlを参照)に基づく。ただし、電子納品チェックリストについては、他の書類と同様の内容を記載した場合、省略できるものとする。                      C. 成果品の提出部数については、電子媒体（CD-R又はDVD-R）2部とする。                      D. 受注者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行なう。また、受注者は、検査時（中間検査、完了検査）に写真情報の閲覧機器を準備する。                      E. その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、発注者、受注者協議の上、決定する。                      F. 工事写真の撮影時期、内容、枚数等は下記のとおりとする。                      1) 着工前：工事に先立ち、敷地及び周辺の道路、建築物、工作物の現況を撮影する。                      2) 工事中：①黒板（白板）に所定事項を明記し、工事の進捗状況を撮影記録すると共に、特に施工後隠べい又は埋設される部分は、被写体に幅広テープを添えて撮影する。                      記載事項：件名（工事名）、名称（工程）、位置、工程、備考、撮影年月日                      ②監督職員の指示により、適宜提出する。                      3) 竣工時：カラーで撮影し、箇所、枚数は監督職員指示による。                      ※ デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は100万画素を標準とする。</p>																																																																																																																																																																
<工事現場管理>																																																																																																																																																																	
1.3.1 施工管理	* 主任技術者・監理技術者の設置その他の主任技術者・監理技術者に関する制度の運用については、「監理技術者制度運用マニュアル」（平成28年12月19日付け国土建第352号国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知）によるものとする。																																																																																																																																																																
1.3.3 電気保安技術者	* 電気保安技術者： ・適用する ※適用しない																																																																																																																																																																

項目	特記事項												
1.3.5 施工条件	<p>* 施工時間 時間制限： ・無 ※有（ 午前8時から午後5時 ）                      * 部位別の施工順序： ※無 ○有（ 図面による ）                      * 工事車両の駐車場所 駐車制限： ※有（ 図面による ） ・無                      * 資機材置場所 置場制限： ※有（ 図面による ） ・無                      * その他：（ ）</p>												
1.3.11 発生材の処理等	<p>* 大気汚染防止法に基づき、適正に対応すること。                      * 発注者に引渡しを要するもの：PCBを使用している機器材料                      特別管理産業廃棄物： ・有（処理方法： ） ※ 無                      現場において再利用を図るもの：                      * 引渡しを要するものは、監督職員の指示する場所に整理し、リスト表を作成し、監督職員に引渡す。                      * 引渡しを要しないものは、すべて場外に搬出し、関係法規に従い適正に処理する。                      * PCBを使用している機器材料は、適切な容器に収めた上で引渡しを要する。撤去した機器のメーカー名・型番・製造年月日を記載したリストを作成して発注者へ提出する。                      * 次の物品はPCBの混入が疑われるため、専門の分析機関に依頼し、その有無を確認する。                      昭和47年以前の建築物：ポリサルファイド（チオコール）系コーキング                      平成元年以前の製造機器：蛍光灯安定器、コンデンサ、リアクトル、コンデンサ用放電コイル、 変圧器、                      （絶縁油中の濃度0.5mg/kg以下のものは対象外）</p>												
引渡し等	<p>建設副産物</p> <p>1. 解体材、発生材等の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、その他、関係法令の規定を遵守し、「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」（以下「リサイクルガイドライン」という。http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle.html を参照。）に基づき適正に行う。                      2. 施工計画書に添えて(工事完了時に)、「リサイクルガイドライン」により次の計画書(実施書)を監督職員に提出する。なお、1)と2)の実施書については電子データを提出する。                      1)再生資源利用計画書(実施書)(CREDAS打ち出し様式1)                      2)再生資源利用促進計画書(実施書)(CREDAS打ち出し様式2)                      3.建設リサイクル法第9条第1項の対象建設工事に該当する工事は、再資源化等が完了したとき、同法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。                      4. マニフェスト集計表を作成し、監督職員に提出する。また、マニフェスト伝票は整理して保管し、必要に応じて検査員等に提示する。マニフェスト集計表は任意様式とし、交付した全てのマニフェストについて、交付年月日、交付番号、車両ナンバー、廃棄物の内訳(tまたはm)、マニフェスト返却日(B2票、D票、E票)が記載され、受注者の社印を押したものとする。                      5. 本工事で発生する産業廃棄物のうち、愛知県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物については、愛知県産業廃棄物税が課税されるので適正に取り扱うこと。                      * 工事に伴い発生する建設廃棄物のうち、次のものは適正に再資源化施設へ搬出する。                      ※コンクリート塊 ※アスファルトコンクリート塊 ※建設発生木材 ・その他（ ）</p>												
再資源化	<p>* 以下の資料は次のHPから入手することができます。                      ・愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱、様式 http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle.html、CREDAS打ち出し様式 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/fukusanbutsu/credas/、愛知県あいくる材率先利用方針、あいくる材認定資材一覧 http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/kentiku-tebiki290401.pdf、再資源化等報告書 http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle_yoshiki.html</p>												
撤去時等のフロン等の取扱	* 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（平成27年4月1日施行）に基づいて行うこと。												
分別収集	* 分別収集は、「リサイクルガイドライン」別表3の区分により実施する。												
非飛散アスベスト処分	* 非飛散アスベスト建材の処分方法： ・指定しない ※指定する（処分方法： ）												
<材 料>													
1.4.1 環境への配慮	* 「愛知県環境物品等調達方針」（http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/000009402.htmlを参照）別記2(24)に掲げられた一般資材、建設機械等の選定に当たっては、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、品目ごとの判断の基準を満足するものを使用するものとする。												
1.4.2 材料の品質等	* 本工事に使用する資材等は、品質が規格値を満足し、かつ価格が適正である場合には、県内産の優先使用に努めるものとする。												
再生資源の利用	<p>* リサイクル資材の率先利用を図るため、「愛知県あいくる材率先利用方針」（http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/H26yoryokaisei/H26sossennriyou.pdfを参照）を遵守し、あいくる材として認定されている資材の利用に努める。                      * 「愛知県あいくる材率先利用方針」第3のAAグループ及びAグループの認定資材を優先的に使用する。あいくる材の指定があるものについて、それ以外のものを使用する場合は、監督職員の承諾を要する。                      * 工事完了時に、あいくる材の使用実績を「リサイクルガイドライン」に定める次の様式に記入し、電子データを監督職員に提出する。                      1) あいくる材使用状況報告書（様式8） 2) あいくる材使用実績集約表（様式9）                      * あいくる材認定資材一覧、愛知県あいくる材率先利用方針、その他提出書類の様式等の資料は次のHPから入手することができます。                      http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/shizai.html</p>												
<完成図等>													
1.7.2 完成図	<p>A. 完成図の種類は次のとおりとし、工事完了前に、A1判又はA2判で作成し、監督職員に提出する。                      1) 配置図 2) 平面図・求積図 3) その他〔 〕                      B. 次の図面を監督職員の指示によりマイクロフィルム作成を行うと共に、第二原因（PPC用ポリエステルサンド和紙 同等品）A3版を作成し、監督職員に提出する。                      1) 設計図（変更設計図を含む） 2) 完成図                      C. 完成図のCADデータ                      ※提出する（ ・愛知県電子納品運用ガイドライン（案）に基づく ※監督職員との協議による）                      ・提出しない</p>												
1.7.3 保全に関する資料	* 保守指導書（共用部分）： ※提出する ・提出しない												
■その他■													
	<table border="1"> <tr> <td>一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627</td> <td>上郷住宅建築工事（第2工区）</td> <td>図面番号</td> </tr> <tr> <td>一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印</td> <td>縮尺 —</td> <td>No. EX-A</td> </tr> <tr> <td>検 図</td> <td>製 図</td> <td>設 計 H28年3月</td> </tr> <tr> <td colspan="3">愛知県建設部建築局公営住宅課</td> </tr> </table>	一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627	上郷住宅建築工事（第2工区）	図面番号	一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印	縮尺 —	No. EX-A	検 図	製 図	設 計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課		
一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627	上郷住宅建築工事（第2工区）	図面番号											
一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印	縮尺 —	No. EX-A											
検 図	製 図	設 計 H28年3月											
愛知県建設部建築局公営住宅課													

特記仕様書	項目	特記事項
	提出書類	* 次の書類を監督職員に提出する。 1) 使用資材（機材）一覧 2) 建築工事事務の手引等によるもの
	火災保険等	* 保険の期間は、工事の目的物の引渡し日までとする。（特に定めのない限り契約上の完成期日経過後14日間とする。）保険の種類は「愛知県建築工事に係る火災保険等の加入方法」により、保険金受取人（被保険者）は受注者とする。
	常備図書	* 工事現場には次の図書を常備する。 公共住宅建設工事共通仕様書〔平成28年度版〕（「機材の品質・性能基準」を含む。）
	建設業退職金共済制度	* この制度の趣旨に該当しない場合は、その旨を監督職員に文書により通知し承諾を得て、建設業共済組合への加入及び掛金収納書の提出を省くことができる。
	施工体系図の掲示	* 下請契約を締結する場合においては、下請金額に関わらず施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者及び公衆が見やすい場所（仮囲いなど）に掲示する。
	各種調査への協力	* 本工事が、公共事業労務調査、共通費実態調査等の対象工事となった場合は必要な協力をする事。 * 本工事における木材利用状況に関する調査に協力すること。
	工事中の安全管理	* 工事中の建築物その他工作物又は施設については、東海地震注意情報が発表された場合、安全対策を講じた上で、原則として工事を中止する。
	工事コスト調査の協力	* 本工事が低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、工事完了時に県が行なう工事コスト調査に協力しなければならない。なお、コスト調査における作業内容等については別途、監督職員の指示による。また、本工事の一部を下請けする場合は、下請負者についても工事コスト調査等の協力を得ること。
	光熱水費	* 施設管理開始までの電気、水道、ガス等の料金（基本料金を含む）は、協議の上、各工事受注者が負担する。
	特定住宅瑕疵担保責任	* 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保に関する法律」に基づく、保険への加入又は保証金の供託： ・要する ※要しない
	工程表・工事費内訳明細書	* 愛知県公共工事請負契約約款第3条第1項に規定する工事費内訳明細書及び工程表は、発注者から請求があった時に提出すること。
	騒音・振動対策	* 「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（建設大臣官房技術審議官通達）」及び関連法規の規定を厳守し施工する。また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業（特定建設作業）及び下記に指定した建設機械については、「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（建設大臣告示）により指定された建設機械を使用する。 作業名： 建設機械名： 作業名： 建設機械名：
	排出ガス対策型建設機械	* 排出ガス対策型建設機械の適用： ※ 有り ・ なし （対象機種：バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイールクレーン（いずれもディーゼルエンジン出力7.5～260KW）） （対象規制値：排出ガス対策型建設機械指定要領（国土交通省総合政策局）の別表1（1次基準値））
	貨物自動車等の車種規制	* 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱 (http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/car/yoko/)
	特定特殊自動車の燃料	* 工事場所が「自動車NOx・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」（愛知県）に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。 * 受注者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者または団体が推奨する軽油（ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう）を選択しなければならない。また、監督職員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守させるものとする。
	工事の下請負	* 受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。 1) 受注者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。 2) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。 3) 下請負者は、建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。 4) 下請負者が愛知県の競争入札参加資格者である場合には、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止期間中でないこと。 5) 下請負者は、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に掲げる排除措置の措置要件に該当しない者であること。
	施工体制	* 施工体制については「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き（案）」によること。 * 建設業法第24条の7第1項の規定により作成した施工体制台帳（同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。）の写しを監督職員に提出すること。 （公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条）
	現場代理人 事故報告	* 現場代理人においては、受注者との直接的な雇用関係があること。 * 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。
	<縄張り、遣方、足場その他> 2.2.4 足場その他	<b>■2章 仮設工事■</b> * この節は、公共住宅建設工事共通仕様書(建築編)2章「仮設工事」による。 * 定置する足場、栈橋、リフト等の設置： ○建築工事 ・本工事 ・別契約工事 足場：（幅：・0.9 ※1.2 m）手すり先行工法 * 工事で設置する足場については、「公共住宅建設工事共通仕様書(建築編)」の「2.2.4足場その他」の(b)の規定のほか、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 * 屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971(屋根工事用足場及び施工方法)に基づき、建方作業台、渡り廊下、墜落防護さく等を設置する。 * 仮囲い： ※設置する ・設置しない 仮囲いの構造 ○※成型鋼板(H=3.0m) ○波型カラー鉄板(H=1.8m) 仮囲いの位置： 図面による * 工事用道路、工事用水、排水及び特殊仮設：
	<仮設物> 2.3.1 監督職員事務所等	A. 監督職員事務所 * 監督職員事務所： ・設ける ※設けない * 規模： ・10 ※20 ・35 ・65 ・100 m <sup>2</sup> 程度 * 標準仕上げ 1) 床： 合板張り又はビニル床シート張り 2) 壁、天井： 合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョインペイント塗り * 設備、備品等 監督職員の指示を受け、電灯、給排水その他の設備を設け、必要に応じて次の備品を置く。 1) 標準備品： 机、いす、書棚、行事予定表、ゴム長靴、雨合羽、保護帽、懐中電灯、寒暖計、安全帯、衣類ロッカー、受注者加入の電話子機、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具

項目	特記事項												
建設現場標識の設置	2) 選択備品： ・パソコン ・プリンター ・FAX ・複写機 ・インターネット設備 * 監督職員事務所の電気、水道、ガス及び電話の使用料並びに便所の清掃料などは受注者の負担とする。 B. 受注者事務所その他 * 建設に係る区域内に、受注者の仮設事務所、現場作業所及び仮設便所等を設置できる。設置する場所は、仮設建物の位置、規模及び設置期間について仮設計画図に記入の上、事前に監督職員の承諾を受ける。 * 工事PR看板（愛知県建設部「PR看板設置要綱」による）： ・設置する ※設置しない * 設置にあたっては「公営住宅建設工事に係るPR看板設置について」により、設置状況について報告書を監督職員に提出する。 * 建設現場標識： ※設ける ・設けない ・他工事と共同設置  《建設現場標識 例》 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>工事名</td> <td>○○住宅建築工事(第○工区) ○○住宅電気工事(第○工区) …………… ……………</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td>平成○年○月○日から 平成○年○月○日まで</td> </tr> <tr> <td>発注者</td> <td>愛知県建設部建築局公営住宅課</td> </tr> <tr> <td>工事監理者</td> <td>○○○○○</td> </tr> <tr> <td>工事施工者</td> <td>○○建設株式会社 ○○設備株式会社 …………… ……………</td> </tr> </table>	工事名	○○住宅建築工事(第○工区) ○○住宅電気工事(第○工区) …………… ……………	工期	平成○年○月○日から 平成○年○月○日まで	発注者	愛知県建設部建築局公営住宅課	工事監理者	○○○○○	工事施工者	○○建設株式会社 ○○設備株式会社 …………… ……………		
工事名	○○住宅建築工事(第○工区) ○○住宅電気工事(第○工区) …………… ……………												
工期	平成○年○月○日から 平成○年○月○日まで												
発注者	愛知県建設部建築局公営住宅課												
工事監理者	○○○○○												
工事施工者	○○建設株式会社 ○○設備株式会社 …………… ……………												
<根切り及び埋め戻し等> 3.2.3 埋戻し及び盛土	<b>■建築編 3章 土 工 事■</b> * 埋め戻し及び盛土： ※発生土の中の良質土 ・山砂 * 建設発生土の利用指定： ※無 ・有（ ）からの建設発生土を利用する												
3.2.5 建設発生土の処理	・構内処理 ※構外搬出（処分地の指定：※無（自由処分） ・有〔 〕に搬出し、利用する） * 処分にあたっては「リサイクルガイドライン」に基づき、適正に処理する。												
<材 料> 5.2.1 鉄筋	<b>■建築編 5章 鉄 筋 工 事■</b> * 異形鉄筋棒鋼の種類： ※SD295A (D16以下) ※ SD345 (D19～D25) ※SD390 (D29以上) * 高強度せん断補強筋の種類、使用部位及び加工： 図面による												
5.2.2 溶接金網 <加工及び組立>	* 網目の形状、寸法及び鉄線の径： 図面による * 加工及び組立ては、公共住宅標準詳細設計図集及び(社)日本建築学会(JASS5)による。												
5.3.2 加 工	* 90°未満の折曲げ内径直径：												
5.3.4 継手及び定着	* 鉄筋継手： ※ 重ね継手 (D16以下) ※ガス圧接継手 (D19以上) ・機械式継手又は溶接継手 * 鉄筋の定着方法： ※折り曲げ定着方法 ※図面による ・機械式定着 ・( ) * 加工及び組立ては、公共住宅標準詳細設計図集及び(社)日本建築学会(JASS5)による。												
5.3.5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	* 土に接する部分の軽量コンクリートのかぶり厚さ： * 耐久性上不利な箇所（塩害の受けるおそれのある部分等）のかぶり厚さ： * 機械式継手及び溶接継手の場合のあき：												
<ガ ス 圧 接> 5.4.9 圧接完了後の試験	* 抜取試験： ・超音波探傷試験 ※引張試験												
<一 般 事 項> 6.1.2 基本要品品質	<b>■建築編 6章 コンクリート工事■</b> 受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。 (1) J I Sマーク表示認証製品を製造している工場（工業標準化法の一部を改正する法律（平成16年6月9日 公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品に J I S マーク表示する認証を受けた製品を製造している工場）で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる、全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場（以下「◎マークを取得した工場」という。）から選定し、JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート) に適合するものを用いなければならない。 (2) J I Sマーク表示認証製品を製造し、◎マークを取得した工場が工事現場近くに見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確かめたうえ、その資料により監督職員の確認を得なければならない。なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。												
<コンクリートの種類及び品質> 6.2.1 コンクリートの種類	* 気乾単位容積質量による種類： ※普通コンクリート ・軽量コンクリート * 適用箇所及び施工時期： ※図面及び監督職員と協議による * 国土交通大臣認定コンクリート（建築基準法第37条第2号）：												
6.2.2 コンクリートの強度	*設計基準強度 (Fc)： ・普通コンクリート ( ) N/mm <sup>2</sup> ・軽量コンクリート ( ) N/mm <sup>2</sup> ・図面による												
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627</td> <td>上郷住宅建築工事（第2工区）</td> <td>図面番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印</td> <td>縮尺 —</td> <td>No. E X - B</td> </tr> <tr> <td>検 図</td> <td>製 図</td> <td>設 計 H28年3月</td> <td>愛知県建設部建築局公営住宅課</td> </tr> </table>	一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627		上郷住宅建築工事（第2工区）	図面番号	一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印		縮尺 —	No. E X - B	検 図	製 図	設 計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課
一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627		上郷住宅建築工事（第2工区）	図面番号										
一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印		縮尺 —	No. E X - B										
検 図	製 図	設 計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課										

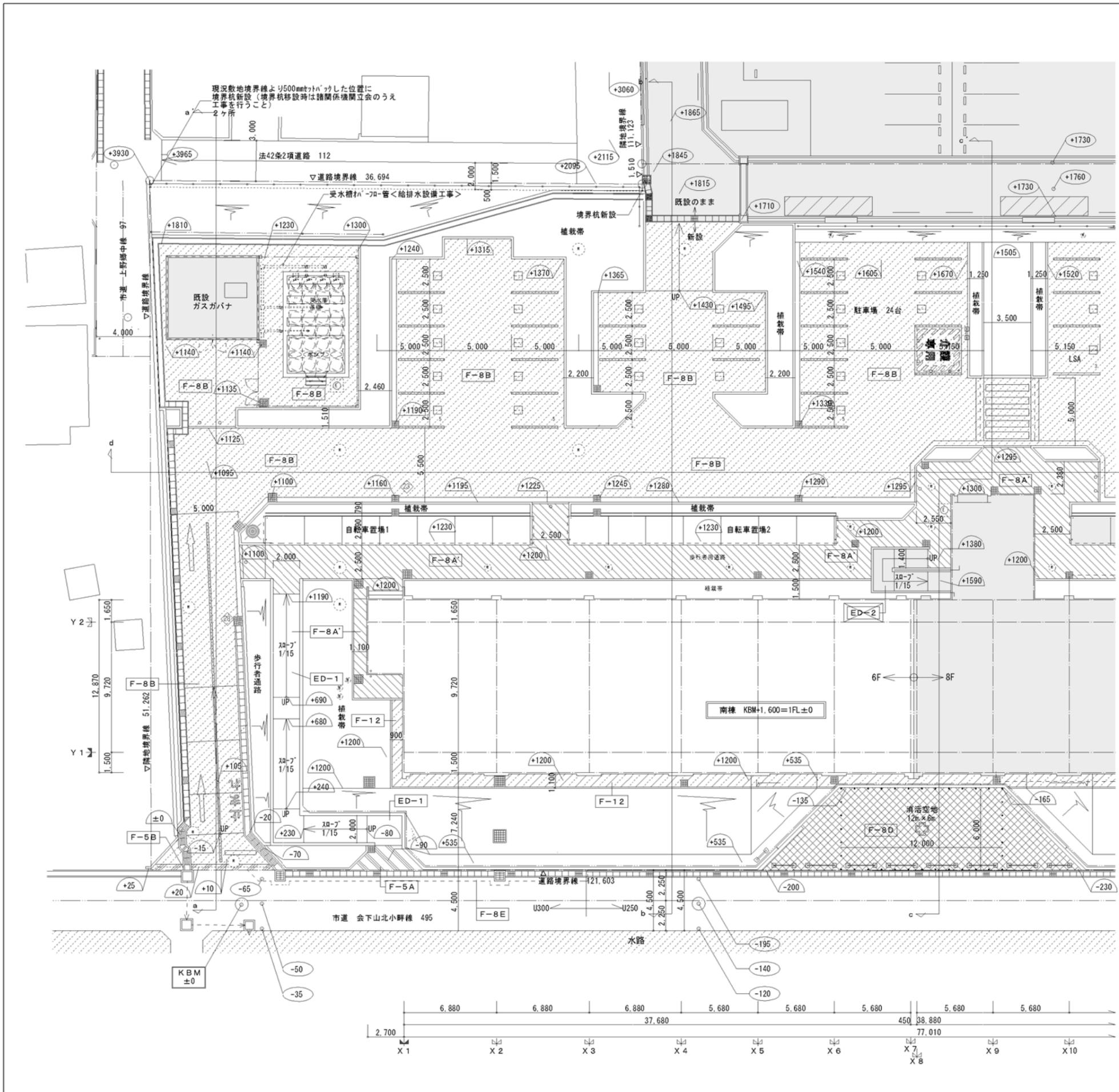
項目	特記事項
6.2.4 カービリティ及スラブ	* コンクリートの荷卸し地点によるスラブ： ※表6.2.2による ・（ ）
6.2.5 構造体コンクリートの仕上 <コンクリートの材料及び調査>	* 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げの種別： ・A種 ※B種 ・C種 [表6.2.4]
6.3.1 コンクリートの材料	* 骨材の使用 フェロニッケルスラグ細骨材： ・有り ※なし 銅スラグ細骨材： ・有り ※なし 電気炉酸化スラグ骨材： ・有り ※なし 再生骨材H： ・有り ※なし * 混和材料 ※適用する（種類： ・A E剤 ※A E減水剤 ・高性能A E減水剤） ・適用しない * セメントの種類： ・普通ポルトランドセメント ※高炉セメント(B種) ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ・フライアッシュセメントA種 * 適用箇所 高炉セメントB種： （すべて） フライアッシュセメントB種： （ ） * 骨材の使用 フェロニッケルスラグ細骨材： ・使用する ※使用しない 銅スラグ細骨材： ・使用する ※使用しない 電気炉酸化スラグ骨材： ・使用する ※使用しない 再生骨材H： ・使用する ※使用しない * 砕石、砕砂、細骨材、骨材のアルカリシリカ反応性による区分： ※A ・B * 混和材 種類： ・フライッシュ(I種) ・フライッシュ(II種) ・フライッシュ(IV種) ・高炉スラグ微粉末 ・シカフーム ・膨張剤
6.3.2 コンクリートの調査 <レディミクストコンクリートの発注等>	* 6.3.2(2)(vi)①～③以外の混和材料： 種類（ ） 使用方法（ ） 使用量（ ）
6.5.4 塩化物量及びアルカリ総量 <コンクリートの工事現場内運搬等>	* アルカリ総量 3.0kg/m <sup>3</sup> 以下とする。
6.6.3 打継ぎ <養生>	* 目地寸法：（ ）mm
6.7.2 湿潤養生 <型枠>	* セメントの種類が普通エコセメントの場合の湿潤養生の期間：（ ）日以上
6.8.2 一般事項	* 外部に面するコンクリート打放し仕上げ（仕上塗材、塗装等の仕上げを行う場合を含む）の打増し厚さ： ※ 図面による * ひび割れ誘発目地： 位置（ ） 形状（ ） 寸法（ ）mm
6.8.3 材料	* せき板の種別： ・合板(6.8.3(b)(1)によるもの) ※合板(6.8.3(b)(2)によるもの) ・（ ） * 合板の厚さ： ※12mm ・（ ）mm * 断熱材を兼用した型枠材： ・使用する（使用箇所：（ ）） ・使用しない * MCR工法用シート： ・使用する（使用箇所：（ ）） ※使用しない
<軽量コンクリート>	
6.10.1 一般事項	* 軽量コンクリートの適用箇所： ※図面による * 常時土又は水に直接接する部分（ ） * 軽量コンクリートの種類 ・1種 ・2種 [表6.10.1による]
6.10.2 材料及び調査 <寒中コンクリート>	* スラブ ※21cm ・（ ）
6.11.1 一般事項	* 適用期間 ※JASS5による「打込日を含む旬の平均気温が4℃以下の期間」 ・（ ）
6.11.2 材料及び調査 <無筋コンクリート>	* 積算温度を元に定める場合（ ）
6.14.1 一般事項	* 設計基準強度 ※18N/mm <sup>2</sup> ・（ ） * スラブ ※15cm ※18cm ・（ ） * 適用箇所 ※6.14.1(e)(1)～(5) ・（ ）
<屋外雨水排水>	
21.2.1 材料	■建築編 21章 排水工事■ * 材種、管の種類、呼び径等： ○図面による * 材種・種類： ・遠心力鉄筋コンクリート管 ・硬質ポリ塩化ビニル管（・VP ・VU ・RS-VU） ・硬質ポリ塩化ビニル管継手 * 呼び径（ ）mm * マンホール側塊の形状、寸法： ○図面による ・（ ） * 排水樹の種類等： ○図面による ・（ ） * 排水樹ふたの種類等： ○図面による ・（ ） * 鋳鉄製ふたの場合 名称、種類、適用荷重： ○図面による * グレーチングの材質、用途、適用荷重、メインバーピッチ等： ○図面による ・（ ） * 地業材料 ※21.2.1(g)(1)、(2)による ・（ ） * コンクリート： ※6章14節[無筋コンクリート]による ・（ ） 設計基準強度： ※18N/mm <sup>2</sup> ・（ ） * 凍上抑制層の材料（ ） * 砂の粒度試験 ・行う ○行わない * 埋戻し材料種別： ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ※発生土の中の良質土 [表3.2.1]
21.2.2 施工	* 遠心力鉄筋コンクリート管 基床の厚さ、種類： ・図面による ・（ ） * 硬質ポリ塩化ビニル管 基床の厚さ、種類： ○図面による ・（ ） * 継手： ※接着剤 ・ゴム輪 * 車両の通行が多い場合及び軟弱地盤に管路を敷設する場合の工法は図面による
<街きよ、縁石及び側溝>	
21.3.1 材料	* コンクリート縁石の形状、寸法等： ○図面による ・（ ） * 側溝の形状、寸法等： ○図面による ・（ ） * 地業の材料： ○図面による ・4.6.2(a)による ・（ ）
21.3.2 施工	* 砂利地業の厚さ： ・100mm ○図面による ・（ ）
<路床>	
22.2.2 路床の構成及び仕上り	■建築編 22章 舗装工事■ * 路床 (1) 凍上抑制層 ・適用する（厚さ：（ ）） ※適用しない (2) 透水性舗装に用いるフィルター層 ※適用する（厚さ：50mm,100mm） ・適用しない (3) 路床安定処理 ・適用する（厚さ：（ ） 方法：（ ）） ※適用しない
22.2.3 材料	* 盛土種別： ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ※発生土の中の良質土 [表3.2.1] * 砂の粒度試験： ・実施する ※実施しない * 路床安定処理用材料： ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰特号 ・生石灰1号 ・消石灰特号 ・消石灰1号

項目	特記事項												
22.2.5 試験	* ジオテキスタイル： ・適用する（品質：（ ）） ※適用しない * 路床土の支持力比（CBR）試験： ・実施する ※実施しない * 路床締固め度試験： ・実施する（埋戻し及び盛土部は原則実施） ※実施しない												
<路盤>													
22.3.2 路盤の厚さ及び仕上り	* 路盤の厚さ： ○図面による ・（ ）												
22.3.3 材料	* 路盤材料： ※RC-40（透水性舗装除く） ・C-40 ・CS-40 ・（ ） [表22.3.2]												
<アスファルト舗装>													
22.4.2 舗装の構成及び仕上り	* アスファルト舗装の構成及び厚さ： ○図面による ・（ ） * 平坦性： ※通行の支障となる水たまりを生じない程度 ・（ ）												
22.4.4 配合その他	* 表層の加熱アスファルト混合物等の種類： ・密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13) ※再生密粒度アスファルト混合物(13) ・再生細粒度アスファルト混合物(13) * 基層の加熱アスファルト混合物等の種類： ・粗粒度アスファルト混合物(20) ※再生粗粒度アスファルト混合物(20) [表22.4.4]												
22.4.5 施工	* シールコートの施工 ・行う ※行わない												
22.4.6 試験 <コンクリート舗装>	* アスファルト混合物等の抽出試験： ・実施する ※実施しない												
22.5.2 舗装の構成及び仕上り	* コンクリート舗装等の構成及び厚さ、寒冷地の縁部立上り寸法等： ※図面による ・（ ）												
22.5.3 材料	* コンクリートの設計基準強度、スラブ、粗骨材の最大寸法： ・図面による ○表22.5.1による ・（ ） * 寒冷期施工で早強セメントを用いる場合のコンクリートの設計基準強度、スラブ、粗骨材の最大寸法： 図面による * 注入目地材： ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ [表22.5.2]												
22.5.4 施工	* コンクリート版の目地の種類及び間隔： ・図面による ○表22.5.3による目地を設ける ・（ ） * 目地の構造： ・図面による ○図22.5.1による ・（ ）												
<カラー舗装>													
22.6.2 舗装の構成及び仕上り	* 構成及び厚さ： ・図面による * 結合材による種類： ※アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物 * 車道部の基層の適用： ※適用する ・適用しない * 種類： ・加熱系 ・常温系 * 加熱系カラー舗装の構成及び厚さ： ※図面による ・（ ） * 常温系カラー舗装 着色部の下部： ・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装												
22.6.3 材料	* 加熱系混合物に添加する着色骨材又は自然石： ・図面による ・（ ）												
22.6.4 配合その他	* 加熱系混合物 結合材に石油樹脂を使用の場合の顔料の添加量： * ニート工法、塗布工法の配合等：												
<透水性アスファルト舗装>													
22.7.2 舗装の構成及び仕上り	* 舗装構成： ※図面による ・（ ） 平坦性： ※著しい不陸がないこと ・（ ）												
<ブロック系舗装>													
22.8.2 舗装の構成及び仕上り	* コンクリート平板舗装の目地材 ※砂 ・モルタル * 舗石舗装の基層 ・アスファルト混合物 厚さ ※50mm ・（ ） ・コンクリート版 厚さ ※70mm ・（ ） * 平坦性 ※平板等間の段差3mm以内 ・（ ）												
22.8.3 材料	* コンクリート平板 種類： ※N300 ・（ ） 寸法： ・（ ） ・図面による * インターロックブロックの種類、形状、寸法、表面加工等 * 車道部： ※曲げ強度5.0N/mm <sup>2</sup> の普通ブロック、厚さ80mm ・（ ） ・図面による * 歩道部： ※曲げ強度3.0N/mm <sup>2</sup> の普通ブロック、厚さ60mm ・（ ） ・図面による * 舗装に用いる石材の種類、形状、寸法： ・図面による ・（ ） * ジオテキスタイル ・適用する（品質（ ）） ※適用しない												
<砂利敷き>													
22.9.2 材料	* 種別 通路： ※A種 ・B種 建物周囲その他： ・A種 ※B種 [表22.9.1] ■建築編 23章 植栽、屋上緑化、その他施設整備等工事■												
23.1.3 植栽地の確認等	* 土壌の水素イオン濃度（pH）試験： ・行う ※行わない * 電気伝導度（EC）試験： ・行う ※行わない * その他の試験： ・行う（試験方法：（ ）） ※行わない												
<植栽基盤>													
23.2.2 植栽基盤一般	* 植栽基盤整備工法（芝及び地被類を除く）： ・適用する ※適用しない * 有効土層 整備面積： ※図面による ・（ ） 厚さ： ※表23.2.1による ・（ ） * 機盤に浸透した雨水排水のための暗渠、開渠、排水層、縦穴排水等： ※設置しない ・設置する（図面による） * 植栽基盤整備工法の種別 樹木 ※A種 ・B種 ・C種 ・D種 [表23.2.2] 芝、地被類 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 * 土壌改良材： ・使用する ※使用しない												
23.2.3 材料	* 植込み用土： ※客土 ・現場発生土（良質土） * 客土の材料（1m <sup>3</sup> 当たり） さば土： 0.84m <sup>3</sup> … 雑物を含まない山さば土の良品 人工堆肥： 150kg … 有機質（樹木の皮葉等）のものを換気発酵 固形肥料： 1kg … 窒素・りん酸・カリ肥料を6：4：3の割合としたもの * 土壌改良材の種類：												
	<table border="1"> <tr> <td>一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627</td> <td>上郷住宅建築工事（第2工区）</td> <td>図面番号</td> </tr> <tr> <td>一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印</td> <td>縮尺 外構工事特記仕様書3 —</td> <td>No. E X - C</td> </tr> <tr> <td>検 図</td> <td>製 図</td> <td>設 計 H28年3月</td> </tr> <tr> <td colspan="3">愛知県建設部建築局公営住宅課</td> </tr> </table>	一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627	上郷住宅建築工事（第2工区）	図面番号	一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印	縮尺 外構工事特記仕様書3 —	No. E X - C	検 図	製 図	設 計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課		
一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627	上郷住宅建築工事（第2工区）	図面番号											
一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印	縮尺 外構工事特記仕様書3 —	No. E X - C											
検 図	製 図	設 計 H28年3月											
愛知県建設部建築局公営住宅課													

特記仕様書	項目	特記事項
	<植樹> 23.3.2 材料	*樹木の樹種、寸法、株立数：※図面による ・ ( ) 刈込みもの： ・適用する（数量： ） ※適用しない *支柱材 ※丸太 ・ ( ) 丸太の防腐処理方法 ※加圧式防腐処理 ( ) *幹巻き用材料 ※幹巻き用テープ ・わら、こも
	23.3.3 新植の工法	*支柱：○図面による ・添え柱形 ・鳥居形 ・八ツ掛け形 ・ワイヤ掛け形 ・地価埋設形
	23.3.4 新植樹木の枯補償	*新植樹木の枯補償期間： ※引渡日から1年間 ・ ( )
	23.3.6 移植樹木の枯損処置	*移植樹木の枯損処置期間： ※引渡日から1年間 ・ ( )
	<芝張り、吹付けは種及び地被類> 23.4.2 材料	*芝の種類 ※コウライシバの類 ・ノシバの類 ・図面による *吹付けは種用種子等 種類： ・洋芝類 (23.4.2 (c)(1)(ii)による) ・ ( ) ・図面による 量：図面による *地被類 樹種、芽立数、コンテナ径、単位面積当たりのコンテナ数：図面による
	23.4.3 芝張りの工法	*コウライシバ等の客土及び目土：次による 1) 厚さ： ・20 ・50 ※100 mm 2) 目地張りの目地幅： ・0 ・20mm ※30mm ・50mm *芝張り工法 平地 ※目地張り ・べた張り 法面 ・目地張り ※べた張り
	23.4.7 芝張り等の枯補償	*芝張り、吹付けは種及び地被類の枯補償期間 ※引渡日から1年間 ・ ( )
	<屋上緑化> 23.5.2 植栽基盤	*土壌層の厚さ： ※図面による ・ ( )
	23.5.3 材料	*排水層： ※適用しない ・適用する（軽量骨材の層の厚さ： ） *植込み用土： ・人工軽量土 ※改良土 *樹木の樹種、寸法、株立数： ※図面による ・ ( ) 刈込みもの： ・適用する（数量： ） ※適用しない *見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等： ※図面による ・ ( )
	23.5.4 工法	*風圧力（平成12年5月31日付建設省告示第1458号）に対応した固定工法： *支柱の設置、形式： ・図面による ・有（形式 ） ・無 *かん水装置の設置、種類： ・図面による ・有（種類 ） ・無
	<ウォール・擁壁> 23.6.2 一般事項	*支持力試験： ・実施する（方法：図面による） ※実施しない *石材の種類： *裏込めに使用する透水材料及び伸縮目地の材料、厚さ：図面による *水抜きパイプの口径： ※75 ・100 *水抜きパイプの設置条件： 3㎡に1カ所以上
	23.6.6 石積（張）擁壁	*材 料 割 石： ・花こう岩（規格： ） ・安山岩（規格： ） 雑割石： ・花こう岩（規格： ） ・安山岩（規格： ） *工法一般 目地仕上げ方法（雑割石積み、野面石積みの練積みの場合）： ( ) *水抜きパイプの口径： ※75 ・100
	<修景施設> 23.7.3 四つ目垣 <遊戯施設及びサービス施設> 23.8.2 一般事項	*柱の防腐処理： *木材の防腐処理方法： メーカー仕様による *木材の防腐剤： *遊具の構造、強度、材料、寸法、安全領域： ・図面による ・ ( )
	23.8.3 遊具組立設置	*材 料 * コンクリート工作物の品質： ※図面による ・ ( ) * 木製遊戯器具などの木材の規格、樹種など： ※図面による ・ ( ) * 木材その他の工作物の木材の規格、樹種など： ※図面による ・ ( ) * 切石などの仕上げ： ※図面による ・ ( )
	<管理施設> 23.9.2 柵 工	*材 料 ネットフェンスの構成部材の種類、寸法等：図面による ひし形金網の種類、寸法等：図面による
	<建築施設組立> 23.10.2 自転車置場	*材 料 品質、及び性能：図面による 材質、収納台数：図面による
	23.10.3 物置ユニット	*主要部材の材質：図面による *強度区分の種類： ・120型 ・300型 ・450型 ・図面による 寸法、形状等：図面による
	<グラウンド舗装> 23.11.2 一般事項	*材 料 荒木田土：図面による グラウンドのライン：図面による *工 法（クレー舗装） 荒木田土の高さ、厚さ：図面による 表層安定剤の量：図面による
	<塗装工事> 2.7.1 一般事項	■電気編 2章 共通工事■ * 金属管の塗装箇所： 屋内見えがかり部分（機械室、EPS等は除く）の屋内露出配管及び屋外露出配管は原則として塗装する。 * 溶融亜鉛めっきの種類： ※HDZ35 ・ ( )
	<耐震処置> 1.5.1 耐震処置	* 設計用標準震度：

項目	特記事項												
	■電気編 2編 電力設備工事■ ■電気編 1章 機 材■ <電線保護物類> 1.4.2 構造一般 * 照明用ポール 配線用遮断器（引外し装置なし）： ・設ける ・設けない カットアウトスイッチ（素通しヒューズ）： ・設ける ・設けない <分電盤> 1.8.3 キャビネット * 屋内用キャビネット種別： ※鋼板 ・ステンレス鋼板 ・図面による その他、特に腐食等を考慮すべき場所での使用： ( ) * 接地端子座の形状等： ・図面による ・ ( ) 1.8.6 器具類 * 積算計器 計量法による検定付き： ※適用する ・適用しない * 低圧用SPD 低圧用SPDクラスⅡの性能： ※表1.8.10による ・ ( ) 低圧用SPDクラスⅠの性能： ※図面による ・ ( ) <電気自動車用充電装置> 1.15.1 一般事項 * 装置種別： ・電気自動車用急速充電装置 ・電気自動車用普通充電装置（定格電圧 ） 1.15.4 電力変換装置 * 定格直流電圧： ※図面による ・ ( ) 1.15.8 状態警報表示項目 <接 地> 1.18.1 接地端子箱 * 形式等： ※図面による ・ ( ) ■電気編 2章 施 工■ <共通事項> 2.1.10 電線等の防火区画等の貫通 * 金属ダクトが防火区画等を貫通する場合の詳細： ※図面による ・ ( ) 2.1.11 延焼防止処置を要す床貫通 * 延焼防止処置を要する箇所： ※図面による ・ ( ) <バスダクト配線> 2.9.2 バスダクトの敷設 <地中配線> 2.12.3 マンホール等の敷設 * マンホール、ハンドホールの構造及び性能： ・標準図（電力68～70）による ・図面による ・ ( ) 鉄蓋の構造及び性能：中耐重型（ただし、道路又は駐車場では重耐重型とする） * ふたの材質： 鋳鉄製 2.12.4 管路等の敷設 * 管と建物との接続部： ※図面による ・ ( ) * 架空配線からの引込み： ※図面による ・ ( ) * 地中配線（高圧及び低圧幹線以外）の標識シート等： ※設置する ・設置しない * 標識シート： ※低圧幹線、高圧又は特別高圧の地中配線に設ける ・低圧幹線、高圧又は特別高圧以外の地中配線に設ける 2.12.5 ケーブルの敷設 * 埋設標の敷設： ※図面による ・ ( ) 1.2.2.2 インバータ制御、操作盤 * インバータ制御を行う場合の制御及び操作盤： ・1.2.2.2を適用する ・適用しない ・ ( ) ■機械編 2章 配管工事■ <配管材料> * 管材： 図面による * 継手の種類： 図面による <配管付属品> 2.2.1 一般用弁及び栓 * 仕切弁（ポンプに付属するものを含む）： ※JIS 10K ・ ( ) * 屋外埋設の弁（呼び径75A以上のもの）の使用区分： ※水道用仕切弁 ・水道用グライ铸铁仕切弁 ・水道用フットソール仕切弁 ・水道用合成樹脂製フットソール弁 ・図面による ・ ( ) 2.2.23 水栓柱 * 本体： ※塩ビ製 ・合成樹脂製 ・人造石とぎ出し製 ・アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼製 * 寸法： ・約70mm角で全長約1,300mm ・ ( ) <配管施工の一般事項> 2.4.1 一般事項 * 建築物導入部分で不動沈下のおそれのある部分（排水、通気配管 除く）の施工： ・図面による ・標準図（施工4）による ・ ( ) * 建築物エキスパンションジョイント部の配管要領： ・標準図（施工7）による ・図面による ・ ( ) * 絶縁継手： ※図面による ・（設置箇所、仕様） <管の接合> 2.5.3 塩ビライニング鋼管等 * 塩ビライニング鋼管のフランジ接合の場合で、フランジを現場取付けする場合： ・標準図（施工2）による ・ ( ) 2.5.6 ステンレス鋼管 * フランジの接合方法： ・標準図（施工2）による ・ ( ) 2.5.10 ビニル管 * 給水管の接合： ※接着接合 ・ゴム輪接合 * 排水管の接合： ※接着接合 ・ゴム輪接合 2.5.11 ポリエチレン管 * 接合方法： ・電気融着接合 ・メカニカル接合 2.5.12 架橋ポリエチレン管 * 接合方法： ・電気融着接合 ※メカニカル接合 2.5.13 ポリブテン管 * 接合方法： ・熱融着接合 ・電気融着接合 ※メカニカル接合												
	<table border="1"> <tr> <td>一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627</td> <td>上郷住宅建築工事（第2工区）</td> <td>図面番号</td> </tr> <tr> <td>一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印</td> <td>外構工事特記仕様書4</td> <td>No. EX-D</td> </tr> <tr> <td>検 図</td> <td>製 図</td> <td>設 計 H28年3月</td> </tr> <tr> <td colspan="3">愛知県建設部建築局公営住宅課</td> </tr> </table>	一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627	上郷住宅建築工事（第2工区）	図面番号	一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印	外構工事特記仕様書4	No. EX-D	検 図	製 図	設 計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課		
一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 い1627	上郷住宅建築工事（第2工区）	図面番号											
一級建築士登録番号 307737号 建築士氏名 安東 広晶 印	外構工事特記仕様書4	No. EX-D											
検 図	製 図	設 計 H28年3月											
愛知県建設部建築局公営住宅課													



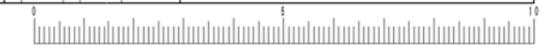


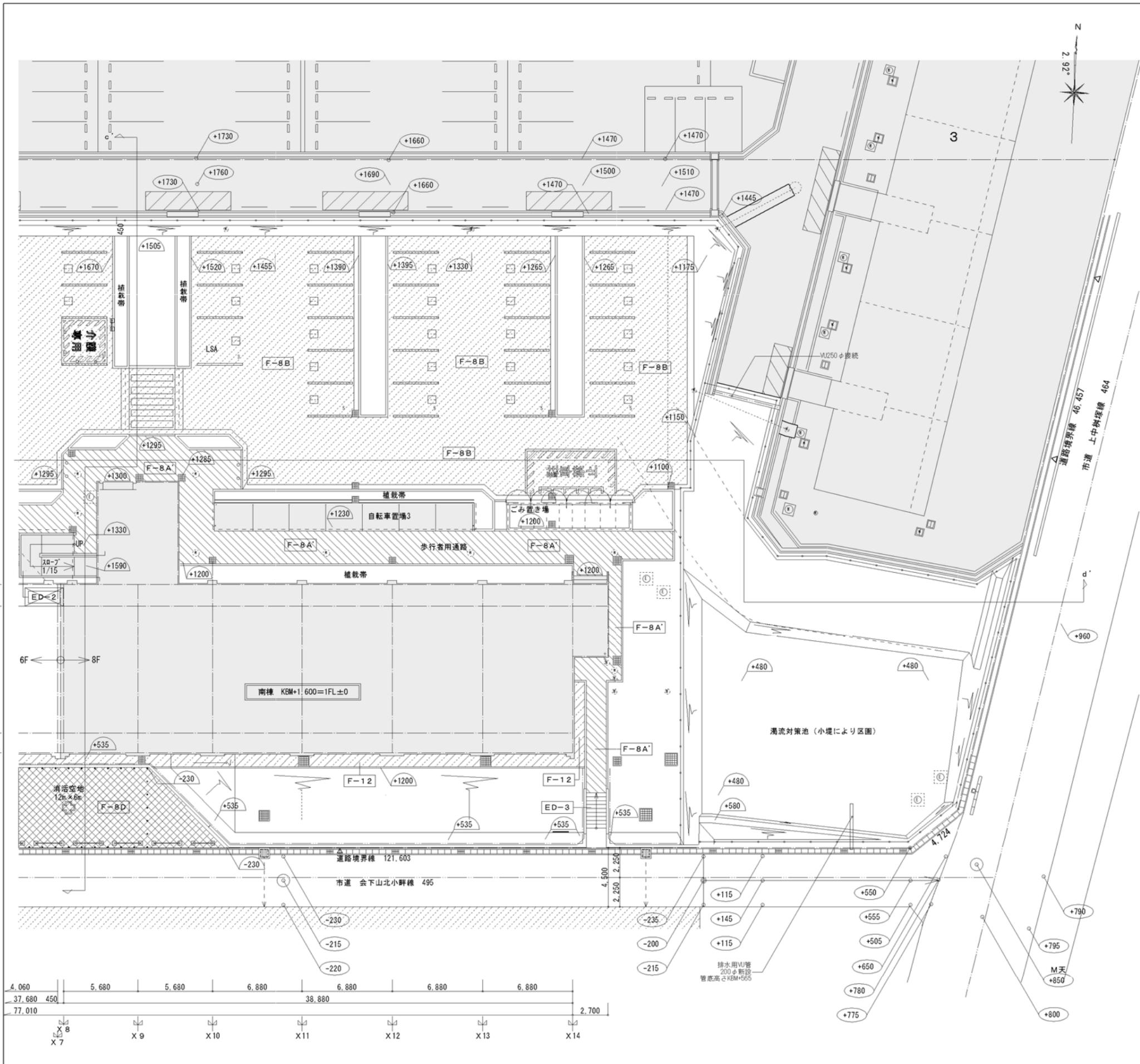
- <特記事項>
- 第1工区建築工事のうち外構工事の範囲は、  
・自転車置場3の新設工事：土間、基礎含む。  
U字溝設置は別途工事（第2工区）
  - ・スロープB（ED-2）の新設工事  
・本体建物壁は、20レベルまでを第1工区とし、20以下の土中継管並びに第1層までの横引き管及び築き込みは、第2工区とする。  
・本体建物周囲の地盤埋戻し高さは、原則完成時舗装路盤下レベルまでとするが、事前に両工区の施工者間で埋戻し高さを協議のうえ決定すること。
  - 道路内の側溝の改修並びに配管接続工事は、施工計画確定し次第、豊田市土木管理課に施工協議を提出すること。  
（関連図面 A、B、C 及び R-1～R-7）

記号	名称	凡例
F-5A	コンクリート舗装 厚100	
F-5B	コンクリート舗装 厚120	
F-8A	アスファルトコンクリート舗装(透水性舗装) 厚30	
F-8A'	アスファルトコンクリートカラー舗装(透水性舗装) 厚30	
F-8B	アスファルトコンクリート舗装(透水性舗装) 厚50(駐車場)	
F-8B'	アスファルトコンクリートカラー舗装(透水性舗装) 厚50(駐車場)	
F-8D	アスファルトコンクリート舗装 厚50(消防用活動空地)	
F-8E	道路内アスファルトコンクリート舗装(豊田市道路仕様。詳細図による)	
F-12	砂利敷き整地	
ED-1	スロープA	
ED-2	スロープB	
ED-3	屋外階段	

- <凡例>
- 集水樹新設（蓋、樹仕様等は樹リストによる）を示す
  - 汚水樹を示す（給排水工事）
  - ハンドホールを示す（電気工事）
  - 外灯を示す（電気工事）
  - 底園灯を示す（電気工事）
  - 内数値はKBM±0からの計画地盤高さを示す
  - 内数値はKBM±0からの現況地盤高さを示す
  - 今回工事範囲外を示す

一般建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一般建築士事務所登録 愛知県 L11627 一般建築士登録 307737号 安楽 広品	上郷住宅建築工事（第2工区） 外構配置図（舗装）(1) 設計 H28年3月	図面番号 No. E-X-01 縮尺 A1: 1/150 A3: 1/300
---	---	--





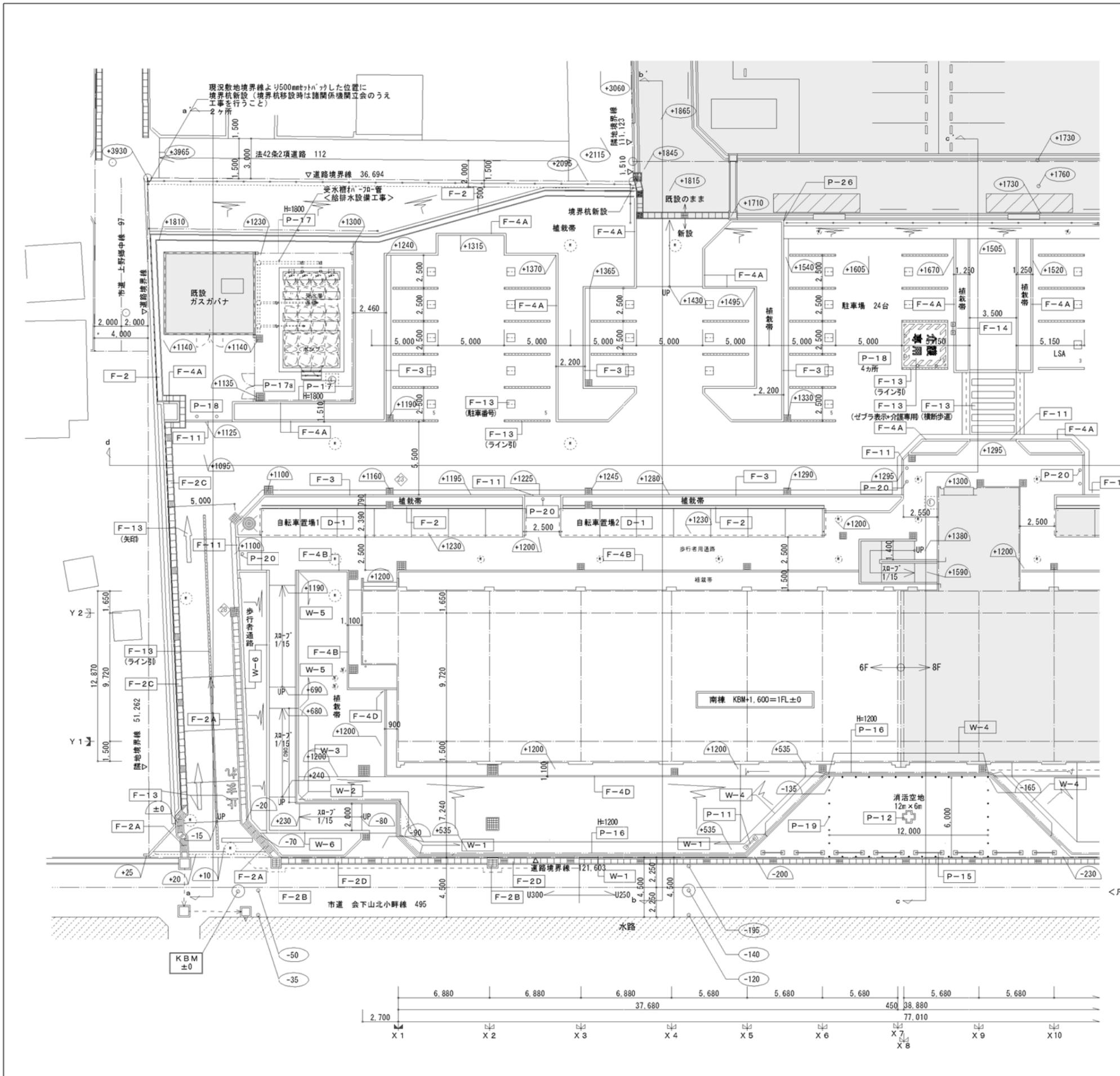
<特記事項>  
 1) 第1工区建築工事のうち外構工事の範囲は、  
 ・自転車置場3の新設工事：土間、基礎含む。  
   U字溝設置は別途工事（第2工区）  
 ・スロープB（ED-2）の新設工事  
 ・本体建物堅壁は、20レベルまでを第1工区とし、20以下の土中縦管並びに第1樹までの横引き管及び繋ぎ込みは、第2工区とする。  
 2) 本体建物周囲の地盤埋戻し高さは、原則完成時舗装路盤下レベルまでとするが、事前に両工区の施工者間で埋戻し高さを協議のうえ決定すること。

記号	名称	凡例
F-5A	コンクリート舗装 厚100	[Pattern]
F-5B	コンクリート舗装 厚120	[Pattern]
F-8A	アスファルトコンクリート舗装(透水性舗装) 厚30	[Pattern]
F-8A'	アスファルトコンクリートカラー舗装(透水性舗装) 厚30	[Pattern]
F-8B	アスファルトコンクリート舗装(透水性舗装) 厚50(駐車場)	[Pattern]
F-8B'	アスファルトコンクリートカラー舗装(透水性舗装) 厚50(駐車場)	[Pattern]
F-8D	アスファルトコンクリート舗装 厚50 (消防用活動空地)	[Pattern]
F-8E	道路内アスファルトコンクリート舗装(豊田市道路仕様。詳細図による)	[Pattern]
F-12	砂利敷き整地	[Pattern]
ED-1	スロープA	[Pattern]
ED-2	スロープB	[Pattern]
ED-3	屋外階段	[Pattern]

- <凡例>
1. [Symbol] 集水樹新設 (蓋、樹仕様等は樹リストによる) を示す
  2. [Symbol] 及び [Symbol] 汚水樹を示す (給排水工事)
  3. [Symbol] ハンドホールを示す (電気工事)
  4. [Symbol] 内数値はKBM±0からの計画地盤高さを示す
  5. [Symbol] 内数値はKBM±0からの現況地盤高さを示す
  6. [Symbol] 今回工事範囲外を示す

一般建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一般建築士事務所登録 愛知県 L11627 一般建築士登録 307737号 安楽 広品	上郷住宅建築工事(第2工区) 外構配置図(舗装)(2) 縮尺 A1: 1/150 A3: 1/300	図面番号 No. E-X-02
検 査 製 図 設 計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	





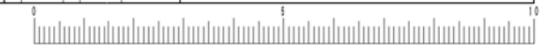
＜特記事項＞  
 1) 第1工区建築工事のうち外構工事の範囲は、  
 ・自転車置場3の新設工事：土間、基礎含む。  
 ・U字溝設置は別途工事（第2工区）  
 ・スロープB（E-D-2）の新設工事  
 ・本体建物壁は、20レベルまでを第1工区とし、20以下の土中縦管並びに第1層までの横引き管及び繋ぎ込みは、第2工区とする。  
 2) 本体建物周囲の地盤埋戻し高さは、原則完成時舗装路盤下レベルまでとするが、事前に両工区の施工者間で埋戻し高さを協議のうえ決定すること。

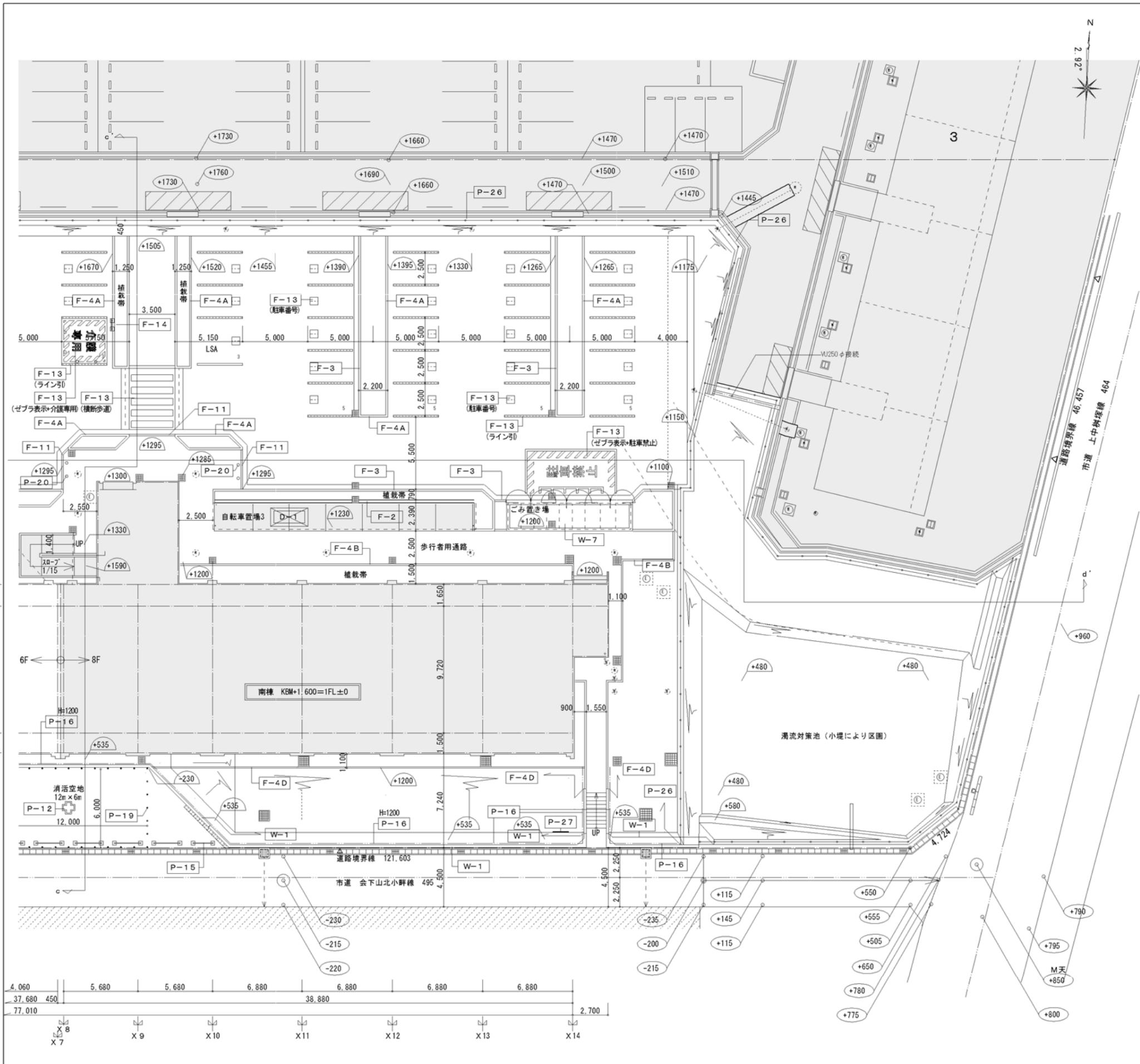
記号	名称	凡例
F-1	L型側溝	
F-2	U字側溝 (PU-1) (U-180)	
F-2A	現場打側溝	
F-2B	現場打集水溝	
F-2C	U字側溝 (PU-2) (U-300B)	
F-2D	U字側溝 (PU-3) (U-300C)	
F-3	街渠	
F-4A	歩車道境界ブロック (特記なき限りブロックAとする)	
F-4B	地先境界ブロック	
F-4C	歩車道境界ブロック (特記なき限りブロックAとする)	
F-4D	地先境界ブロック	
F-11	マウントアップブロック	
F-13	ライン引き (ライン引(≒150)・矢印サイン・「止まれ」・停止線 駐車番号・横断歩道・ゼブラ表示+「駐車禁止」(黄色) ゼブラ表示+「介護専用」(黄色))	
F-14	介護専用駐車区画看板	
P-11	消防用活動スペース標識	
P-12	消防用空地板	
P-15	車止め(可動式) L=2000	
P-16	メッシュフェンス H=1200	
P-17	メッシュフェンス H=1800	
P-17a	メッシュフェンス扉 W=2000 H=1800 門、南京錠、フランス落とし共	
P-18	車止 タイプA(可動)	
P-19	消防用活動空地表示板	
P-20	擬石車止 φ250	
P-26	トラロープ張り	
P-27	認定一田地区区域標識板(参考図)	
W-1	RC土留めA	
W-2	RC土留めB	
W-3	RC土留めC	
W-4	RC土留めD	
W-5	RC土留めE	
W-6	RC土留めF	
W-7	ゴミステーション	
D-1	自転車置場	

＜凡例＞  
 1. 集水樹新設 (蓋、樹仕様等は樹リストによる)  
 2. 汚水樹を示す (給排水工事)  
 3. ハンドホールを示す (電気工事)  
 4. 外灯を示す (電気工事)  
 5. 庭園灯を示す (電気工事)

6. 内数値はKBM±0からの計画地盤高さを示す  
 7. 内数値はKBM±0からの現況地盤高さを示す  
 8. 今回工事範囲外を示す

一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L1627 一般建築士登録 30773号 安楽 成島	上郷住宅建築工事 (第2工区) 外構配置図(施設) (1) 設計 H28年3月	図面番号 No. E-X-03 縮尺 A1: 1/150 A3: 1/300
愛知県建設部建築局公営住宅課		



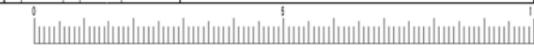


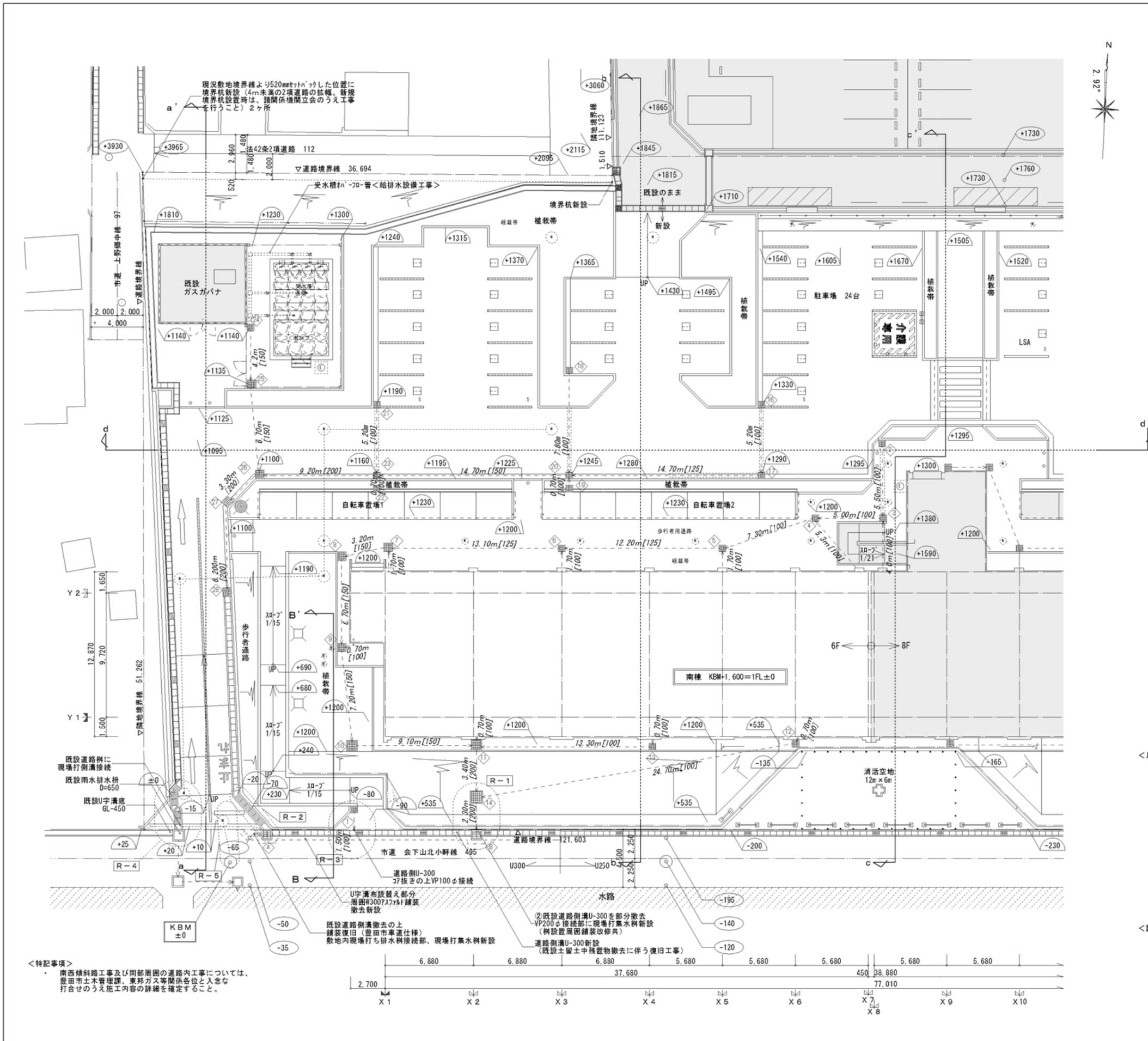
<特記事項>  
 1) 第1工区建築工事のうち外構工事の範囲は、  
 ・自転車置場3の新設工事：土間、基礎含む。  
 U字溝設置は別途工事（第2工区）  
 ・スロープB（E-D-2）の新設工事  
 ・本体建物壁幅は、20レベルまでを第1工区とし、20以下の土中縦管並びに第1樹までの横引き管及び繋ぎ込みは、第2工区とする。  
 2) 本体建物周囲の地盤埋戻し高さは、原則完成時舗装路盤下レベルまでとするが、事前に両工区の施工者間で埋戻し高さを協議のうえ決定すること。

記号	名称	凡例
F-1	L型側溝	
F-2	U字側溝 (PU-1) (U-180)	
F-2A	現場打側溝	
F-2B	現場打集水溝	
F-2C	U字側溝 (PU-2) (U-300B)	
F-2D	U字側溝 (PU-3) (U-300C)	
F-3	街渠	
F-4A	歩車道境界ブロック (特記なき限りブロックAとする)	
F-4B	地先境界ブロック	
F-4C	歩車道境界ブロック (特記なき限りブロックAとする)	
F-4D	地先境界ブロック	
F-11	マウントアップブロック	
F-13	ライン引き <small>ライン引(≒150)・矢印サイン・「止まれ」・停止線          駐車番号・横断歩道・ゼブラ表示+「駐車禁止」(黄色)          ゼブラ表示+「介護専用」(黄色)</small>	
P-11	消防活動スペース標識	
P-12	消防用空地	
P-15	車止め(可動式) L=2000	
P-16	メッシュフェンス H=1200	
P-17	メッシュフェンス H=1800	
P-17a	メッシュフェンス扉 W=2000 H=1800 門、南京錠、フランス落とし共	
P-18	車止 タイプA (可動)	
P-19	消防活動用空地表示旗	
P-20	擬石車止 φ250	
P-26	トラロープ張り	
P-27	認定一田地区区域標識板 (参考図)	
W-1	RC土留めA	
W-2	RC土留めB	
W-3	RC土留めC	
W-4	RC土留めD	
W-5	RC土留めE	
W-6	RC土留めF	
W-7	ゴミステーション	
D-1	自転車置場	

- <凡例>
1. 集水溝新設 (蓋、樹仕様等は樹リストによる) を示す
  2. 汚水樹を示す (給排水工事)
  3. ハンドホールを示す (電気工事)
  4. 内数値はKBM±0からの計画地盤高さを示す
  5. 内数値はKBM±0からの現況地盤高さを示す
  6. 今回工事範囲外を示す

一般建築士事務所 <b>黒野建築設計事務所</b> 〒3077377 安楽 広島 代表 黒野 隆夫 設計 H28年3月	上郷住宅建築工事 (第2工区) 外構配置図 (施設) (2) 縮尺 A1: 1/150 A3: 1/300	図面番号 No. E X-04
愛知県建設部建築局公営住宅課		





樹リスト (単位: mm)

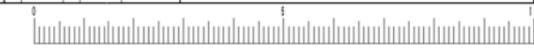
樹番号	樹種類	樹天端高	樹深さ	流入管底	流出管底	備考
1	C-1	-110	295	-	-405	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
2	C-1	1,295	300	-	995	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
3	C-1	1,275	380	905	895	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
4	C-1	1,230	400	840	830	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
5	C-1	1,200	460	750	740	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
6	C-1	1,200	600	610	600	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
7	C-2	1,200	745	465	455	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
8	C-2	1,200	795	415	405	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
9	C-2	1,200	875	335	325	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
10	C-3	1,200	965	245	235	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
11	C-3	1,200	1,075	135	125	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
12	C-1	535	270	275	265	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
13	C-1	1,200	270	940	930	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
14	C-4	715	1,165	10	-450	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
15	欠番	-	-	-	-	
16	C-1	1,330	350	-	980	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
17	C-1	1,290	375	925	915	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
18	C-1	1,270	350	-	920	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
19	C-1	1,230	300	-	930	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
20	C-1	1,245	490	765	755	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
21	C-1	1,190	350	-	840	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
22	C-1	1,230	300	-	930	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
23	C-1	1,160	565	605	595	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
24	C-1	1,140	575	575	565	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
25	C-2	1,135	625	520	510	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
26	C-2	1,100	670	440	430	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
27	C-2	1,050	665	395	385	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
28	C-2	915	610	315	305	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
29	欠番	-	-	-	-	
30	C-1	1,300	300	-	1,000	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
31	C-1	1,285	330	965	955	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
32	C-1	1,200	325	885	875	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
33	C-1	1,200	475	735	725	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
34	C-2	1,200	625	585	575	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
35	C-2	1,200	675	535	525	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
36	C-2	1,200	765	445	435	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
37	C-2	1,200	855	355	345	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
38	C-3	1,200	965	245	235	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
39	C-1	535	270	275	265	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
40	C-3	1,200	1,115	95	85	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
41	C-3	715	1,315	35	-600	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
42	C-1	1,245	550	-	695	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
43	C-1	1,230	300	-	930	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
44	C-1	1,215	585	640	630	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
45	C-1	1,200	300	-	900	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
46	C-2	1,175	705	480	470	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
47	C-1	1,200	550	-	650	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
48	C-2	1,100	735	375	365	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-14
49	C-3	1,200	1,060	150	140	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
50	C-3	715	1,315	95	-600	雨水樹 (グレフィン) 蓋、T-2
51	欠番	-	-	-	-	

- <凡例>
- 集水樹新設 (蓋、樹仕様等は樹リストによる) を示す
  - 雨水排水管 (VP管) 新設を示す (○, ○m: 樹間距離, 【□□】: 管径を示す)
  - 及び 汚水樹を示す (給排水工事)
  - ハンドホールを示す (電気工事)
  - 外灯を示す (電気工事)
  - 庭園灯を示す (電気工事)
  - 内数値は KBM±0 からの計画地盤高さを示す
  - 内数値は KBM±0 からの現況地盤高さを示す
  - 今回工事範囲外を示す

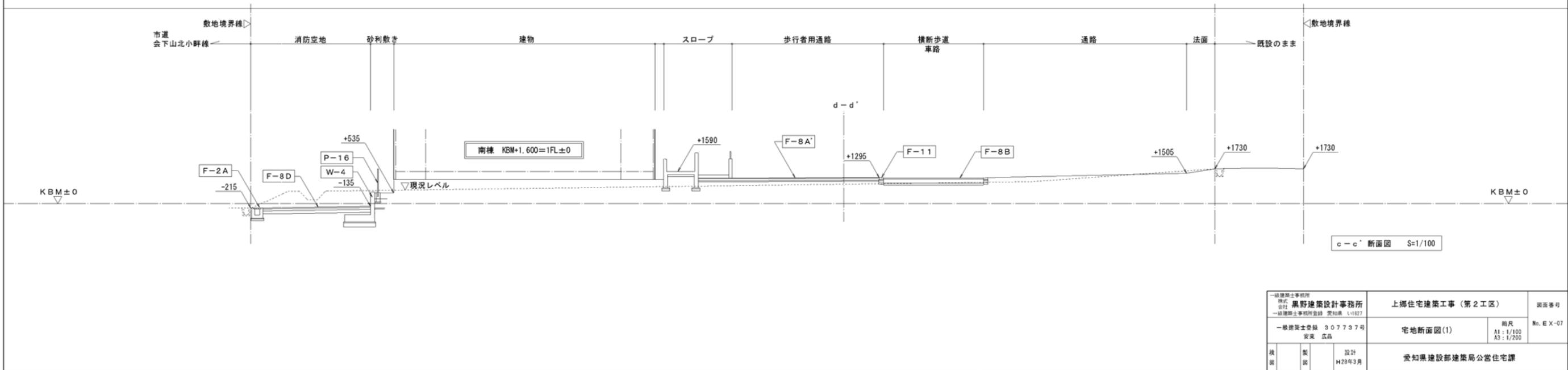
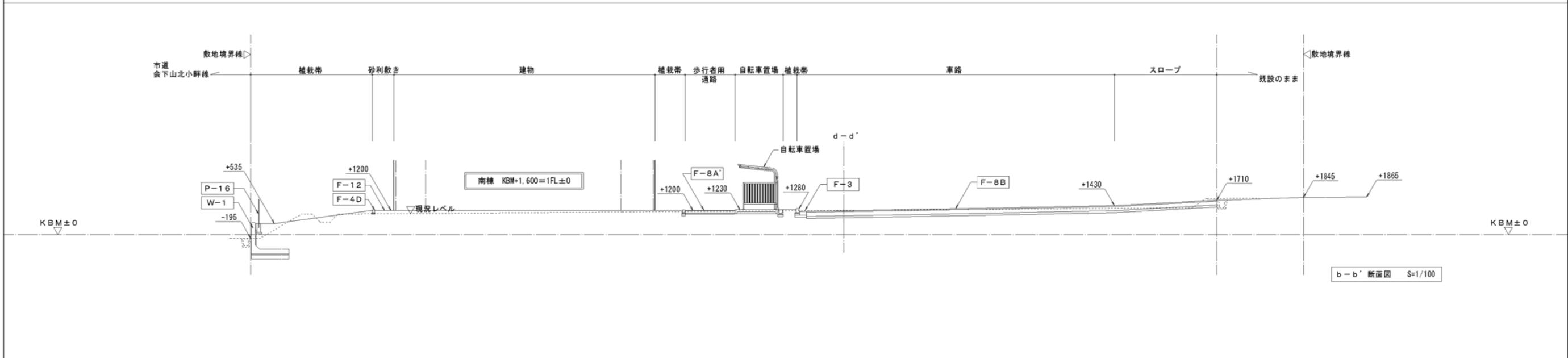
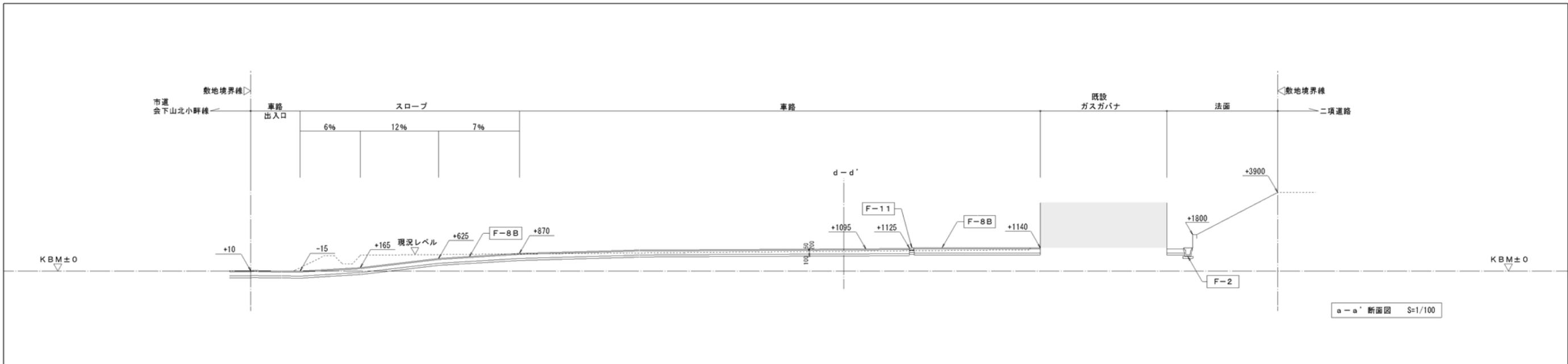
- <註記>
- 樹リスト内の「樹天端高」、「流入管底」、「流出管底」は、KBM±0 からの高さを示す
  - 樹リスト内「樹深さ」は、樹天端高から流出管底までの深さを示す (泥層除く)

<特記事項>  
 南西傾斜路工事及び同部周囲の道路内工事については、豊田土木管理課、東邦ガス等関係各位と入念な打合せのうえ施工内容の詳細を確定すること。

設計者 豊田土木設計事務所 代表取締役 豊田 隆夫 一般建築士登録 307737号 安楽 広品		上郷住宅建築工事 (第2工区) 外構配置図 (排水) (1) 設計 H28年3月		図面番号 No. E-X-05
--	--	--	--	--------------------



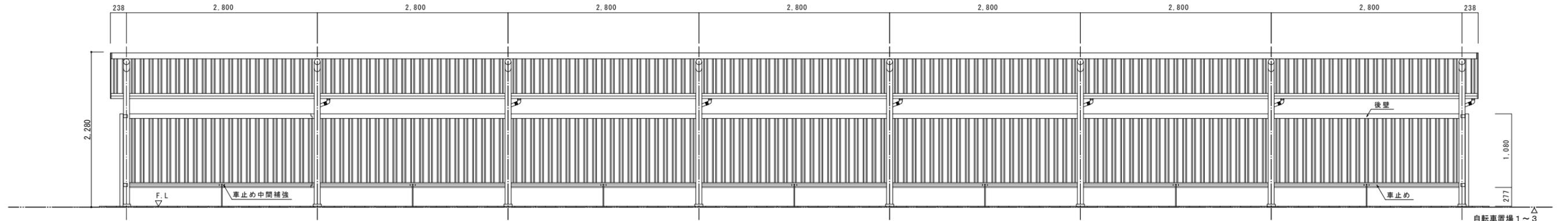




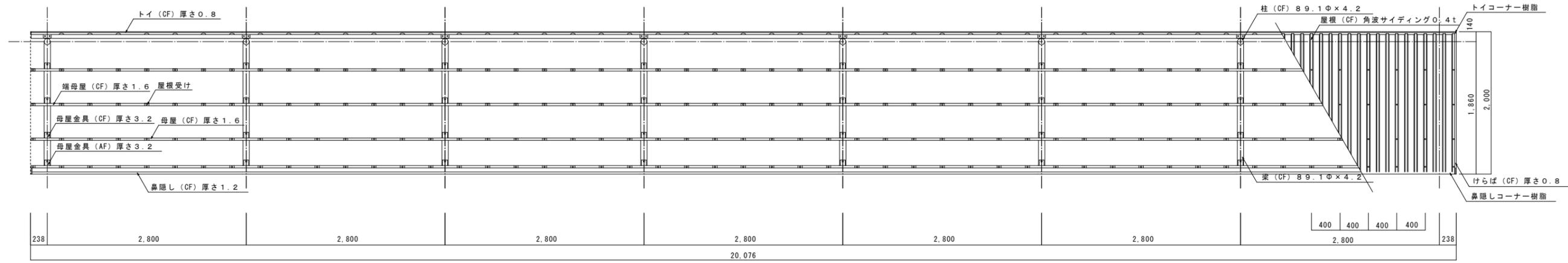
一般建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一般建築士事務所登録 愛知県 L-1627		上郷住宅建築工事(第2工区)		図面番号 No. E X-07
一般建築士登録 307737号 安永 広品		宅地断面図(1)		縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200
検 査	製 図	設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	



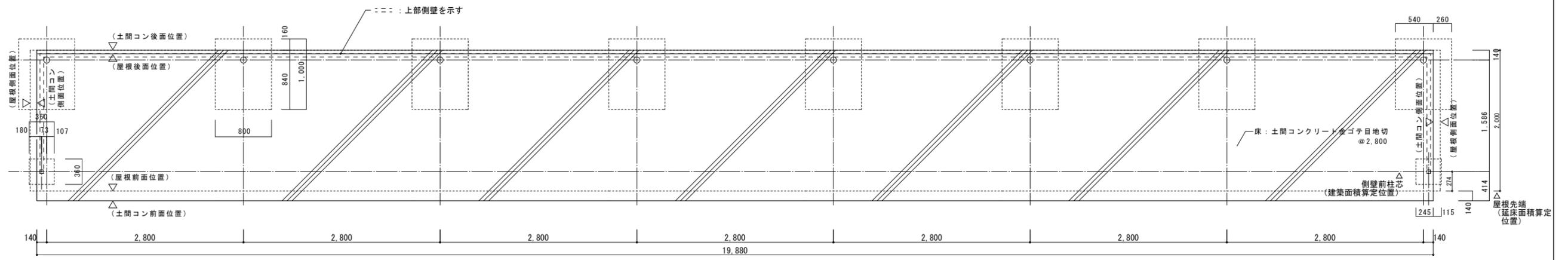




南立面図 S=1/30



屋根伏図 S=1/30

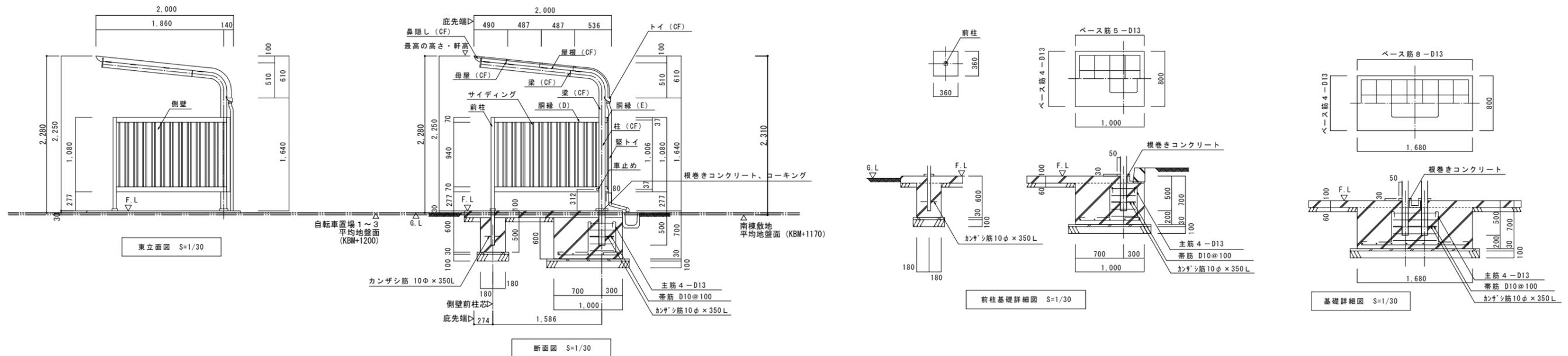


基礎伏図兼平面図 S=1/30



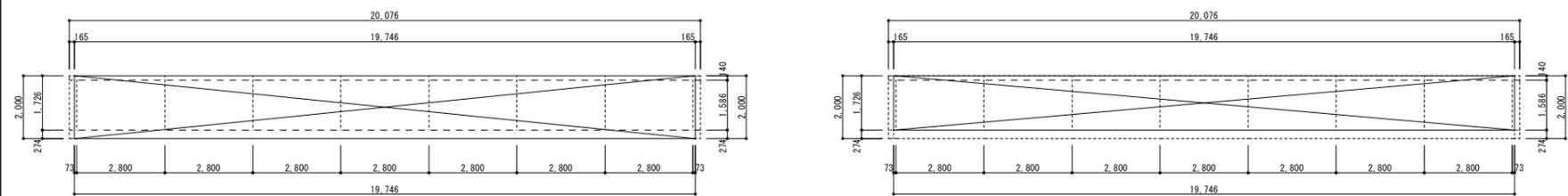
一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L1627	上郷住宅建築工事 (第2工区)	図面番号 No. E-X-09
一級建築士登録 307737号 安東 広品	自転車置場詳細図 (参考図)(1)	縮尺 A1: 1/30 A3: 1/60
概図 製図 設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	





自転車置場 1, 2, 3 求積図・面積表

S=1/100



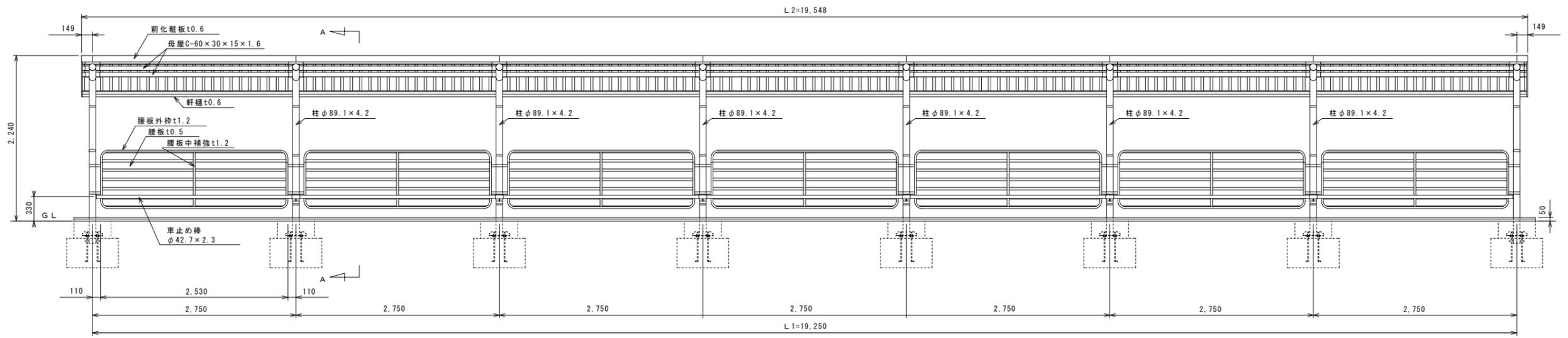
主仕様		
部材名	形状	材質・仕上げ
柱	丸パイプ 89.1φ×4.2	塗装用溶融亜鉛めっき鋼管 ポリエステル系塗料焼付塗装
梁	丸パイプ 89.1φ×4.2	塗装用溶融亜鉛めっき鋼管 ポリエステル系塗料焼付塗装
母屋	□-65×33×1.6	塗装用溶融亜鉛めっき鋼管 ポリエステル系塗料 2コート2ペーク
鼻隠し	┌-75×100×1.2	
トイ	┌-80×95×0.8	
屋根	角波サイディング 山高16 ㊦0.4	
側縁 (D)E	┌-70×48×1.6	
サイディング	角波サイディング 山高16 ㊦0.4	
車止め	□-32×32×1.6	
壁トイ	42φ	塩ビ押出材
前柱	□-50×50×1.6	塗装用溶融亜鉛めっき鋼管
ポルトナット		ステンレス

※ コンクリート強度 捨てコンクリート 188B/mm<sup>2</sup>  
土間コンクリート 188B/mm<sup>2</sup> ワイヤメッシュφ6-150×150打込み  
基礎コンクリート 21N/mm<sup>2</sup>  
砕石 RC-40

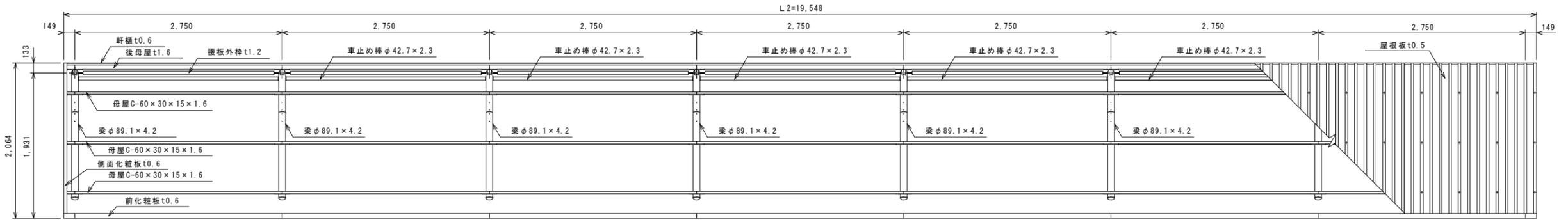
棟番号	棟名	総スパン数	駐輪台数	床面積	計算式	建築面積	計算式
2	自転車置場1	7スパン	35台	39.49m <sup>2</sup>	19.746×2.000	34.08m <sup>2</sup>	19.746×1.726
3	自転車置場2	7スパン	35台	39.49m <sup>2</sup>	19.746×2.000	34.08m <sup>2</sup>	19.746×1.726
4	自転車置場3	7スパン	35台	39.49m <sup>2</sup>	19.746×2.000	34.08m <sup>2</sup>	19.746×1.726

一般建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627	上郷住宅建築工事 (第2工区)	図面番号 No. EX-10
一級建築士登録 307737号 安東 広品	自転車置場詳細図 (参考図) (2)	縮尺 A1: 1/100, 1/30 A3: 1/200, 1/60
概図 設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	

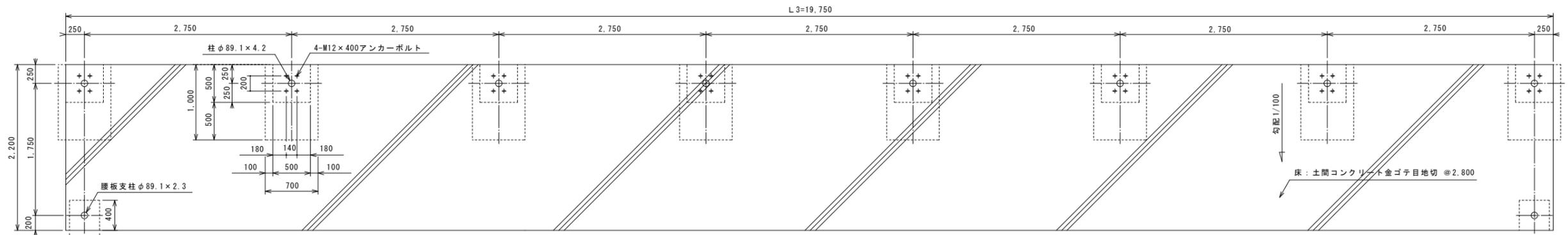




正面図 S=1/30



平面図 S=1/30

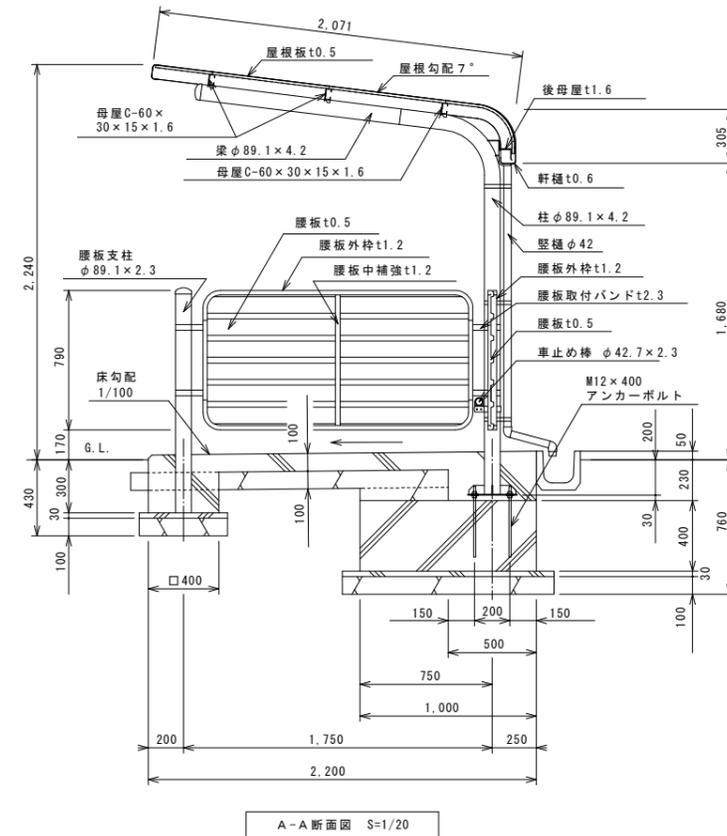
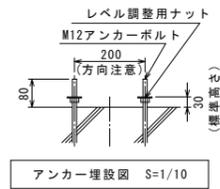
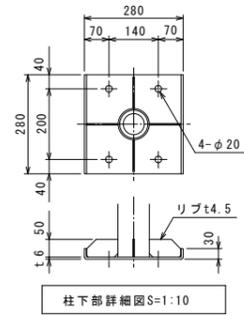
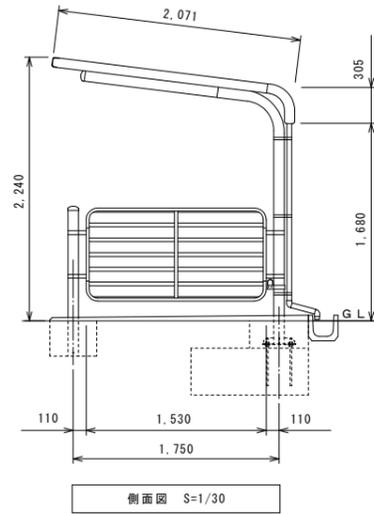


基礎伏図 S=1/30



一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627		上郷住宅建築工事 (第2工区)		図面番号
一級建築士登録 307737号 安東 広品		自転車置場詳細図 (参考図) (3)		縮尺 A1: 1/30 A3: 1/60
校 図	製 図	設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	





仕様大要 (本体)			
品名	サイズ	材質	仕上げ
柱	φ89.1 x 4.2	亜鉛-アルミ -マグネシウム合金めっき鋼管	ポリエステル系樹脂塗装
梁	φ89.1 x 4.2	"	"
車止め棒	φ42.7 x 2.3	"	"
母屋	□ 60 x 30 x 15 x 1.6	Z A M	"
化粧板	t 0.6	"	"
軒樋	t 0.6	"	"
屋根板	t 0.5	ガルバリウム鋼板	"
後母屋	t 1.6	Z A M	"
縦樋	φ42 x 1.0	塩化ビニール	"
組立ボルト・ナット	M5, M6, M8, M10	軟鋼	ラスパート処理
アンカーボルト	M12	"	"

仕様大要 (腰板)			
品名	サイズ	材質	仕上げ
腰板支柱	φ89.1 x 2.3	亜鉛-アルミ -マグネシウム合金めっき鋼管	ポリエステル系樹脂塗装
腰板外枠	t1.2	Z A M	"
腰板中補強	t1.2	"	"
腰板	t0.5	ガルバリウム鋼板	"
腰板取付バンド	t2.3	Z A M	"
組立ボルト・ナット	M6, M8	軟鋼	ラスパート処理

【設置可能地域】

※ コンクリート強度 基礎コンクリート Fc=18N/mm<sup>2</sup>

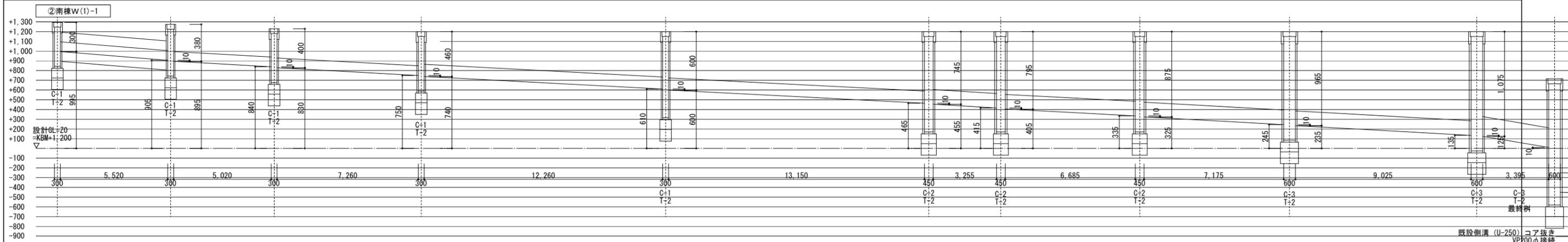
連棟寸法表 (mm)			
スパン数	L1 (柱間長さ)	L2 (屋根長さ)	L3 (基礎長さ)
1	2,750	3,048	3,250
2	5,500	5,798	6,000
3	8,250	8,548	8,750
4	11,000	11,298	11,500
5	13,750	14,048	14,250
6	16,500	16,798	17,000
⑦	19,250	19,548	19,750
8	22,000	22,298	22,500
9	24,750	25,048	25,250
10	27,500	27,798	28,000
n	2,750 x n	(2,750 x n) + 298	(2,750 x n) + 500

一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627	上郷住宅建築工事 (第2工区)  自転車置場詳細図 (参考図) (4)	図面番号  No. E X-12
一級建築士登録 307737号 安東 広品	縮尺 A1: 1/30, 1/20, 1/10 A3: 1/60, 1/40, 1/20	
概図 製図 設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	

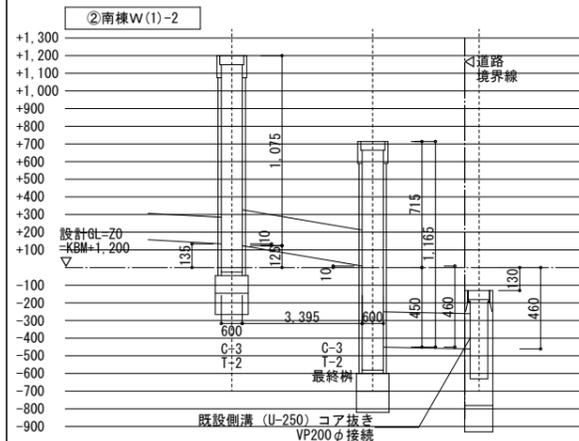


雨水樹排水設備 樹勾配 (1)

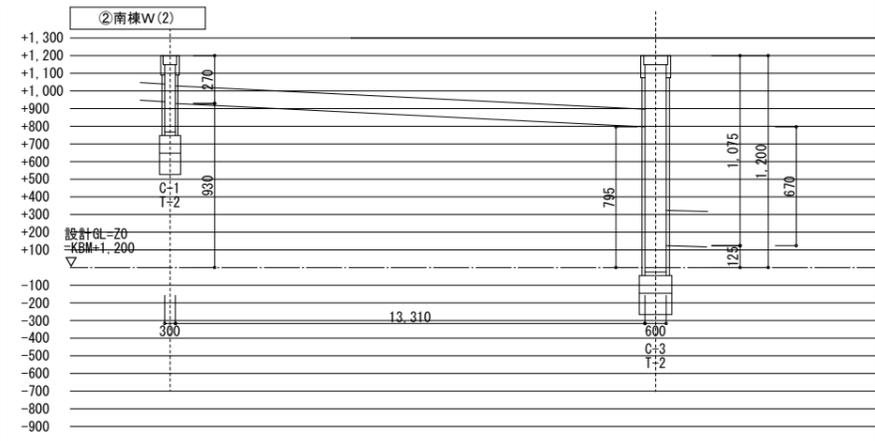
(Y方向) S=1/20、(X方向) S=1/100



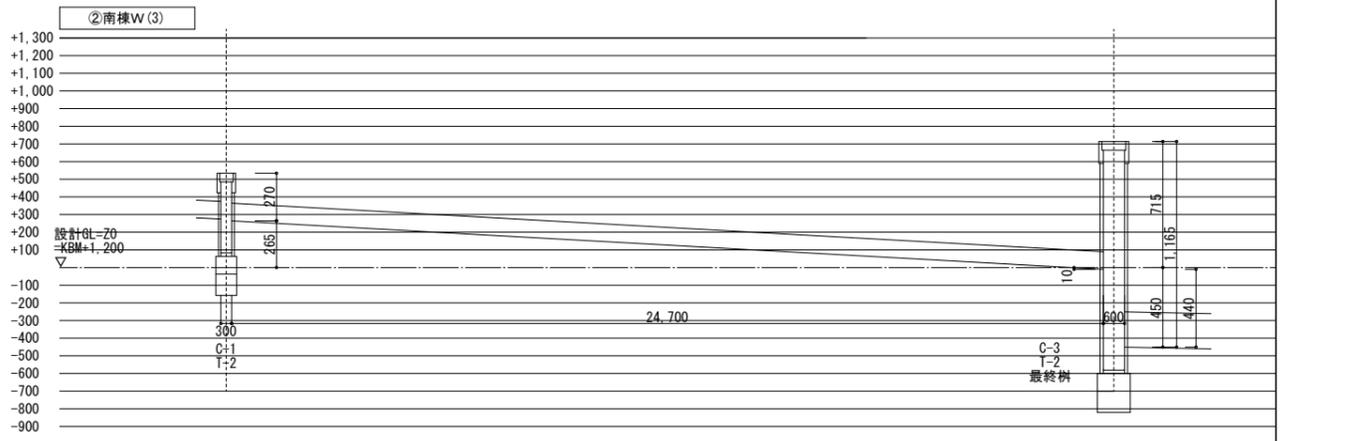
樹番号	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	14
管口径 (φ)	VP100	VP100	VP100	VP100	VP125	VP150	VP150	VP150	VP150	VP150	VP200
計画地盤高 (mm)	+1,295	+1,275	+1,230	+1,200	+1,200	+1,200	+1,200	+1,200	+1,200	+1,200	+1,200
樹管底 (mm)	+995	+895	+830	+740	+600	+455	+405	+325	+235	+125	+715
区間距離 (m)	5.52	5.02	7.26	12.26	13.15	3.26	6.69	7.18	9.025	3.395	3.40
勾配	1/92	1/91	1/91	1/94	1/97	1/82	1/95	1/90	1/91	1/76	1/76



樹番号	11	14	道路内樹新設
管口径 (φ)	VP200	VP200	
計画地盤高 (mm)	+1,200	+715	-130
樹管底 (mm)	+125	-450	-460
区間距離 (m)	3.40	2.35	
勾配	1/76	1/67	



樹番号	11
管口径 (φ)	VP100
計画地盤高 (mm)	+1,200
樹管底 (mm)	+930
区間距離 (m)	13.30
勾配	1/99



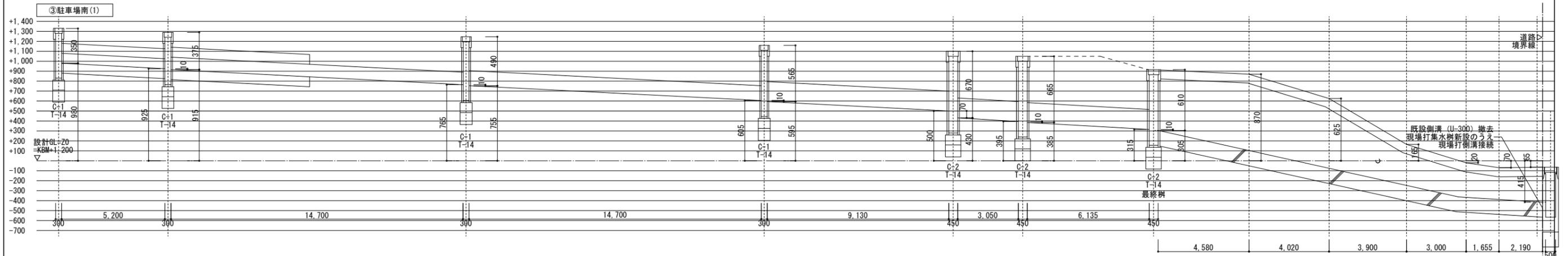
樹番号	12
管口径 (φ)	VP100
計画地盤高 (mm)	+535
樹管底 (mm)	+270
区間距離 (m)	24.70
勾配	1/93

一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627	上郷住宅建築工事 (第2工区)	図面番号 No. E-X-13
一級建築士登録 307737号 安東 広品	雨水樹排水設備 樹勾配(1)	縮尺 A1: 1/100, 1/20 A3: 1/200, 1/40
校 図 製 図 設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	

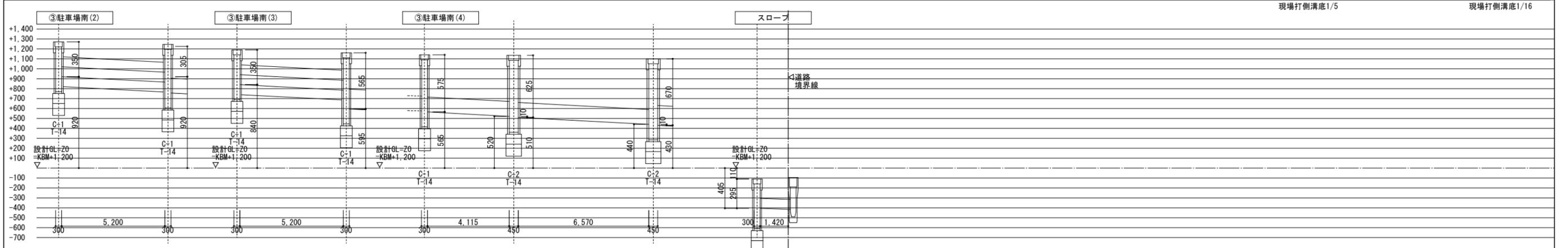


雨水樹排水設備 樹勾配 (2)

(Y方向) S=1/20、(X方向) S=1/100



樹番号	16	17	20	23	26	27	28	現場打側溝W300				
管口径(φ)	VP100 (コンクリート根巻き共)		VP125	VP150	VP200	VP200	VP200	現場打側溝W300				
計画地盤高(mm)	+1,330	+1,290	+1,245	+1,160	+1,100	+1,050	+915	-65				
樹管底(mm)	+980	+915	+755	+595	+430	+385	+305	-485				
区間距離(m)	5.20	14.70	14.70	9.13	3.05	6.13	4.58	4.02	3.90	3.0	1.65	2.19
勾配	1/95	1/98	1/98	1/96	1/87	1/89	1/108	1/16	1/8	1/16	1/33	1/438



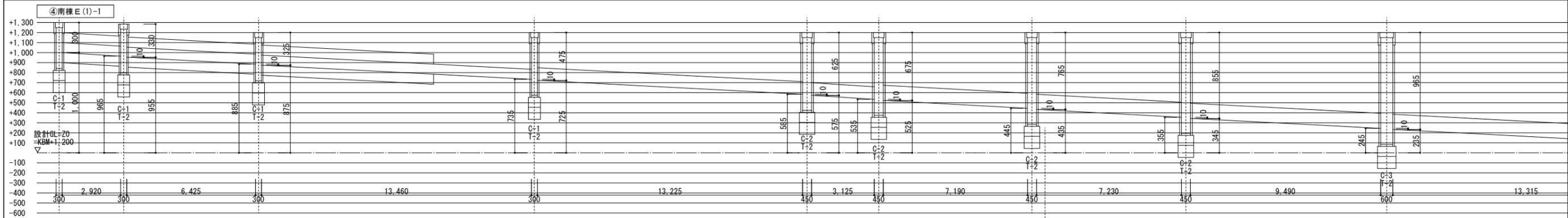
樹番号	18	20	21	23	24	25	26	スロープ	
管口径(φ)	VP100 (コンクリート根巻き共)		VP100 (コンクリート根巻き共)	VP150	VP150	VP100 (コンクリート根巻き共)	VP100 (コンクリート根巻き共)		
計画地盤高(mm)	+1,270	+1,245	+1,190	+1,160	+1,140	+1,135	+1,100	-110	
樹管底(mm)	+975	+920	+840	+920	+565	+510	+430	-405	
区間距離(m)	5.20	5.20	5.20	4.12	6.570	5.20	1.42	1.42	
勾配	1/96	1/96	1/96	1/91	1/94	1/142			

一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627	上郷住宅建築工事 (第2工区) 雨水樹排水設備 樹勾配(2)	図面番号 No. E-X-14
一級建築士登録 307737号 安東 広品	縮尺 A1: 1/100, 1/20 A3: 1/200, 1/40	
校図 製図 設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	

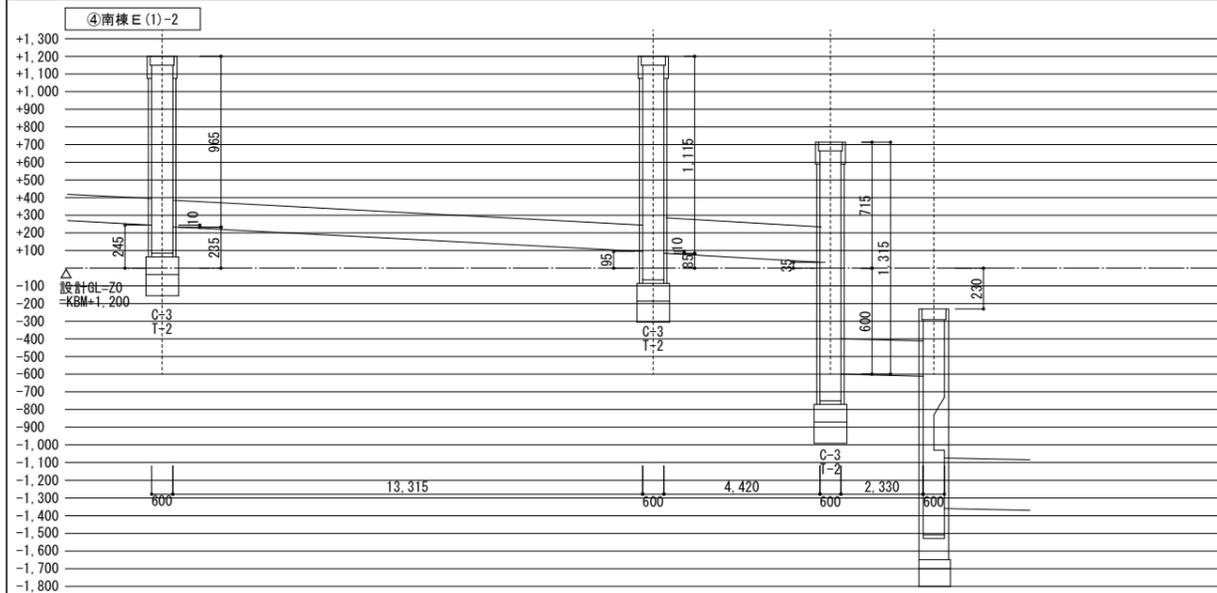


雨水樹排水設備 樹勾配 (3)

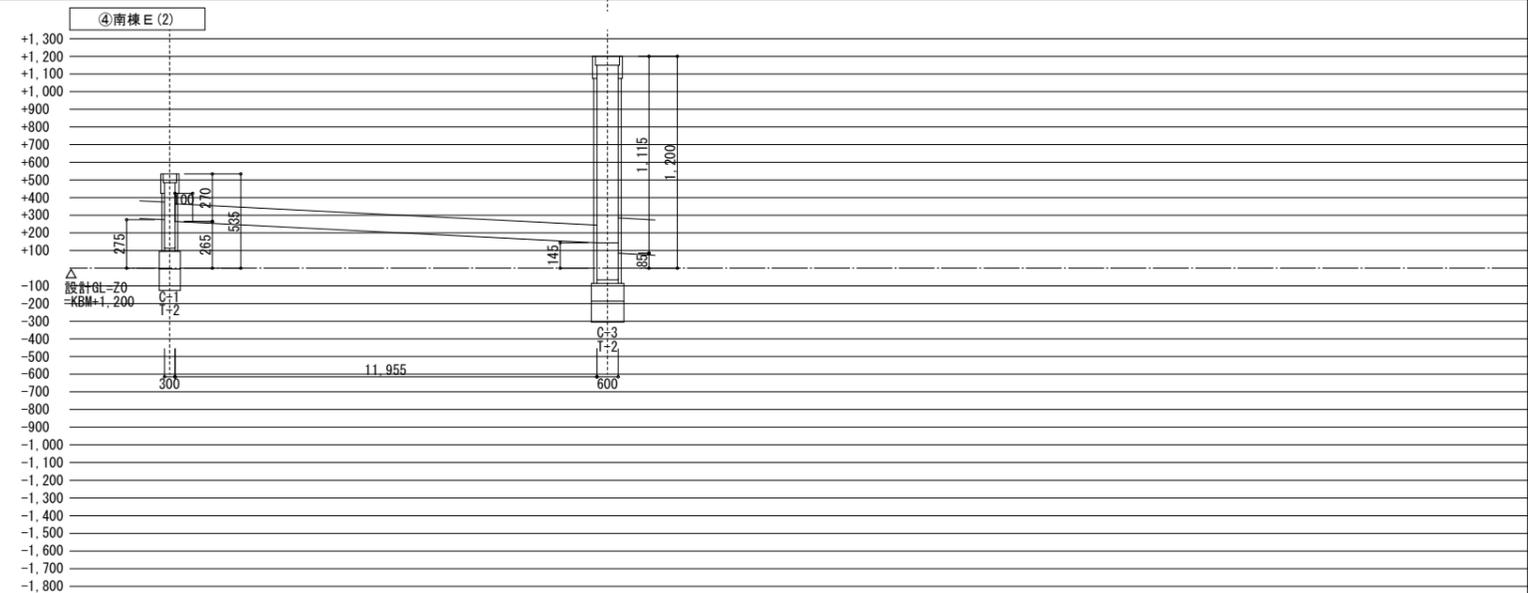
(Y方向) S=1/20, (X方向) S=1/100



樹番号	30	31	32	33	34	35	36	37	38
管口径 (φ)	VP100	VP100	VP100	VP125	VP125	VP150	VP150	VP150	VP150
計画地盤高 (mm)	+1,300	+1,285	+1,200	+1,200	+1,200	+1,200	+1,200	+1,200	+1,200
樹管底 (mm)	+1,000	+965	+875	+725	+575	+525	+435	+345	+235
区間距離 (m)	2.92	6.40	13.40	13.20	3.10	7.10	7.20	9.49	13.30
勾配	1/83	1/92	1/96	1/95	1/78	1/89	1/90	1/95	1/95



樹番号	38	40	41	既設樹
管口径 (φ)	VP150	VP200	VP200	
計画地盤高 (mm)	+1,200	+1,200	+715	-230
樹管底 (mm)	+235	+85	-600	-780
区間距離 (m)	13.30	4.40	2.30	
勾配	1/95	1/88	1/75	



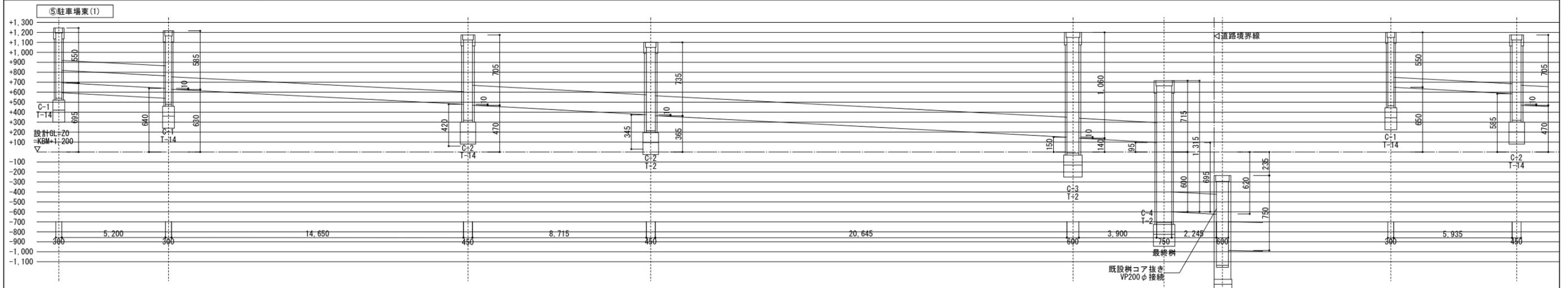
樹番号	39	40
管口径 (φ)	VP100	VP100
計画地盤高 (mm)	+535	+1,200
樹管底 (mm)	+265	+85
区間距離 (m)	11.96	
勾配	1/100	

一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627	上郷住宅建築工事 (第2工区) 雨水樹排水設備 樹勾配 (3)	図面番号 No. E X-15
一級建築士登録 307737号 安東 広品	設計 H28年3月	縮尺 A1: 1/100, 1/20 A3: 1/200, 1/40
愛知県建設部建築局公営住宅課		

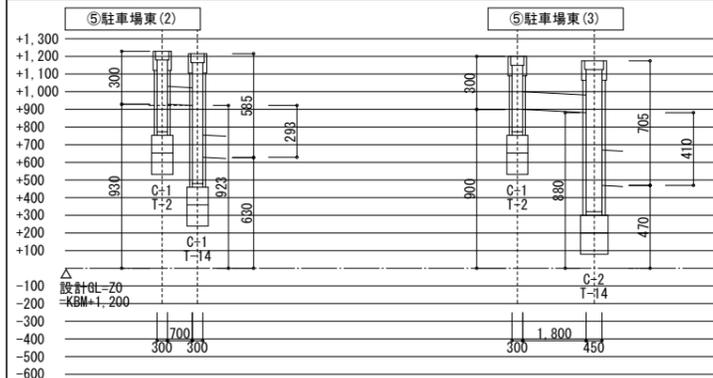


雨水樹排水設備 樹勾配 (4)

(Y方向) S=1/20、(X方向) S=1/100



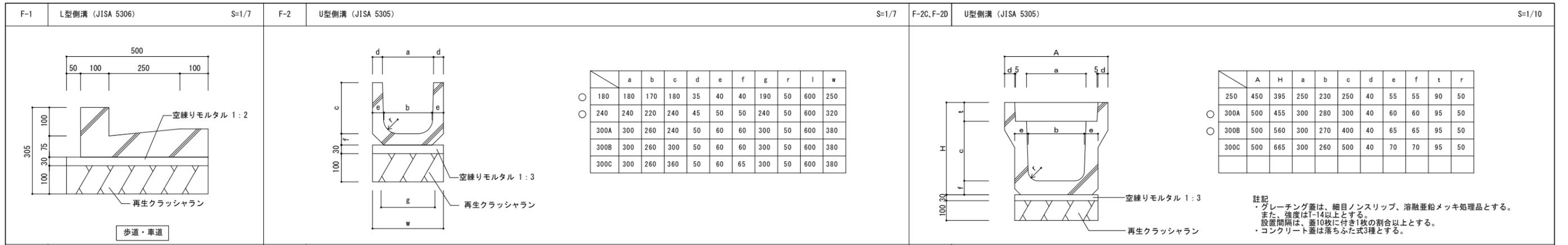
樹番号	42	44	46	48	49	50	47	46
管口径 (φ)	VP125		VP125	VP200	VP200	VP200	VP200	VP100
計画地盤高 (mm)	+1,245	+1,215	+1,175	+1,100	+1,200	+1,200	-235	+1,175
樹管底 (mm)	+695	+630	+470	+365	+140	-555	-	+470
区間距離 (m)	5.20	14.65	8.72	20.65	3.90	2.25	5.935	5.34
勾配	1/95	1/98	1/92	1/96	1/82	1/75	1/91	



樹番号	43	44	45	46
管口径 (φ)	VP100		VP100	
計画地盤高 (mm)	+1,230	+1,215	+1,200	+1,175
樹管底 (mm)	+930	+630	+900	+470
区間距離 (m)	0.70	1.80		
勾配	1/100	1/100		

一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627	上郷住宅建築工事 (第2工区)	図面番号 No. E-X-16
一級建築士登録 307737号 安東 広品	雨水樹排水設備 樹勾配(4)	縮尺 A1: 1/100, 1/20 A3: 1/200, 1/40
検 図	設 計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課





備考  
・市道等については市の標準にあわせる。  
・目地モルタルは目地厚10mmとする。

備考  
・目地モルタルは目地厚10mmとする。

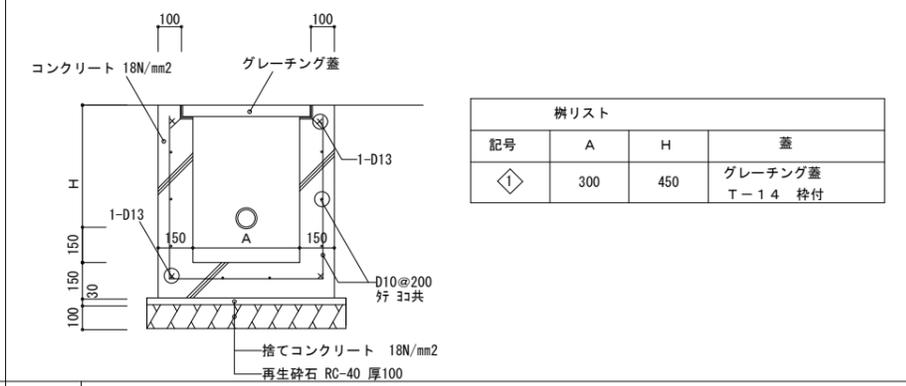
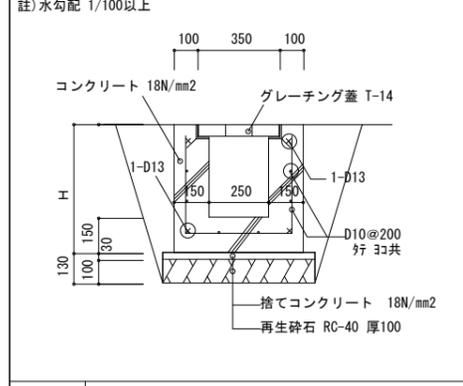
備考  
・目地モルタルは目地厚10mmとする。  
・コンクリート蓋付 (10枚毎にグレーチング蓋 (T-14) とする)

F-2A 現場打倒溝 S=1/15

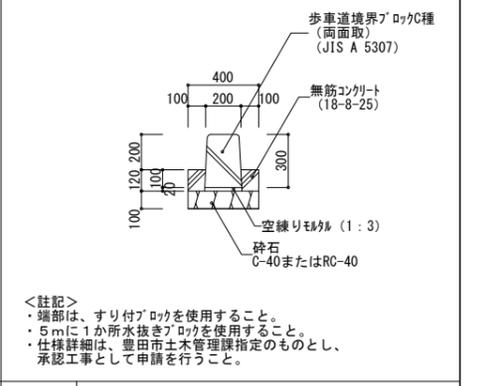
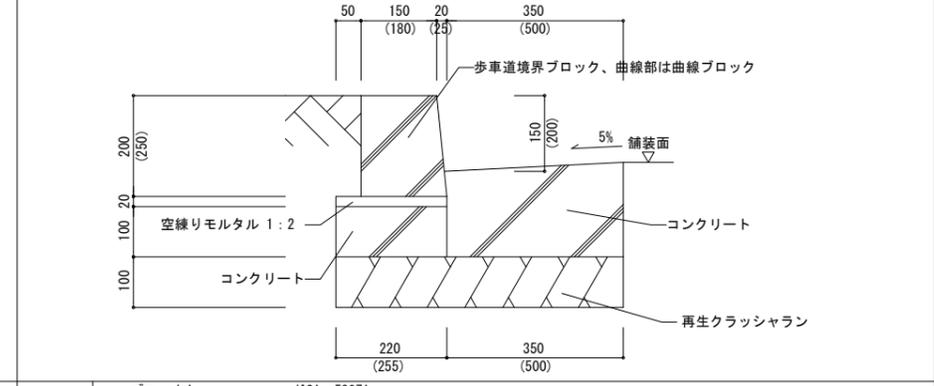
F-2B 現場打集水樹 S=1/15

F-3 街渠 (JISA 5307A・JISA 5307B) S=1/7

<参考> 豊田市道内歩車道境界ブロック S=1/20



記号	A	H	蓋
◇	300	450	グレーチング蓋 T-14 枠付



備考

備考

備考  
・ブロックA JISA 5307A  
・ブロックB ( ) 寸法 JISA 5307B  
・目地モルタルは目地厚10mmとする。

<註記>  
・端部は、すり付ブロックを使用すること。  
・5mに1か所水抜きブロックを使用すること。  
・仕様詳細は、豊田市土木管理課指定のものとし、承認工事として申請を行うこと。

F-4A 緑石 (JISA 5307A・JISA 5307B) S=1/7

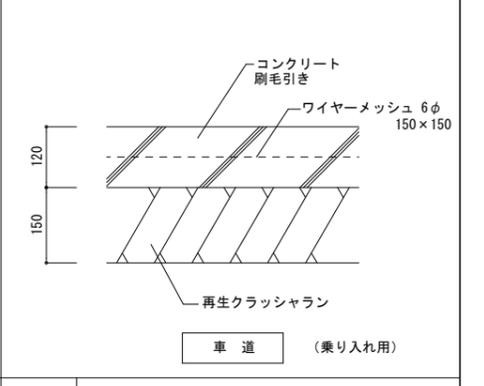
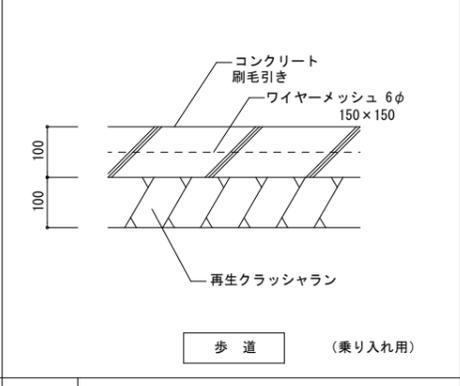
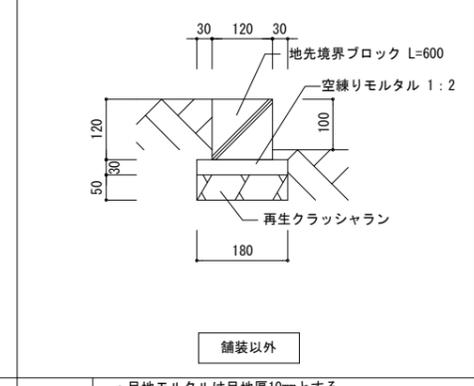
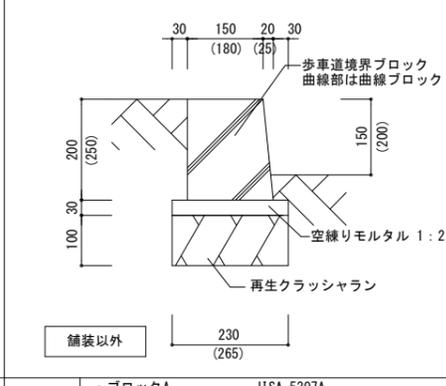
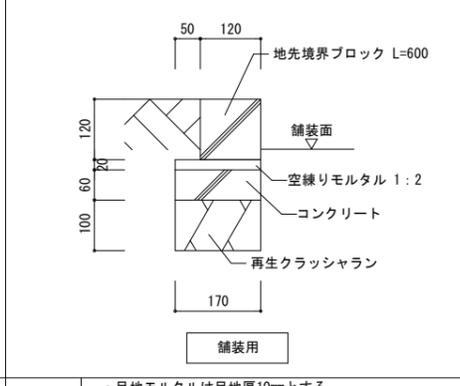
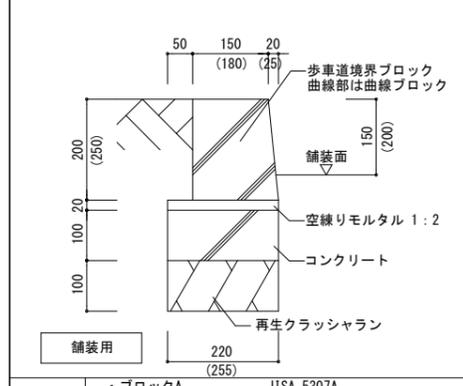
F-4B 緑石 (JISA 5307A) S=1/7

F-4C 緑石 (JISA 5307A・JISA 5307B) S=1/7

F-4D 緑石 (JISA 5307A) S=1/7

F-5A コンクリート舗装 S=1/7

F-5B コンクリート舗装 S=1/7



備考  
・ブロックA JISA 5307A  
・ブロックB ( ) 寸法 JISA 5307B  
・目地モルタルは目地厚10mmとする。

備考  
・目地モルタルは目地厚10mmとする。

備考  
・ブロックA JISA 5307A  
・ブロックB ( ) 寸法 JISA 5307B  
・目地モルタルは目地厚10mmとする。

備考  
・目地モルタルは目地厚10mmとする。

備考

備考

F-6 コンクリート平板舗装 (JISA 5304) S=1/7

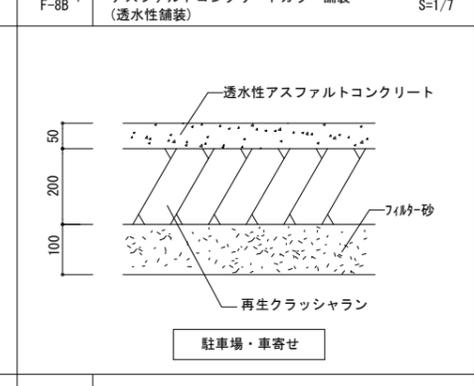
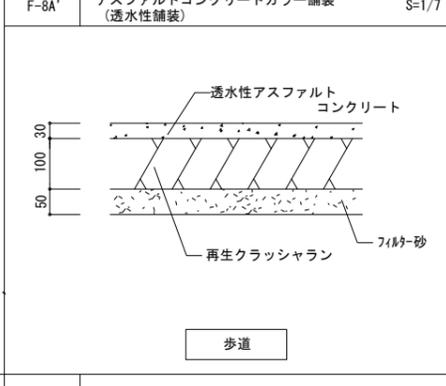
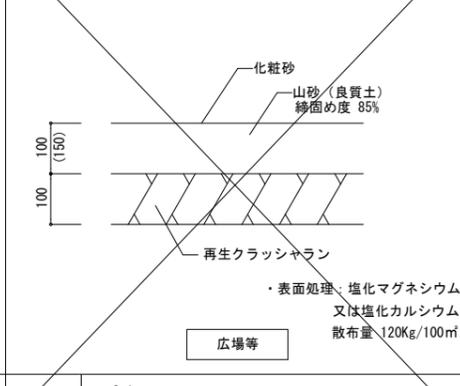
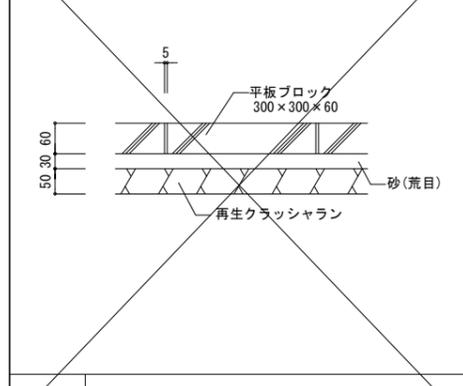
F-7 砂舗装 (G-1・G-2) S=1/7

F-8A アスファルトコンクリート舗装 (透水性舗装) S=1/7

F-8B アスファルトコンクリート舗装 (透水性舗装) S=1/7

F-8A' アスファルトコンクリートカラー舗装 (透水性舗装) S=1/7

F-8B' アスファルトコンクリートカラー舗装 (透水性舗装) S=1/7



共通事項  
砕石 RC-40  
コンクリート 18N-8-25  
緑石、L形側溝の目地は伸縮目地@10,000以内を設けること。

備考

備考  
・G-1  
・ ( ) 内は、G-2とする。

備考

備考

備考

備考

一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627	上郷住宅建築工事 (第2工区)	図面番号 No. EX-17
一級建築士登録 307737号 安東 広品	外構詳細図 (1)	縮尺 A1: 1/15, 10.7 A3: 1/30, 20.14
概図 設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	



F-8C	アスファルトコンクリート舗装	S=1/20	F-8D	アスファルトコンクリート舗装	S=1/7	F-9	透水性セラミックブロック	S=1/7	F-10	車止め	S=1/7	F-11	マウントアップ	S=1/20	F-12	砂利敷き整地	S=1/7
備考			備考			備考			備考			備考					

F-13	ライン引き	S=1/50	F-13	ライン引き	S=1/50	F-13	ライン引き	S=1/50
備考			備考			備考		

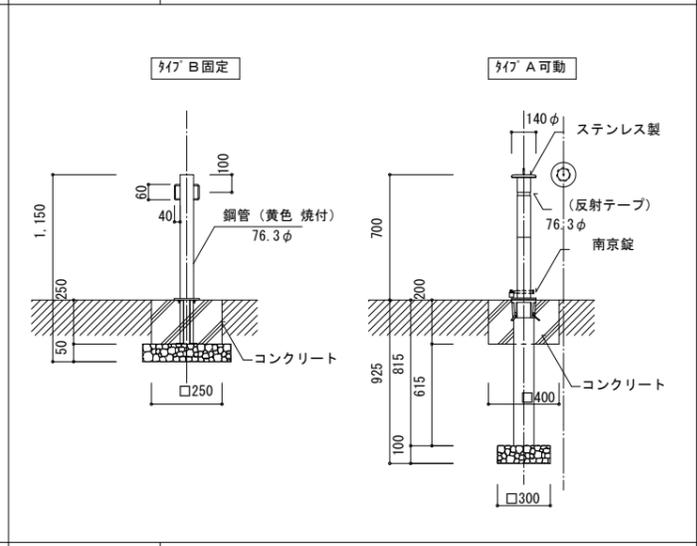
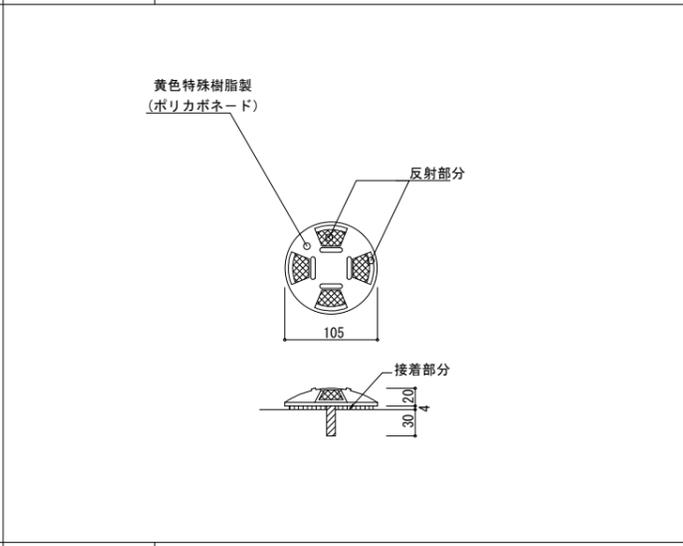
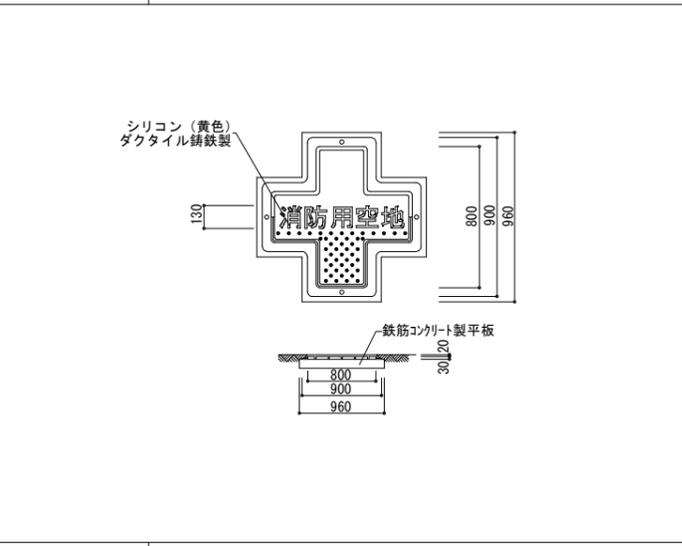
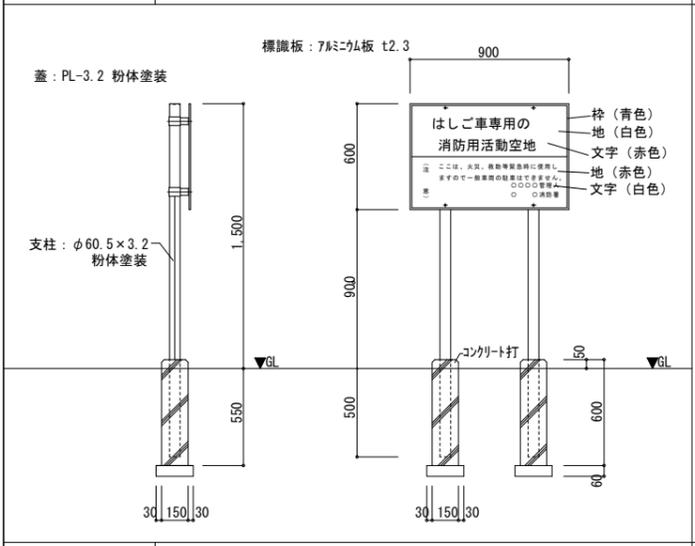
F-14	介護者専用駐車区画看板	S=1/20	消防用活動空地平面図	S=1/100	F-14	VP管360°根巻補強図	S=1/10	コンクリート根巻(90°根巻)詳細図	S=1/10
備考			備考			備考		備考	

共通事項  
 砕石 RC-40  
 コンクリート 18N-8-25  
 緑石、L形側溝の目地は伸縮目地@10,000以内を設けること。

一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627	上郷住宅建築工事(第2工区) 外構詳細図(2)	図面番号 No. E-X-18
一級建築士登録 307737号 安東 広品	縮尺 A1:1/100, 50, 20, 7 A3:1/200, 100, 40, 14	
検図 製図 設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	



P-11	消防用活動スペース標識	S=1/20	P-12	消防用空地板	S=1/20	P-19	消防用空地表示板	S=1/4	P-18	車止 タイプA タイプB	S=1/10
------	-------------	--------	------	--------	--------	------	----------	-------	------	--------------	--------



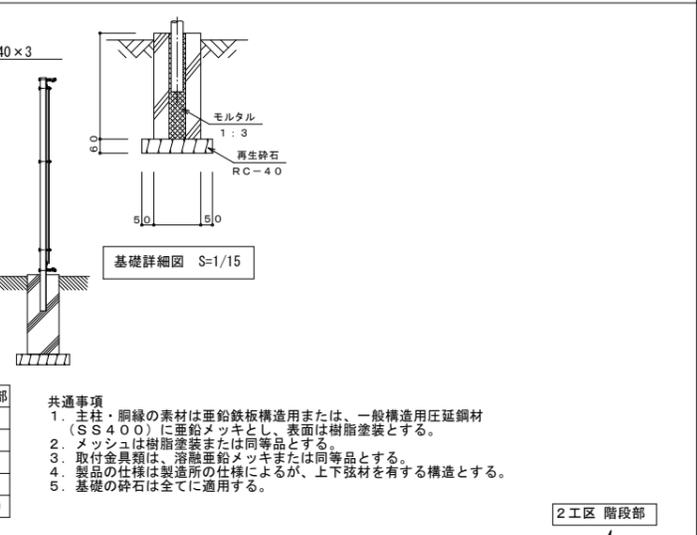
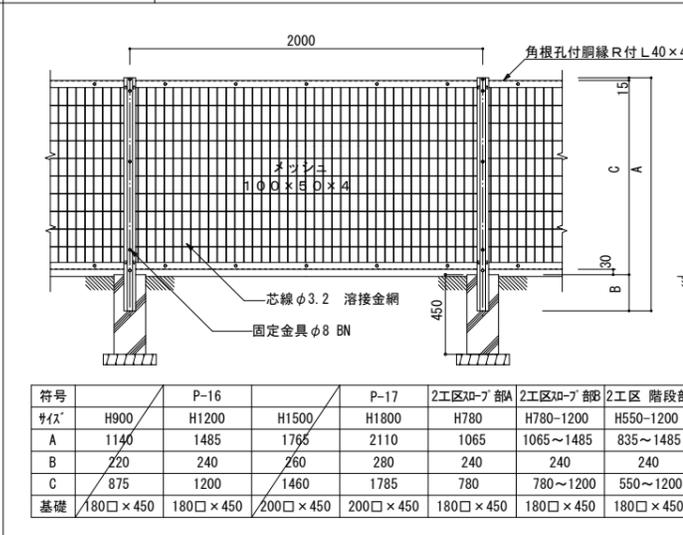
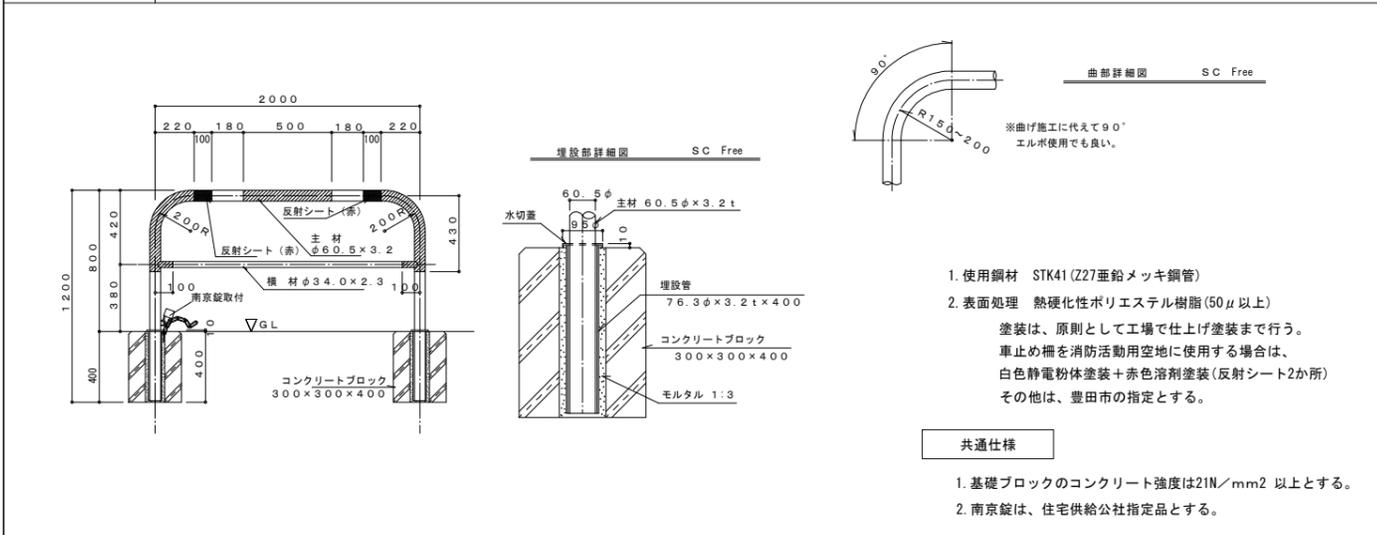
備考

備考

備考

備考

P-15	車止め(可動式) L=2000	S=1/20	P-16, 17, 17a	メッシュフェンス	S=1/20, 1/15
------	-----------------	--------	---------------	----------	--------------



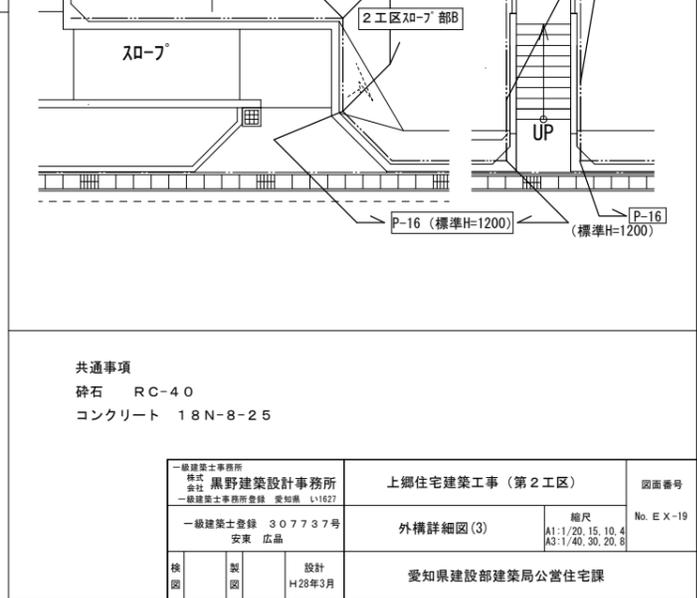
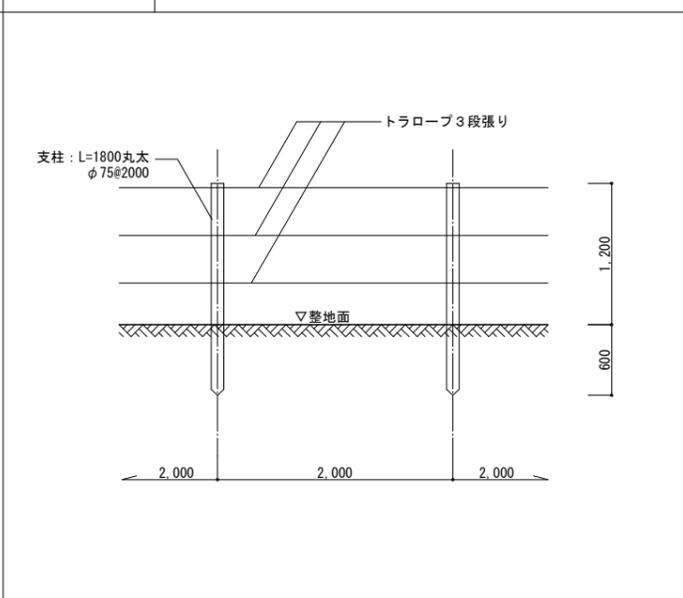
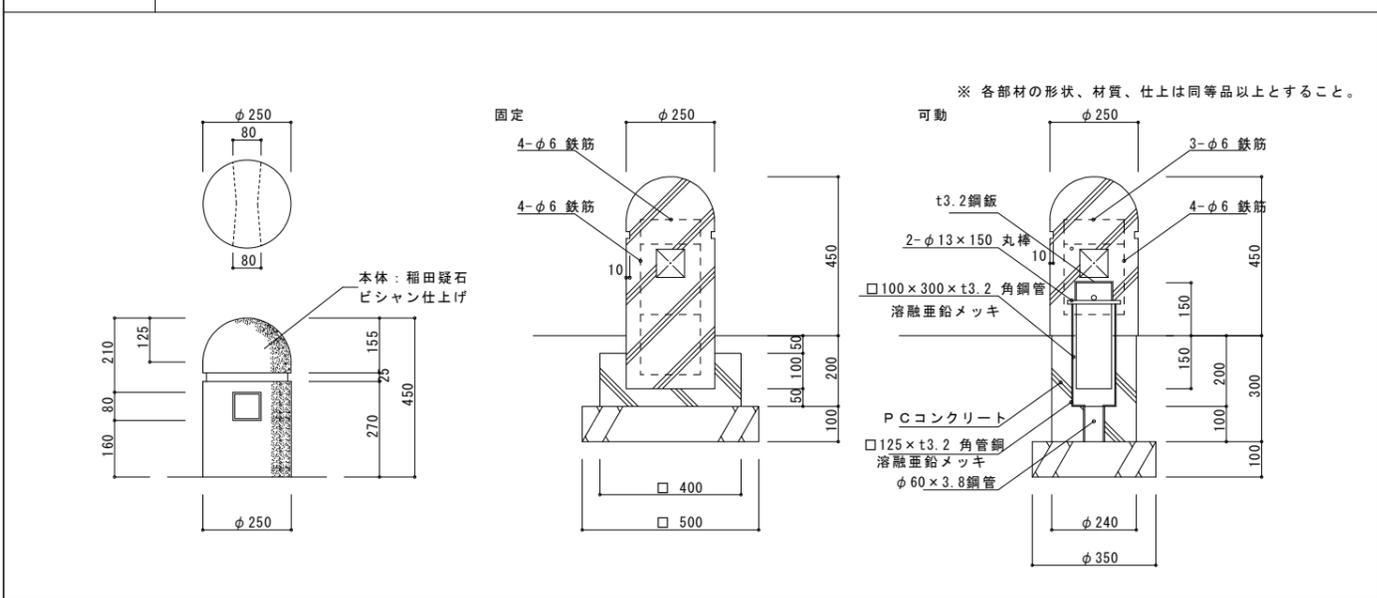
備考

備考

備考

備考

P-20	疑石車止 φ250	S=1/10	P-26	トラロープ張り	S=1/30
------	-----------	--------	------	---------	--------



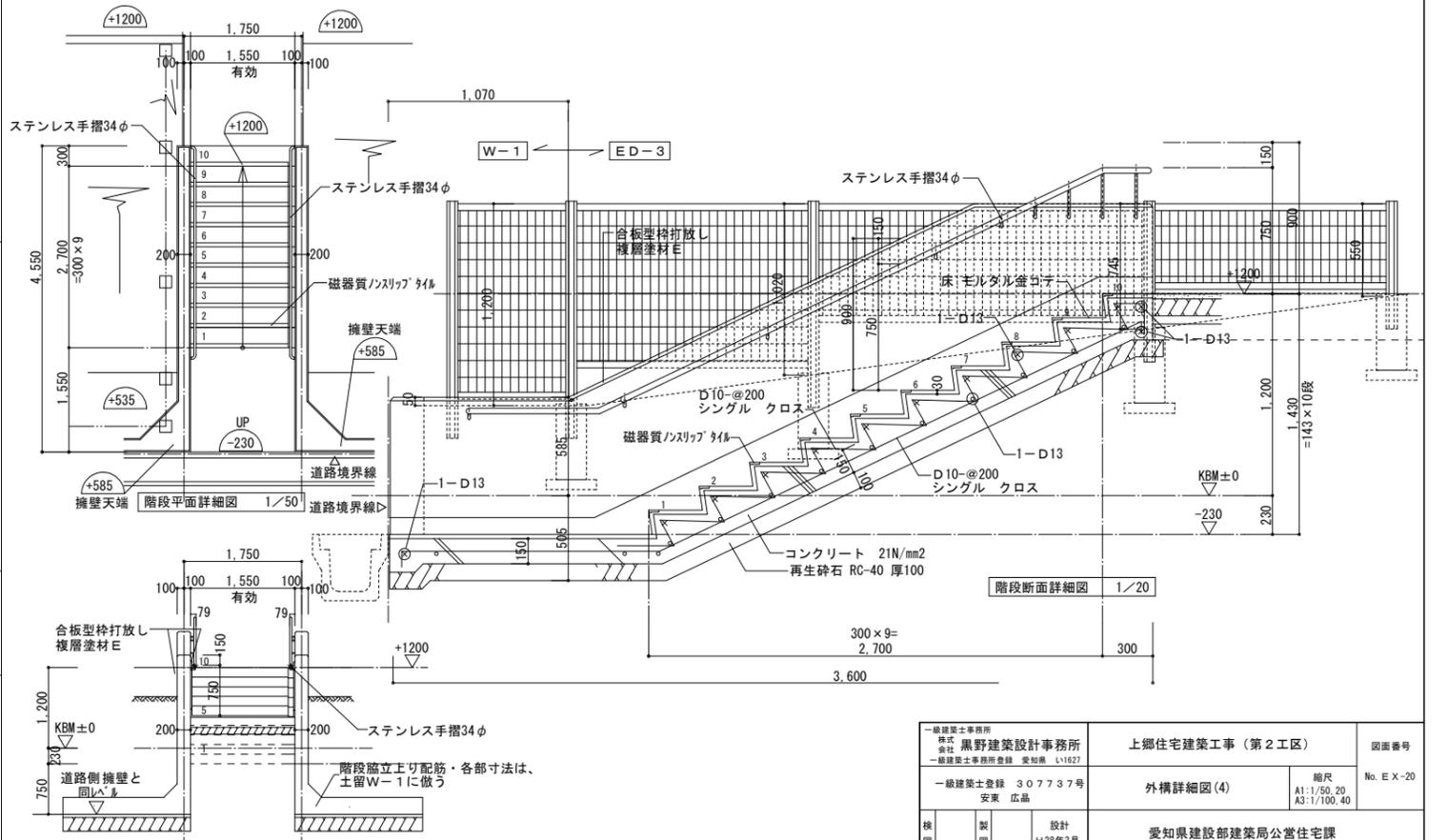
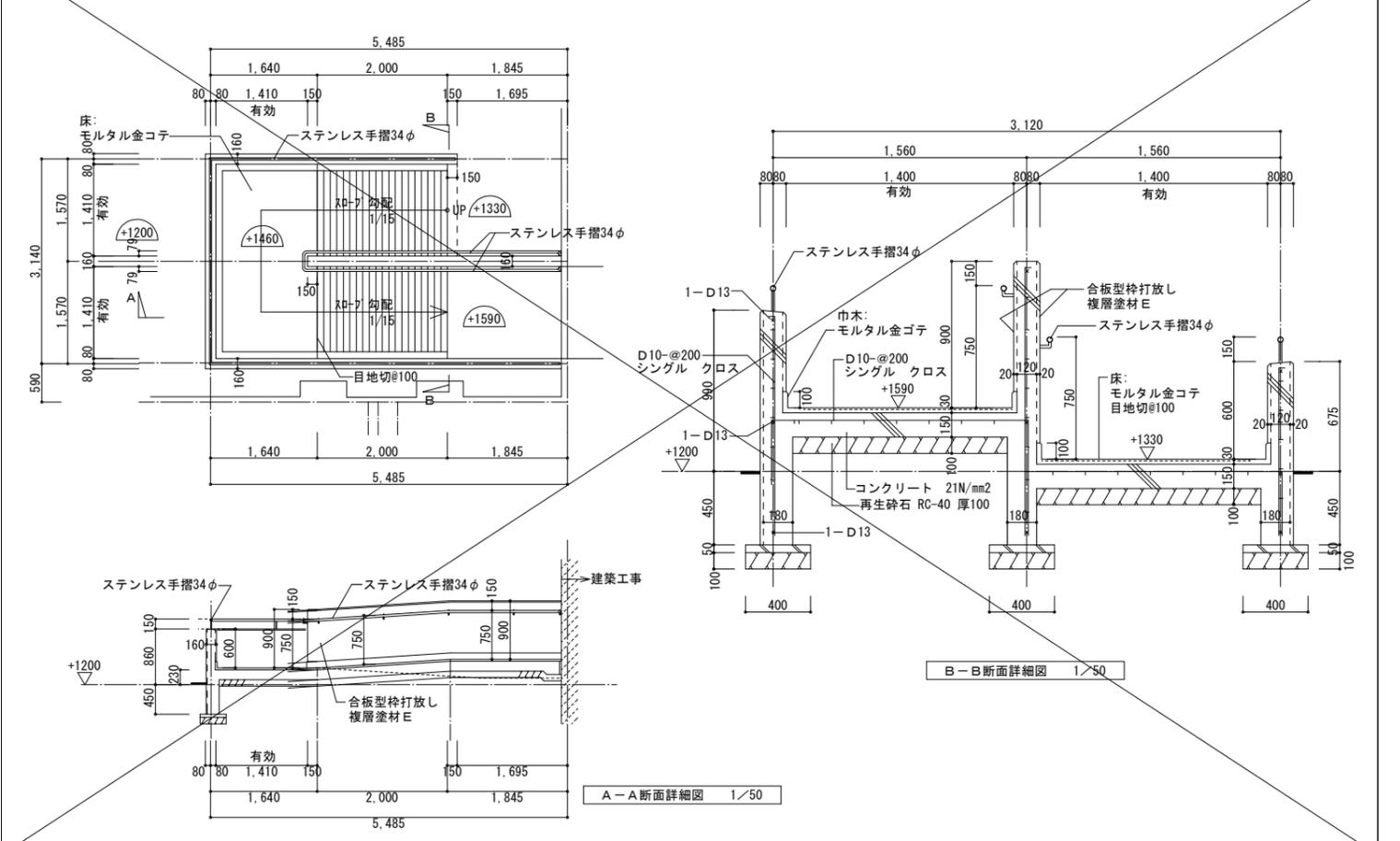
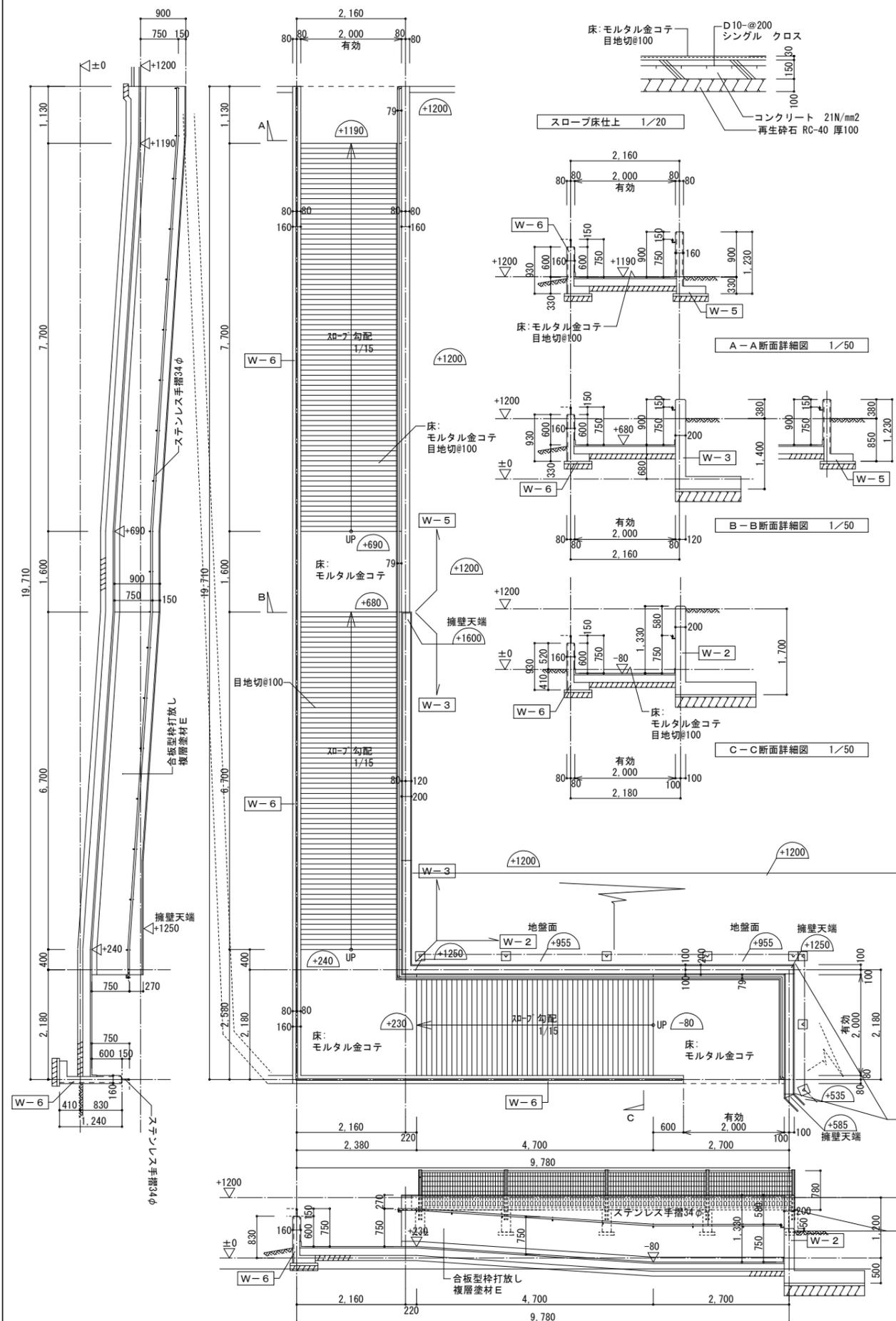
備考

備考

備考

備考

一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 11627	上郷住宅建築工事(第2工区)	図面番号
一級建築士登録 307737号 安東 広品	外構詳細図(3)	縮尺 A1:1/20, 15, 10, 4 A3:1/40, 30, 20, 8
No. E-X-19		
検 図 設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	

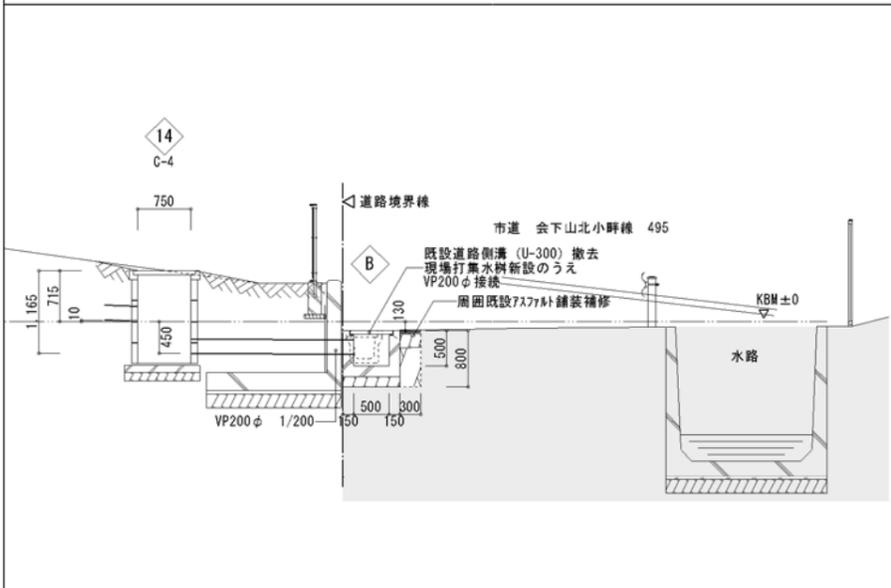


一級建築士事務所 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 LV1627		上郷住宅建築工事 (第2工区)		図面番号 No. E-X-20
一級建築士登録 307737号 安東 広品		外構詳細図(4)		縮尺 A1:1/50, 20 A3:1/100, 40
概 図	設 計	H28年3月		愛知県建設部建築局公営住宅課

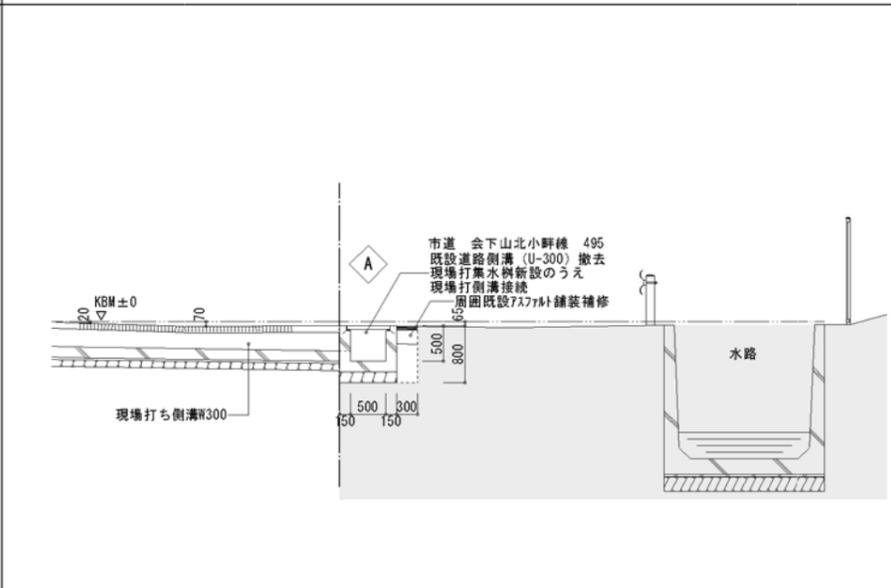




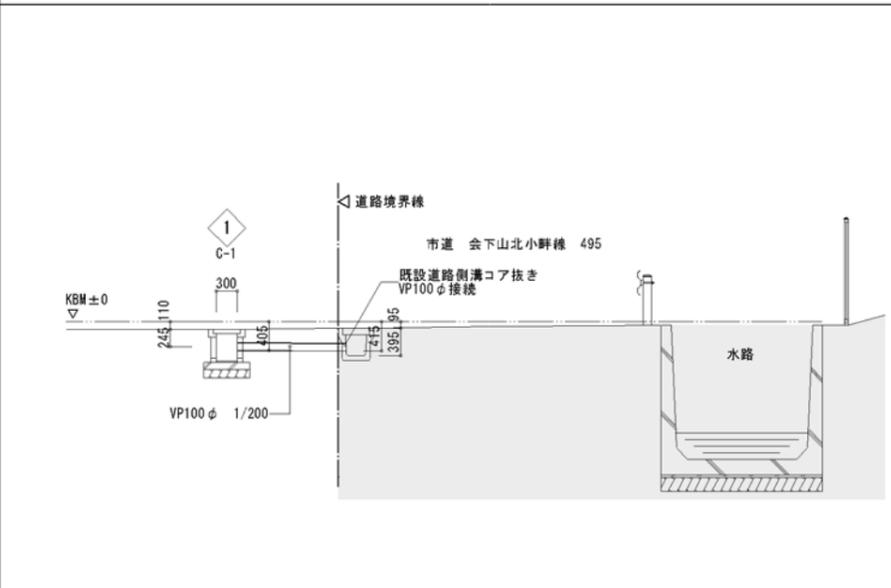
R-1 雨水枡外部接続断面図 S=1/50



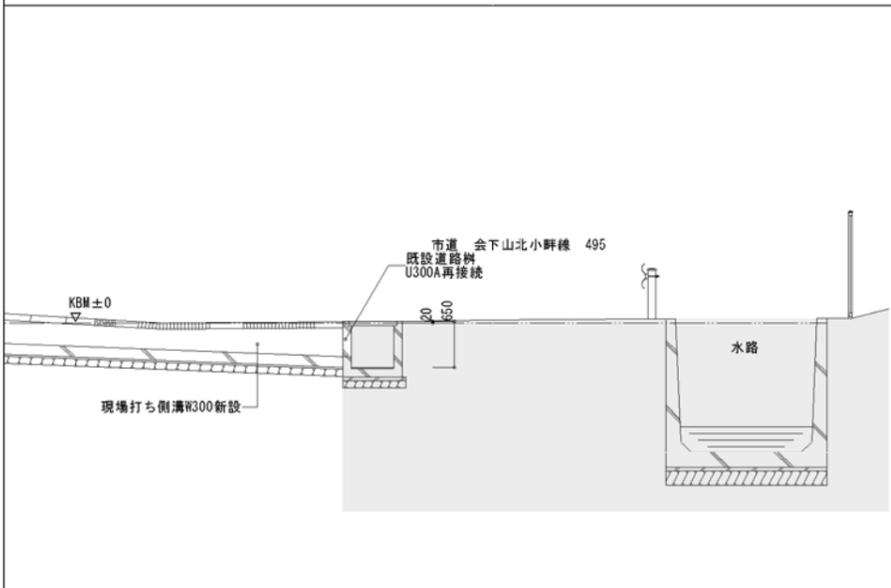
R-2 雨水枡外部接続断面図 S=1/50



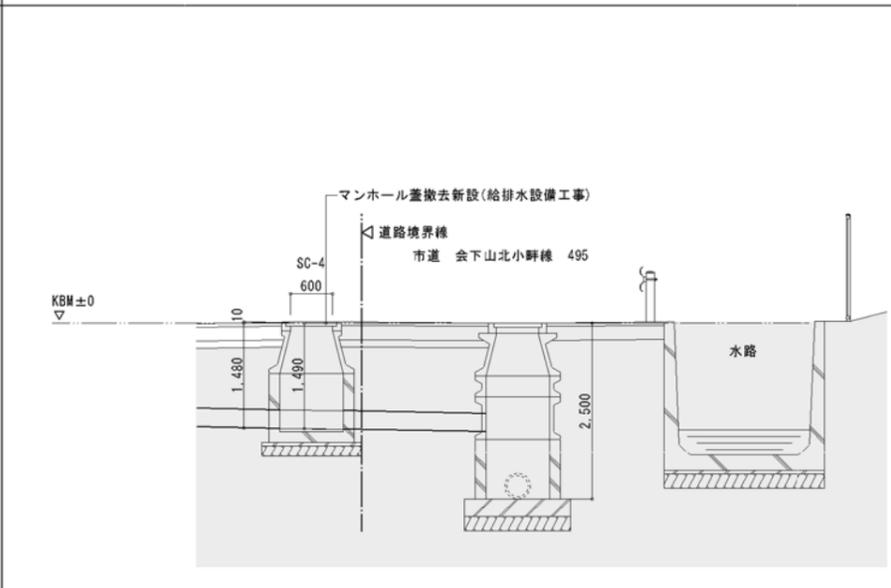
R-3 雨水枡外部接続断面図 S=1/50



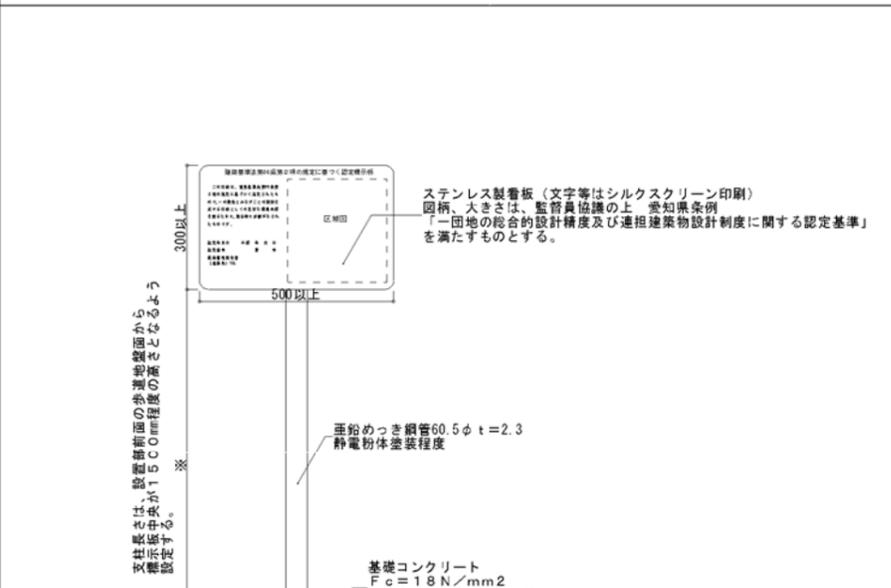
R-4 雨水枡外部接続断面図 S=1/50



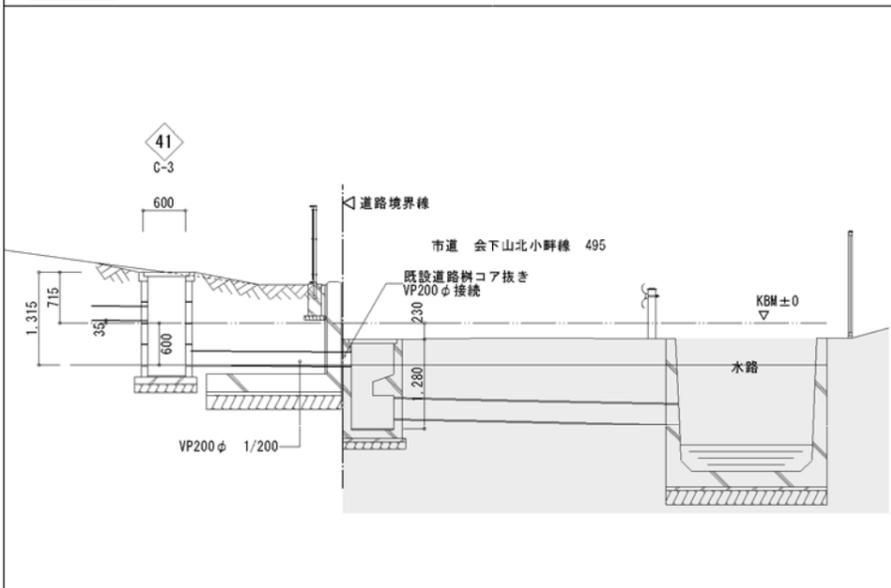
R-5 汚水枡外部接続断面図 S=1/50



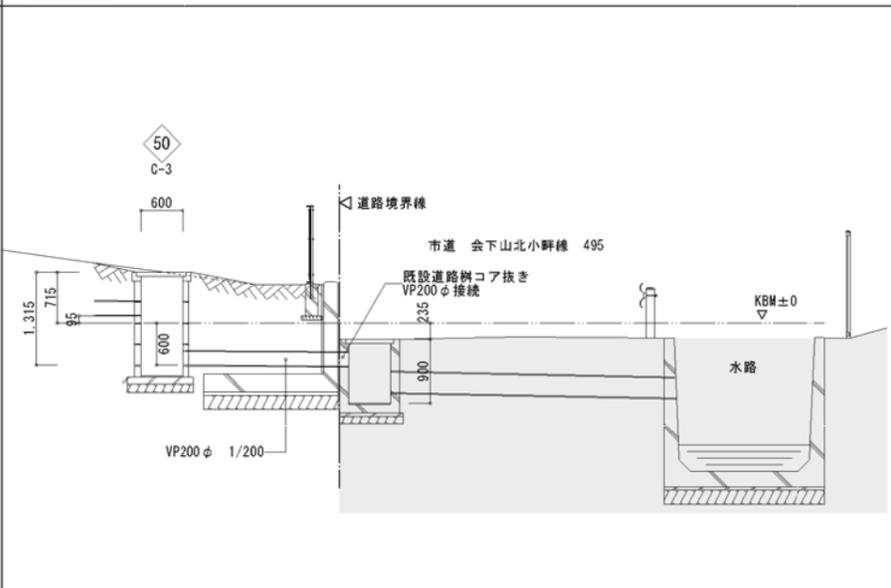
P-27 認定一団地区区域標示板 (参考図) S=1/10



R-6 雨水枡外部接続断面図 S=1/50



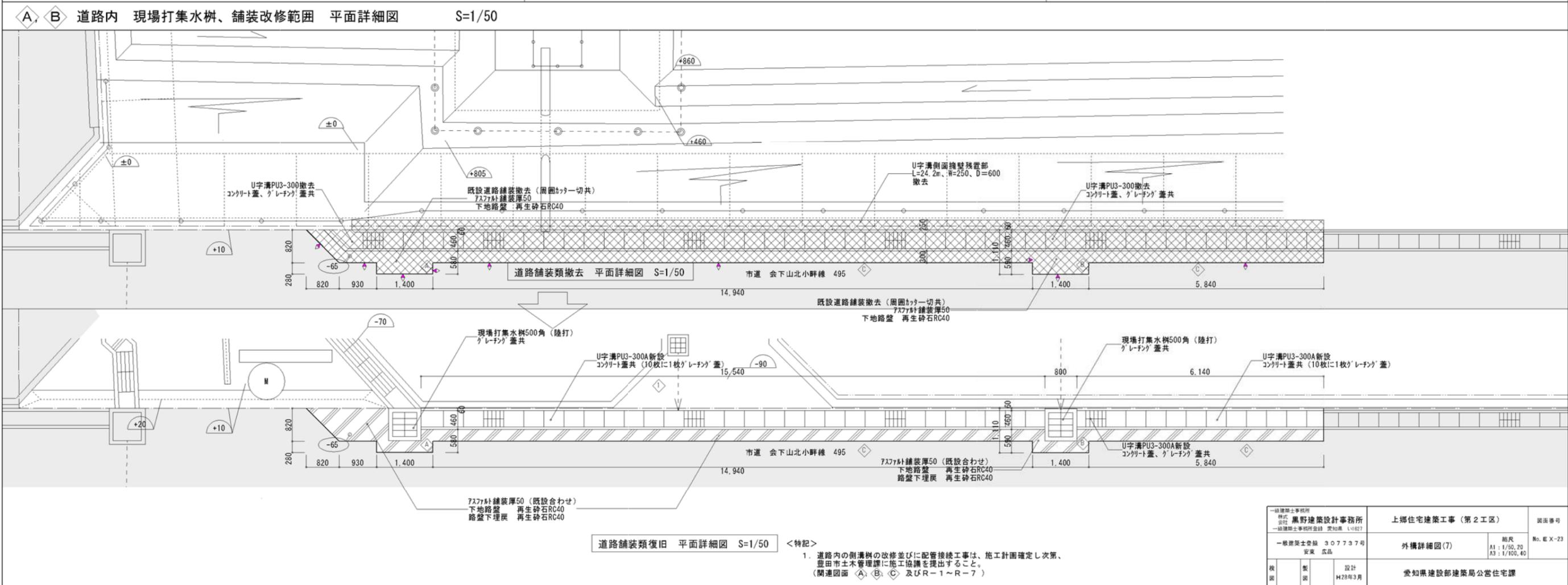
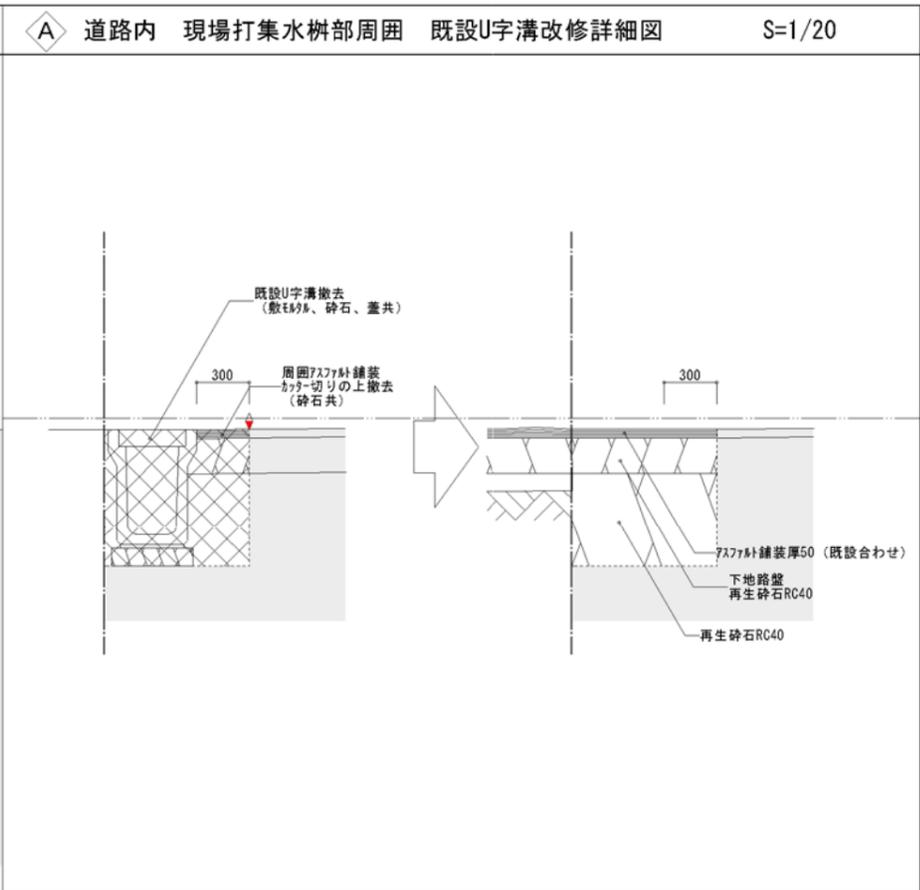
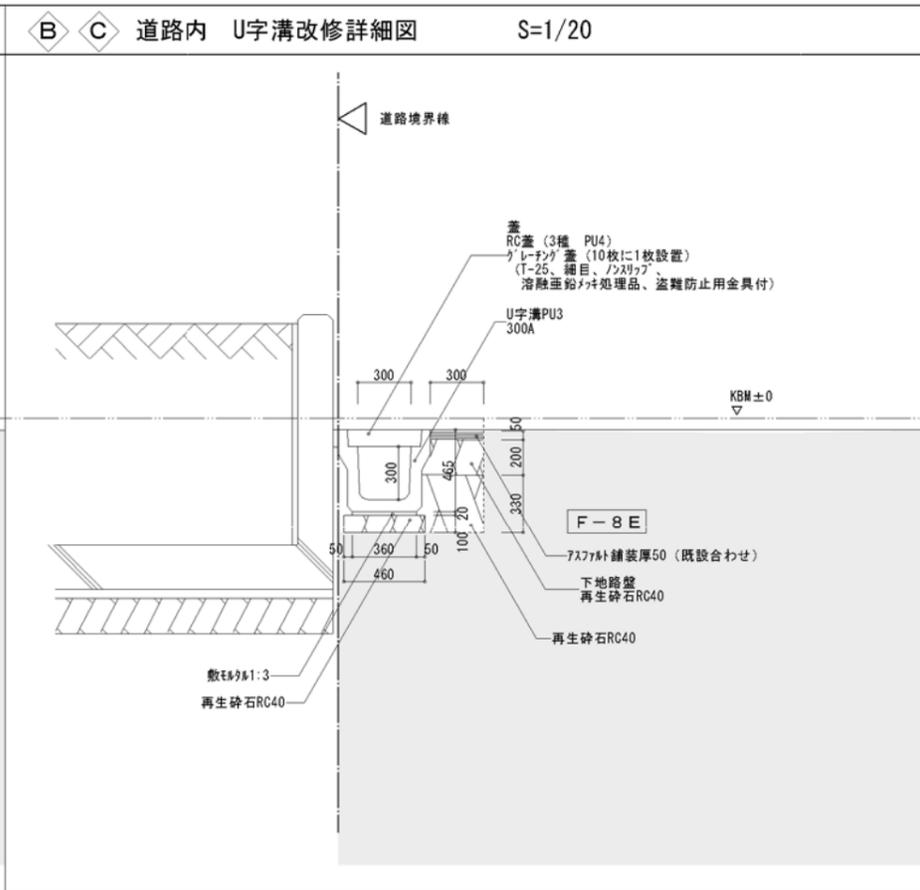
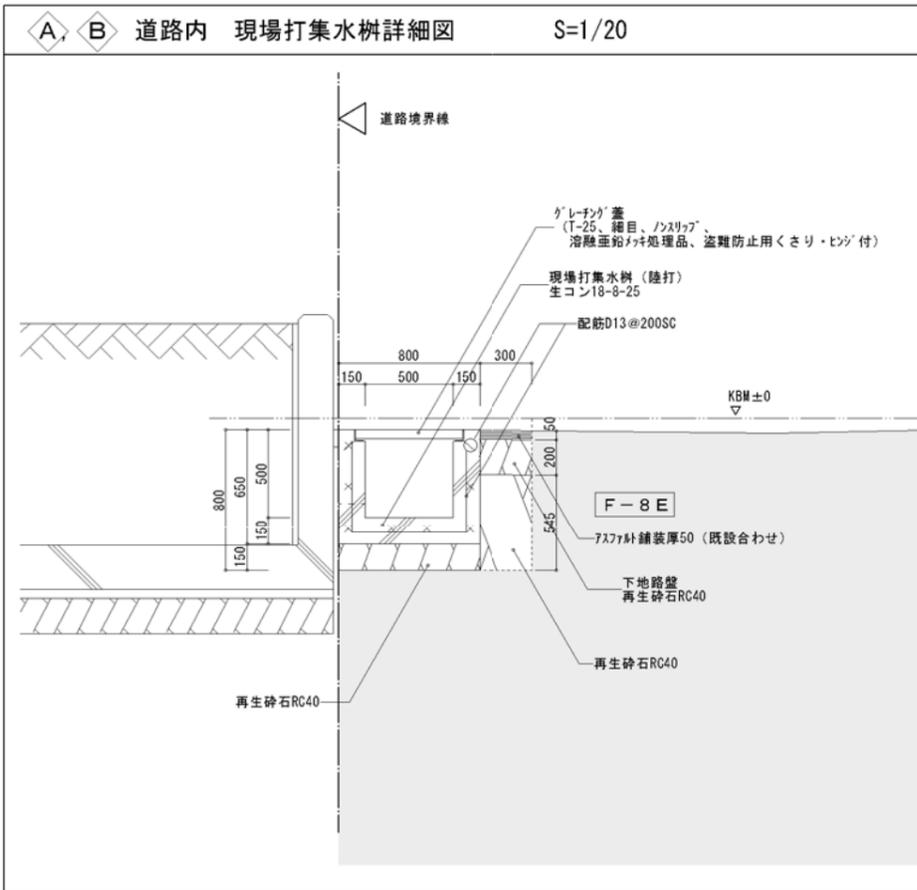
R-7 雨水枡外部接続断面図 S=1/50



<注>  
 1. 本標示板図は参考であり、認定基準の仕様を満たすものであれば可とする。ただし、監督員及び豊田市の了承を得ること。  
 2. 看板は、次回団地認定変更時(約10年後)まで損傷のない性能を持つ材料、工法を用いること。

一級建築士事務所 株式会社 <b>黒野建築設計事務所</b> 一級建築士事務所登録 愛知県 141827	上郷住宅建築工事 (第2工区)	図面番号 No. E-X-22
一級建築士登録 307737号 安楽 広品	外構詳細図(6)	縮尺 A1: 1/50 A3: 1/100
検査 監 設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	



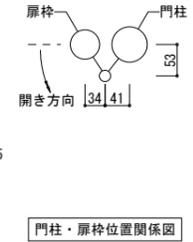
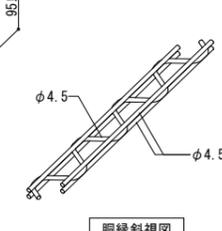
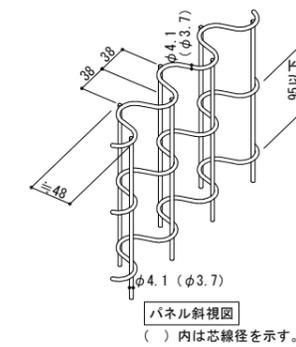
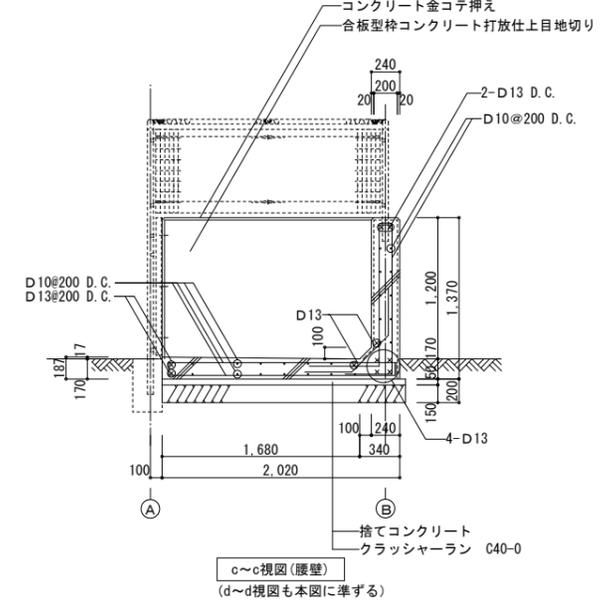
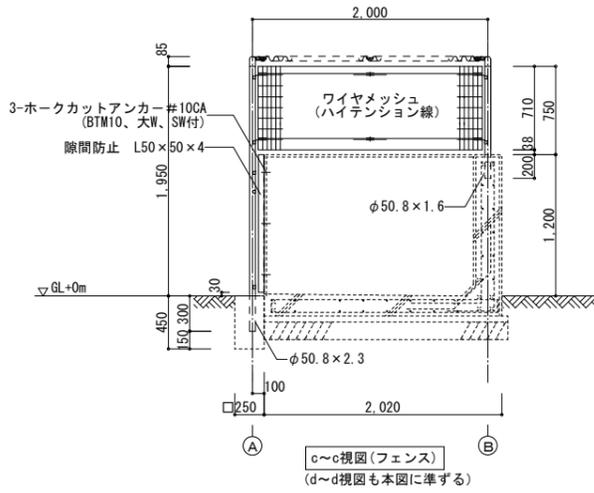
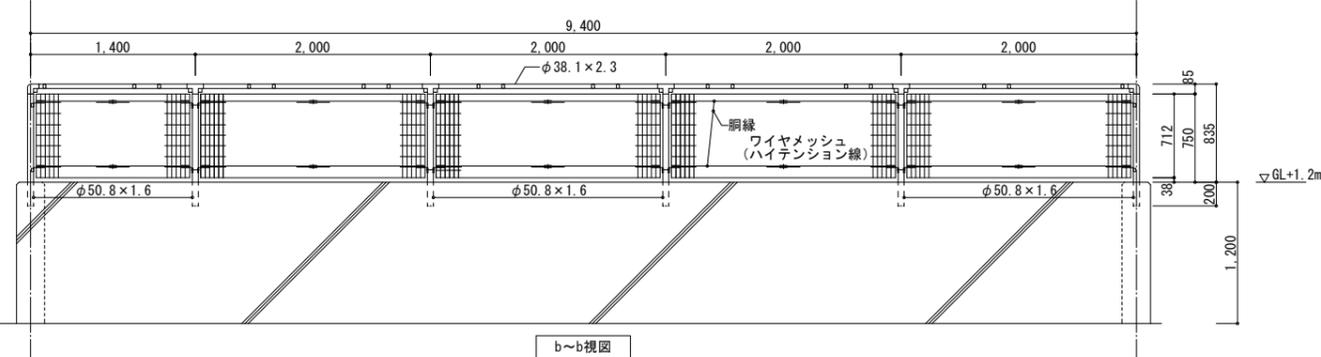
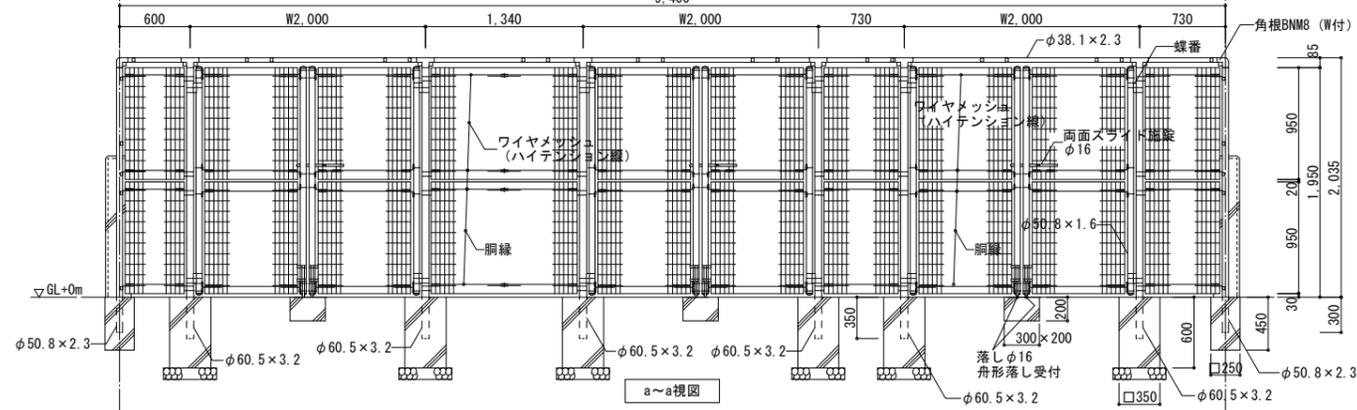
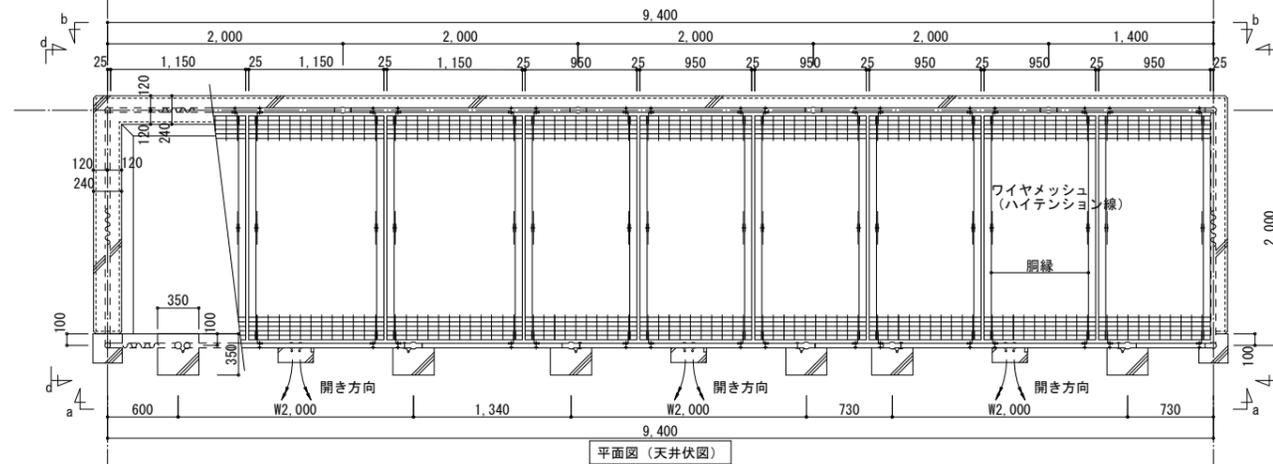
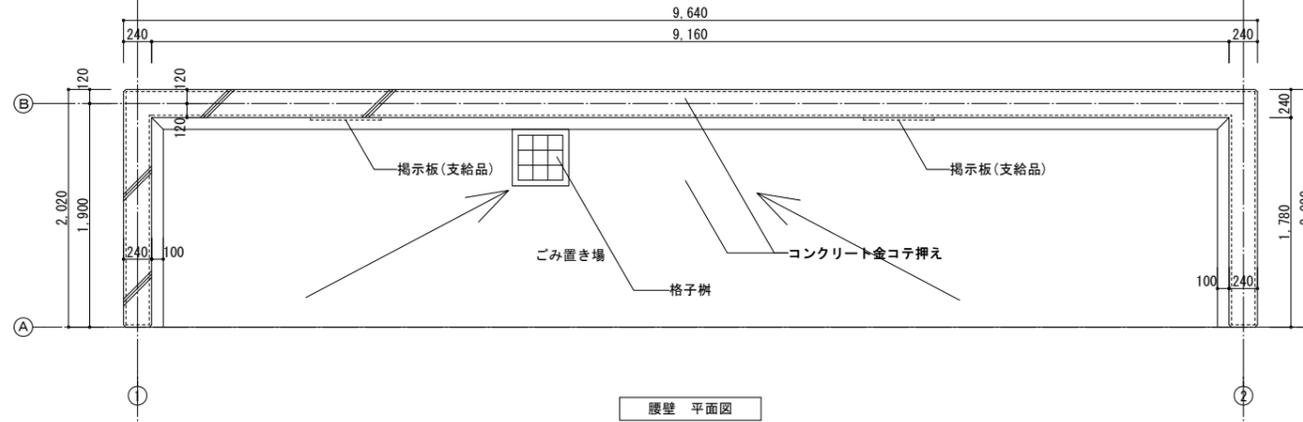


道路舗装復旧 平面詳細図 S=1/50

＜特記＞  
 1. 道路内の側溝等の改修並びに配管接続工事は、施工計画確定し次第、豊田市土木管理課に施工協議を提出すること。  
 (関連図面 A、B、C、及びR-1～R-7)

一般建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一般建築士事務所登録 愛知県 141627		上郷住宅建築工事 (第2工区)		図面番号 No. E-X-23
一般建築士登録 307737号 安楽 広品		外構詳細図(7)		縮尺 A1: 1/50, 20 A3: 1/100, 40
検 査 日 時	設 計 日 時	愛知県建設部建築局公営住宅課		





設計条件

- 設計荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力  $GL+0m$  に依る。  
 基礎条件・・・長期許容地耐力  $9.8 kN/m^2 (1.0 t/m^2)$   
 備考  
 1. 外装について  
 ・フェンス柱  
 門柱、扉枠体 ... 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上高耐候性樹脂粉末塗装  
 天井材 (φ38.1) ... 亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉末塗装  
 ・パネル取付金具類  
 ・ワイヤメッシュ ... 亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉末塗装  
 ・胴縁 ... 溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし、一部のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ (SUS品を除く)  
 ・施錠装置、落し  
 L50 x 50 x 4 ... 溶融亜鉛めっきのみ  
 2. 本図ゴミステーションは現地組立とする。  
 3. 端尺スパンのワイヤメッシュ及び胴縁は現地カット (カット面が危険でなく、見苦しくならない様) し、補修塗りを施すこと。  
 注意  
 1. 天井部にはフェンス組立中及び組立後人が乗らないことを条件とする。

註)

- 1) コンクリートはすべて  $21 N/mm^2$  とする。
- 2) 捨てコンクリートはすべて  $18 N/mm^2$  とする。
- 3) 土留めの水抜き穴は内径  $75mm$  以上の塩ビ管その他これに類する耐水材料を用いたもので  $3m^2$  当り1箇所以上設けること。
- 4) 土留めの伸縮目地の位置は擁壁の高さ程度かつ  $2.0m$  以上とする。
- 5) 表層地盤改良は固定材  $100kg/m^3$  使用とする。

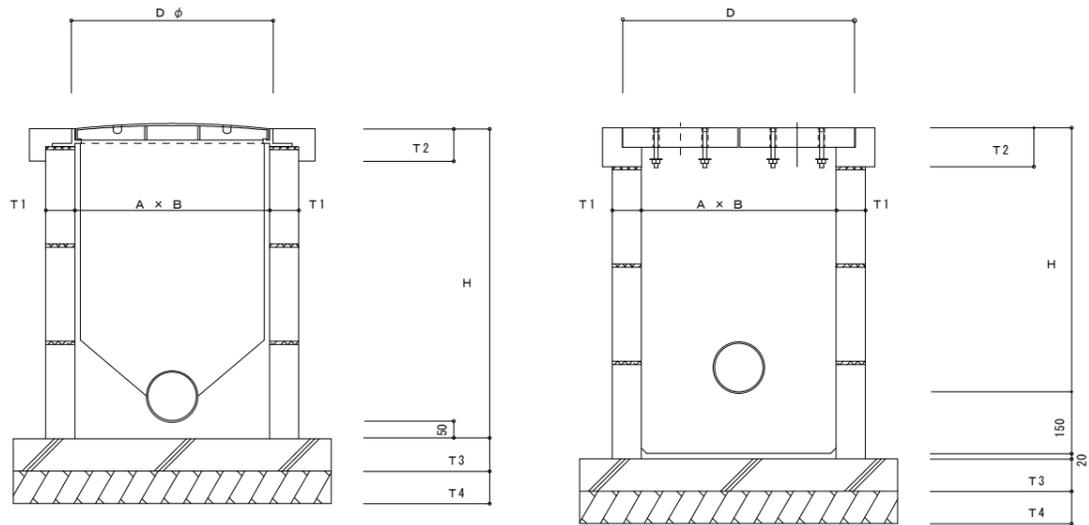
一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627		上郷住宅建築工事 (第2工区)	図面番号 No. E-X-24
一級建築士登録 307737号 安東 広品	外構詳細図 (8)	縮尺 A1: 1/30 A3: 1/60	
概図 装 図 設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課		



**樹仕様**

本設計図の樹は標準を示すもので設計図面又は特記事項に示す事項が  
本図面及び本仕様書と異なる場合は前者によるものとする。

1. 各樹の大きさ、深さ、排水管径は、設計図に示すものとする。但し他の下水管及び給水管、ガス管等の現場の状況による多少の変更は係員と打合せの上施工するものとする。
2. 各樹本体は、公団金型成型品又は、現場打ちコンクリート（1：3：6）打ちとする。尚、雑排水樹蓋及び枠は公団金型成型品とする。
3. 汚水樹マンホール蓋は鉄製MHマンホール（コータール焼付額付）を使用する。
4. 現場打ちの場合は樹内側は防水モルタル15mm仕上とする。



**汚水樹表**

記号	A x B	深さ H	T1	T2	T3	T4	D φ
SC-1	450 x 450	450以下	90	100	100	120	450
SC-2	450 x 450	460~600	90	100	100	120	450
SC-3	600 x 600	610~1,200	90	100	100	120	600
SC-4	750 x 750	1,210~2,100	90	100	100	120	600

**雑排水樹表**

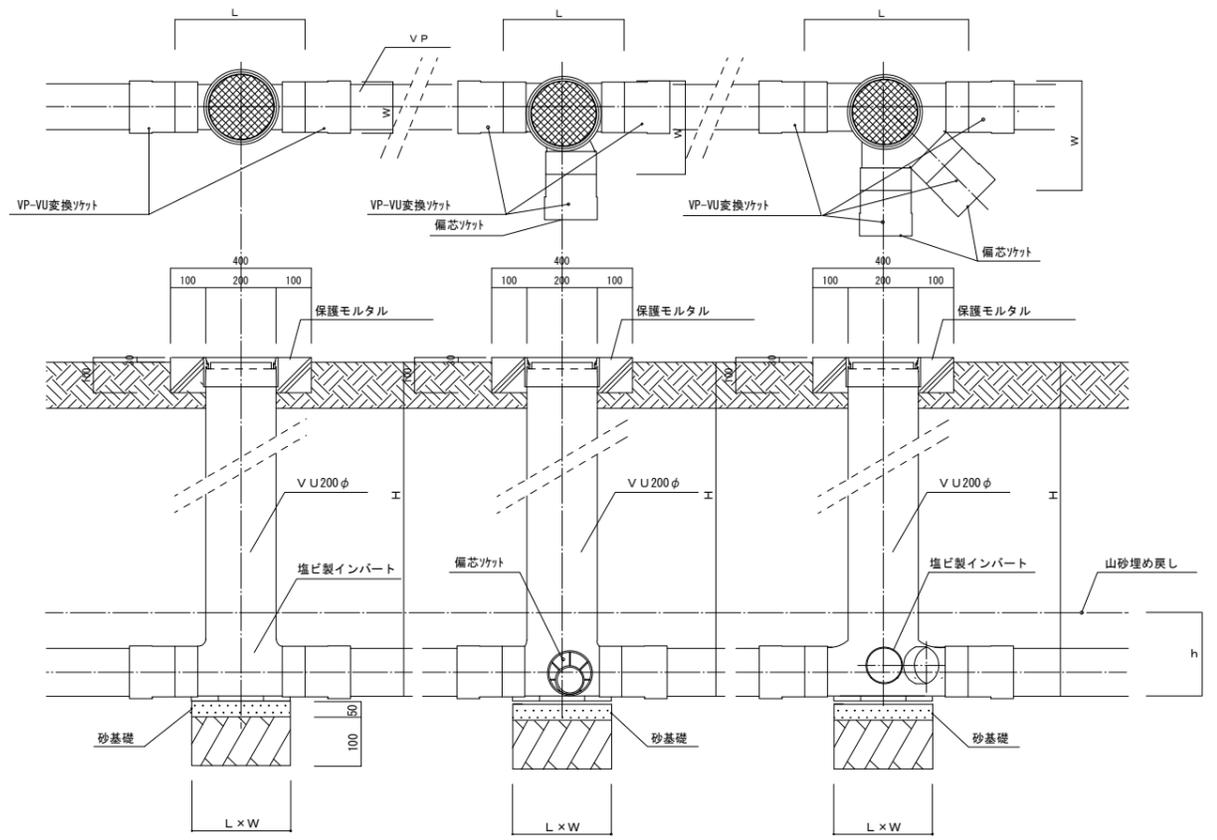
記号	A x B	深さ H	T1	T2	T3	T4	D
C-1	300 x 300	600以下	75	110	100	120	380
C-2	450 x 450	610~ 900	90	110	100	120	560
C-3	600 x 600	910~1,500	90	125	100	120	720
C-4	750 x 750	1,510~2,100	90	125	100	120	870

※流入管2本のトラップ樹、C-1は450 x 450とする。

**塩ビ製汚水樹仕様**

本設計図の樹で塩ビ製汚水樹と特記のあるものに適用する。  
（原則として非荷重または、軽荷重（歩行のみ）の場所に使用する。）

1. 各樹の大きさ、深さ、排水管径は、設計図に示すものとする。但し他の下水管及び給水管、ガス管の現場の状況に依る多少の変更は係員と打合せの上施工するものとする。
2. 蓋の仕様
  - ・ワンタッチ開閉オス型 鍵付、汚水の文字入りとする。
  - ・非荷重の場所は塩ビ製とする。・軽荷重の場所は鉄製とする。
3. ・塩ビ製汚水樹のL、W、hはメーカー標準仕様とする。
4. 下記hまで山砂で埋め戻しをする。
5. 塩ビ製汚水樹のメーカーは、アロン化成、シーア化成、前澤、積水化成他ビニル管メーカーに準ずる。



SV-1 塩ビ製汚水樹      SV-2 塩ビ製汚水樹      SV-3 塩ビ製汚水樹

**塩ビ製汚水樹表**

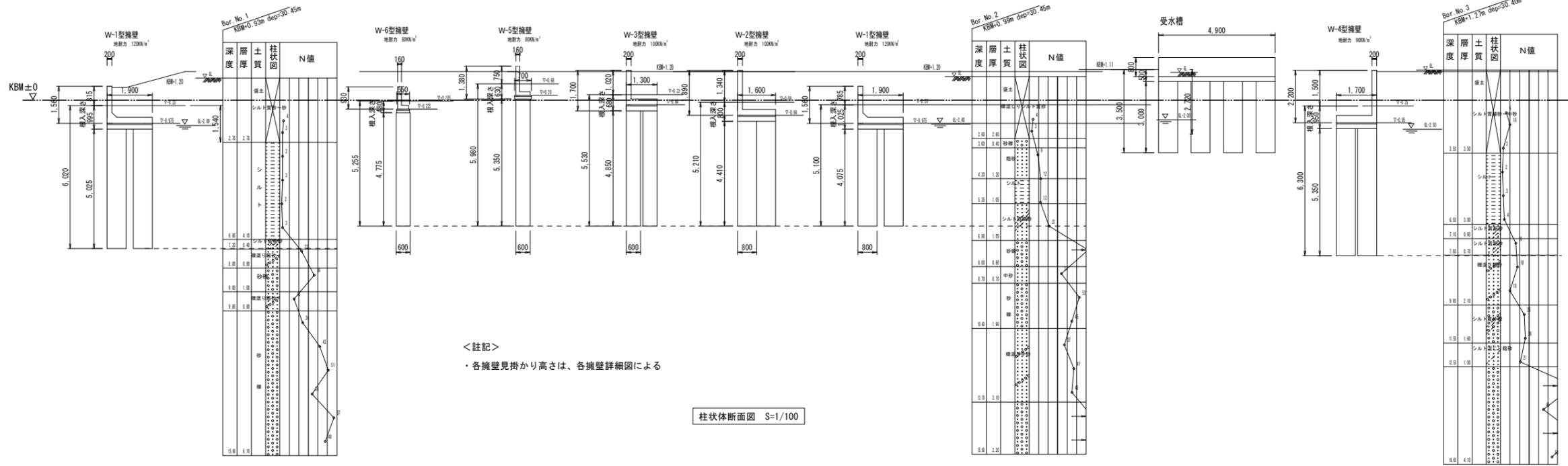
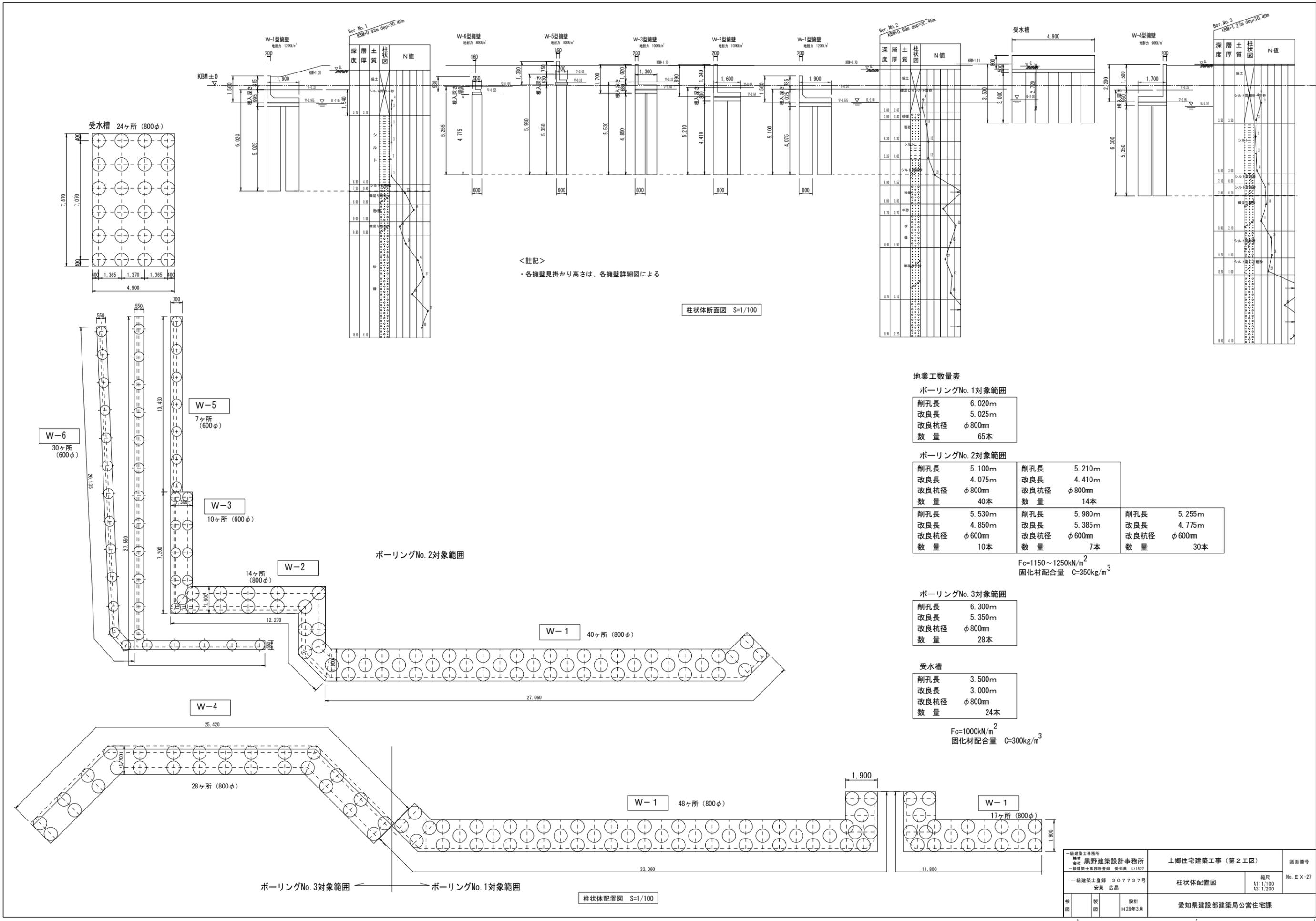
記号	横引管径φ	ソケット形状	樹口径	樹深さ H	L x W	h	流入管ソケット径
SV-1	100 φ	ストレート	200 φ	~1,200	350 x 230	225	100 φ
	125 φ	ストレート	200 φ	~1,200	380 x 235	245	125 φ
	150 φ	ストレート	200 φ	~1,200	410 x 235	275	150 φ
SV-2	100 φ	1本合流・曲り	200 φ	~1,200	330 x 285	225	100 φ
	125 φ	1本合流・曲り	200 φ	~1,200	360 x 325	245	125 φ
	150 φ	1本合流・曲り	200 φ	~1,200	410 x 320	275	150 φ
SV-3	100 φ	2本合流	200 φ	~1,200	350 x 285	250	100 φ
	125 φ	2本合流	200 φ	~1,200	380 x 300	255	100 φ
	150 φ	2本合流	200 φ	~1,200	410 x 315	275	100 φ

共通事項  
砕石 RC-40  
コンクリート 18N-8-25

一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 I1627	上郷住宅建築工事（第2工区）	図面番号 No. E X-25
一級建築士登録 307737号 安東 広品	樹標準詳細図	縮尺 A1:— A3:—
校図 製図 設計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	







<註記>  
 ・各擁壁見掛けり高さは、各擁壁詳細図による

柱状体断面図 S=1/100

地業工数量表

ボーリングNo.1対象範囲

削孔長	6.020m
改良長	5.025m
改良杭径	φ800mm
数量	65本

ボーリングNo.2対象範囲

削孔長	5.100m	削孔長	5.210m		
改良長	4.075m	改良長	4.410m		
改良杭径	φ800mm	改良杭径	φ800mm		
数量	40本	数量	14本		
削孔長	5.530m	削孔長	5.980m	削孔長	5.255m
改良長	4.850m	改良長	5.385m	改良長	4.775m
改良杭径	φ600mm	改良杭径	φ600mm	改良杭径	φ600mm
数量	10本	数量	7本	数量	30本

$F_c=1150\sim1250\text{kN/m}^2$   
 固化材配合量  $C=350\text{kg/m}^3$

ボーリングNo.3対象範囲

削孔長	6.300m
改良長	5.350m
改良杭径	φ800mm
数量	28本

受水槽

削孔長	3.500m
改良長	3.000m
改良杭径	φ800mm
数量	24本

$F_c=1000\text{kN/m}^2$   
 固化材配合量  $C=300\text{kg/m}^3$

級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627 一級建築士登録 307737号 安東 広品	上郷住宅建築工事(第2工区) 柱状体配置図 設計 H28年3月	図面番号 No. E-X-27 縮尺 A1:1/100 A3:1/200
愛知県建設部建築局公営住宅課		



# 地盤改良地業 特記仕様書

## 1 工事概要

本地業は、セメント及びセメント系固化材を溶かしスラリー状にしたものを原土と混合攪拌する機械式深層混合処理工法である。 本工法用掘削攪拌装置は共回り防止装置にクロスバーを備え、品質の安定して改良体を築造することができる地盤改良地業である。

## 2 一般事項

本地業は、本特記仕様書によるほか、「改訂版 建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針 平成14年 11月」（(財)日本建築センター 以下センター指針）による。

## 3 特記事項

- コラム径、長さ、本数、位置及び、セメントスラリーの配合等は設計図書による。但し、コラム径、施工深度、本数、位置、スラリー量の配合等について土質や地盤状況により変更した方が適切だと判断される場合は、監督員の承認の上変更できるものとする。(設計基準強度 擁壁：Fc=1,150~1,250KN/m<sup>2</sup> 受水槽：Fc=1,000KN/m<sup>2</sup>)
- 本地盤改良地業は、(財)ベターリビング等の公的機関における建設技術審査証明取得及び品質マネジメントシステム9001の取得会社を施工会社とする。また、施工会社は上記工法を自社で取得している会社に限るものとする。注：協会員として施工権を取得している会社は、証明取得施工会社とは見なさない
- 設計の要求される性能を確保するために、適切な配合管理、施工管理、品質検査を実施する。
- 地盤改良地業の施工会社は、機械式深層混合処理工法に精通し、且つ専門工業者(TSC 工法委員)を本工事の施工会社とする。
- セメントスラリーと原土を確実に混合攪拌するため、共回り防止装置機構を装備した施工機械(クローラー式)を用いる。

## 4 施工計画

工事に先立ち施工計画書を監督員に提出する。施工計画書は、下記事項を明記する。

- ① 工事概要
- ② 工事内容(改良径、改良長、改良本数、設計基準強度)
- ③ 工事期間及び工程
- ④ 施工要領(使用固化材・配合・吐出量等)
- ⑤ 施工機械
- ⑥ 施工管理方法
- ⑦ 品質検査方法
- ⑧ 各種作業の主たる従事者の組織表
- ⑨ 施工記録方法
- ⑩ 安全管理計画
- ⑪ 建設請負業者の本工事責任者
- ⑫ 本工事施工業者名及び、責任者名
- ⑬ 品質証明書(技術審査証明書等)

## 5 施工

- (1) 施工地盤は、施工機械が傾斜しないように敷鉄板等にて養生する。
- (2) 必要に応じ監督員の立会いのもとで試験工を行う。地盤調査等のボーリングデータで地盤状況が把握できる地点で試験工を行い、着底深度地盤を確認し、管理基準値を決定する。次の事項を確認する。
  - ① 深さ
  - ② オーガーの抵抗値(油圧オーガーは、回転トルク値、電動オーガーは、電流値)
  - ③ 着底地盤の土質
- (3) 基本的な施工手順を以下に示す。施工の障害になる事項が事項が判明した場合は、別途検討する。
  - ① 改良芯に攪拌装置をセットする。
  - ② 所定の深度まで空掘りをする。
  - ③ セメントスラリーを吐出しながら混合攪拌する。
  - ④ 所定の深度に達したらスラリーの吐出を停止させるか、吐出方式によりそのまま吐出しながら引き上げる。
  - ⑤ 再度混合攪拌しながら貫入させる。

- ⑥ 先端処理を行う。
  - ⑦ 攪拌装置を回転させながら引き上げる。
- (4) 本工事における発生残土は、場内処分とする。
  - (5) 施工に対し異議が生じたときは、直ちに監督員と協議し指示を受ける。

## 6 施工機械

- (1) セメントスラリーと原土を混合攪拌でき、共回り現象防止装置を装備する施工機械を用いる。
- (2) 所定の施工管理項目を計測、記録できる管理装置を用いる。
- (3) 本地業の施工仕様を満足できる施工機器を装備したものとする。
- (4) 混合プラントは、吐出量を十分供給できるものとする。

## 7 配合管理

- (1) セメント及びセメント系固化材は、US-50(特殊土用)とする。
- (2) 配合強度  
配合管理用の変動係数を想定し、9項に規定する抜き所数Nからαtを決め、配合強度Xfとする。
$$Xf = Fc \times \alpha t \quad [ \text{割り増し係数} \alpha t, \text{配合強度} Xf ]$$
- (3) W / c と固化材量  
配合条件は、(固化材種、固化材添加量、)室内配合試験の結果や過去の実績に基づいて決定する。
- (4) セメントスラリーの配合及び使用量は、下記要領とする。
  - ① 添加量 350 kg/m<sup>3</sup>
  - ② 水/セメント比 60~120 %
  - ③ 固化材種 特殊土用セメント系固化材(US-50同等型)  
上記は、事前の室内配合試験の結果より決定する。
- (5) 環境基準  
室内配合試験結果、作成した供試体で六価クロム溶出試験を実施し環境基準を満足する事を確認する。試験方法は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要綱(案)」を参考にする。
  - ① 検体数 : 1検体
  - ② 基準値 : 0.05 mg/L 以下
  - ③ 対象層 : 設計対象層

## 8 施工管理

- (1) 施工の安定性を確保する為下記に示す項目について施工管理する。
  - ① 形状：寸法  
鉛直性 改良機械に装備された傾斜計で管理する。  
コラム芯 事前にコラム芯にマークを設ける  
掘削深度 深度計で測定記録する。  
改良径 攪拌装置の寸法・形状を記録する。
  - ② 固化材  
材料 水・固化材量を計量する。  
スラリー比重 比重計(マッドバランス)で測定  
スラリー吐出量 流量計で測定・記録する。
  - ③ 混合攪拌度  
貫入・引上速度 速度計で測定する。  
攪拌装置 掘削翼、攪拌翼の枚数など
  - ④ 支持地盤  
掘削深度 深度計で測定する。  
回転トルク値 油圧計、電流計を管理する。
  - ⑤ 頭部処理  
改良体頭部の位置を所定の仕上がり高さとするため、施工後適切なバックホウ等でコラム頭部で削り取って天端処理を行う。  
現場状況により頭部処理が困難なときは、根切り工時に改良体を損傷しないように頭部を削り取ることを。
- (2) 施工立会い建築工事の請負者は、本地業責任者(請負業者から選任)及び、施工責任者を定め、両者は、本地業の施工中は立会いものとする。

## 9 品質検査

- (1) 検査対象群、検査対象層及び、調査ヶ所数
  - ① 検査対象群は概ねコラム100本を1単位とする。
  - ② 検査対象層は擁壁部(盛土・シルト・砂)で、設計対象層を(シルト)とする。受水槽(盛土・粗砂)で、設計対象層を(盛土)とする。
  - ③ 調査箇所数 (検査対象群に対して)

現場採取土	( 100本あたり 1箇所 1箇所あたり3供試体 )
-------	----------------------------

## (2) 合否判定方法

- ① 設計対象層についての抜き取り箇所数をNとし、1ヶ所当たりは3個の供試体を採用し、その平均強度をそのヶ所の強度とする。
- ② 一軸圧縮強度試験は、公的機関あるいは、第三者で行うものとする。
- ③ 検査手法は品質のバラツキを想定できる検査手法Aによる。
- ④ 検査手法 A の品質検査  
合否の判定は、検査対象層におけるN箇所(抜き取りヶ所数)の一軸圧縮強度試験結果が、下式を満足する場合合格とする。
$$X N \geq X L = Fc + \kappa a \cdot \sigma d$$

X N : Nヶ所の一軸圧縮強度試験の平均強度(kN/m<sup>2</sup>)  
X L : 合格判定係数  
F c : 設計基準強度(kN/m<sup>2</sup>)  
κ a : 合格判定係数  
σ d : 標準偏差 qud×Vd  
qud : 想定した平均一軸圧縮強さ(KN/m<sup>2</sup>)

抜き取り箇所数 N	1	2	3	4~6	7~8	9
合格判定係数	1.9	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3

## 10 報告

工事完了後、次項について報告書をまとめ監督員に提出する。

- ① コラム伏図
- ② コラムの施工日
- ③ コラムの径及び、長さ
- ④ 掘削深度
- ⑤ スラリーの配合と、固化材使用量
- ⑥ コアの強度管理試験結果
- ⑦ 合格判定結果

一級建築士事務所 株式会社 黒野建築設計事務所 一級建築士事務所登録 愛知県 L11627		上郷住宅建築工事(第2工区)		図面番号
一級建築士登録 307737号 安東 広品		地盤改良地業 特記仕様書		縮尺 A1:一 A3:二 No. E X-28
様 図	製 図	設 計 H28年3月	愛知県建設部建築局公営住宅課	

